大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】
（建築主体）

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO.	図面
	設計　２６．３．					Ａ－００
	審査　．　．		担当者　吉田	表紙　S	コードNO.	
	承認　．　．					

図 面 リ ス ト

図面番号	図面名称	図面縮尺	図面番号	図面名称	図面縮尺	図面番号	図面名称	図面縮尺	図面番号	図面名称	図面縮尺
Ａ－　１	特記仕様書（１）		Ａ－３６	１階平面詳細図（１）	1:50	Ａ－７１	部分詳細図（１）	1:10	Ｓ－　１	構造設計特記仕様	
Ａ－　２	特記仕様書（２）		Ａ－３７	１階平面詳細図（２）	1:50	Ａ－７２	部分詳細図（２）	1:10・20	Ｓ－　２	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）	
Ａ－　３	特記仕様書（３）		Ａ－３８	２～４階平面詳細図（１）	1:50	Ａ－７３	部分詳細図（３）	1:10・20	Ｓ－　３	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）	
Ａ－　４	特記仕様書（４）		Ａ－３９	２～４階平面詳細図（２）	1:50	Ａ－７４	雑詳細図（１）	1:10	Ｓ－　４	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（３）	
Ａ－　５	特記仕様書（５）		Ａ－４０	展開図（３ＤＫタイプ住戸）（１）	1:50	Ａ－７５	雑詳細図（２）	1:50・30	Ｓ－　５	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（４）	
Ａ－　６	特記仕様書（６）		Ａ－４１	展開図（３ＤＫタイプ住戸）（２）	1:50	Ａ－７６	雑詳細図（３）	1:50・30	Ｓ－　６	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（５）	
Ａ－　７	特記仕様書（７）		Ａ－４２	展開図（２ＤＫタイプ住戸）（一般住戸）（１）	1:50	Ａ－７７	流し廻り詳細図（１）（車椅子対応タイプ）	1:20	Ｓ－　７	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）	
Ａ－　８	特記仕様書（８）		Ａ－４３	展開図（２ＤＫタイプ住戸）（一般住戸）（２）	1:50	Ａ－７８	流し廻り詳細図（２）（一般タイプ）	1:20	Ｓ－　８	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）	
Ａ－　９	性能表示項目・性能表示項目の詳細１		Ａ－４４	展開図（２ＤＫタイプ住戸）（車椅子対応住戸）（１）	1:50	Ａ－７９	ＵＢ（１３１７タイプ）　仕様書・詳細図	1:2・5 1:20	Ｓ－　９	杭伏図	1:100
Ａ－１０	性能表示項目の詳細２		Ａ－４５	展開図（２ＤＫタイプ住戸）（車椅子対応住戸）（２）	1:50	Ａ－８０	ＵＢ（１３１７タイプ）　平面図・展開図・天井伏図	1:10・20 1:40	Ｓ－１０	基礎伏図	1:100
Ａ－１１	性能表示項目の詳細３		Ａ－４６	展開図（１ＤＫタイプ住戸）（１）	1:50	Ａ－８１	ＵＢ（１２１６タイプ）　仕様書・詳細図	1:2・5 1:20	Ｓ－１１	基礎リスト－１	1:40・30
Ａ－１２	性能表示項目の詳細４		Ａ－４７	展開図（１ＤＫタイプ住戸）（２）	1:50	Ａ－８２	ＵＢ（１２１６タイプ）　平面図・展開図・天井伏図	1:10・20 1:40	Ｓ－１２	基礎リスト－２	1:40
Ａ－１３	性能表示項目の詳細５		Ａ－４８	展開図（共用部）	1:100	Ａ－８３	昇降機詳細図（１）	1:30	Ｓ－１３	１階伏図	1:100
Ａ－１４	配置図	1:200	Ａ－４９	防湿シート施工範囲図	1:100	Ａ－８４	昇降機詳細図（２）	1:30・50	Ｓ－１４	２階伏図	1:100
Ａ－１５	日影図		Ａ－５０	１階スラブ下断熱材施工範囲図	1:100	Ａ－８５	自転車置場　平面図　立面図　断面図　基礎伏図	1:50	Ｓ－１５	３階伏図	1:100
Ａ－１６	法規チェック		Ａ－５１	１階スラブ上断熱材施工範囲図	1:100	Ａ－８６	ゴミ置場　平面図　立面図	1:50	Ｓ－１６	４階伏図	1:100
Ａ－１７	敷地求積図・求積表・付近見取図		Ａ－５２	１階壁・２階スラブ下断熱材施工範囲図	1:100	Ａ－８７	ゴミ置場　断面詳細図	1:30	Ｓ－１７	Ｒ階伏図	1:100
Ａ－１８	求積図・求積表・面積表（建築基準法）（１）	1:300 1:200	Ａ－５３	２～４階スラブ上断熱材施工範囲図	1:100	Ａ－８８	受水槽基礎　パルクタンク基礎詳細図	1:30	Ｓ－１８	軸組図－１	1:100
Ａ－１９	求積図・求積表・面積表（建築基準法）（２）	1:300 1:200	Ａ－５４	２階壁・３階スラブ下断熱材施工範囲図 ３階壁・４階スラブ下断熱材施工範囲図	1:100	Ａ－８９	外構配置図	1:200	Ｓ－１９	軸組図－２	1:100
Ａ－２０	求積図・求積表・面積表（公営住宅法）	1:300 1:200	Ａ－５５	４階壁・Ｒ階スラブ下断熱材施工範囲図	1:100	Ａ－９０	外構断面図	1:200	Ｓ－２０	軸組図－３	1:100
Ａ－２１	外部仕上表		Ａ－５６	１階天井伏図	1:100	Ａ－９１	外構詳細図（１）	1:30	Ｓ－２１	軸組図－４	1:100
Ａ－２２	内部仕上表		Ａ－５７	２・３階天井伏図	1:100	Ａ－９２	外構詳細図（２）	1:30・100	Ｓ－２２	軸組図－５	1:100
Ａ－２３	ピット平面図	1:100	Ａ－５８	４階天井伏図	1:100	Ａ－９３	外構詳細図（３）	1:30・50 1:200	Ｓ－２３	軸組図－６	1:100
Ａ－２４	１階平面図	1:100	Ａ－５９	１階建具平面図	1:100				Ｓ－２４	梁リスト	1:40
Ａ－２５	２階平面図	1:100	Ａ－６０	２階建具平面図	1:100				Ｓ－２５	１・２階平面配筋図（１）	1:50
Ａ－２６	３階平面図	1:100	Ａ－６１	３階建具平面図	1:100				Ｓ－２６	１・２階平面配筋図（２）	1:50
Ａ－２７	４階平面図	1:100	Ａ－６２	４階建具平面図	1:100				Ｓ－２７	３・４階平面配筋図（３）	1:50
Ａ－２８	屋根伏図	1:100	Ａ－６３	建具表（１）	1:100				Ｓ－２８	３・４階平面配筋図（４）	1:50
Ａ－２９	西・南側立面図	1:100	Ａ－６４	建具表（２）	1:100				Ｓ－２９	床版・壁リスト・階段面配筋図	
Ａ－３０	東・北側立面図	1:100	Ａ－６５	建具表（３）	1:100				Ｓ－３０	ラーメン配筋図	1:40
Ａ－３１	断面図	1:100	Ａ－６６	金属製建具廻り詳細図（１）	1:10						
Ａ－３２	矩計詳細図（１）	1:50	Ａ－６７	金属製建具廻り詳細図（２）	1:10						
Ａ－３３	矩計詳細図（２）	1:50	Ａ－６８	内部出入り口廻り詳細図（１）	1:10						
Ａ－３４	矩計詳細図（３）	1:50	Ａ－６９	内部出入り口廻り詳細図（２）	1:10						
Ａ－３５	階段詳細図	1:50	Ａ－７０	内部出入り口廻り詳細図（３）	1:10						

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

測量　．　．
設計　２６．３．
審査　．　．
承認　．　．

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
１級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀
担当者　吉田

名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）

図面リスト　S

設計NO.

コードNO.

図面　Ａ－００

建　築　工　事　仕　様　書

Ⅰ．工　事　概　要

1．工 事 場 所　　倉吉市関金町関金宿
2．敷 地 面 積　　　　㎡
3．地 域 地 区　　都市計画地域（⊙内　・外）　市街化調整区域（・内　・外）
　　用途地域（指定無し　　）　防火地域（指定無し　　）
4．建 物 概 要

番号	名　称	工事種別	構　造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)
1	住居棟	新築	ＲＣ	4	５２８．８４	１，８９５．２２
2	自転車置場	新築	Ｓ	1	１６．９１	１６．９１
3	ゴミ置場	新築	ＣＢ	1	１３．１１	１３．１１

Ⅱ．建築工事仕様

1．共通仕様

（1）　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。ただし、アスベスト成形板の処理等は、国土交通省官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。

（2）　請負者は完了検査（中間検査含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

（3）　電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2．特記仕様

（1）　項目は番号に○印のついたものを適用する。

（2）　特記事項は⊙印のついたものを適用する。
⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙印と㊎印のついた場合は共に適用する。

（3）　項目に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を表す。

（4）　Ｇ印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成２５年２月）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

（5）　関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。

（6）　材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	1	適用基準等	※　建築工事標準詳細図（平成２２年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という）
			※　建築工事監理指針（平成２５年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			※　営繕工事写真撮影要領（平成２４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			・　建築物解体工事共通仕様書（平成２４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			・　改修標準仕様書
			・　建築改修工事監理指針（平成２５年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	2	官公庁その他への手続（1．1．3）	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする
	3	電気保安技術者（1．3．3）	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規定第５条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	4	工事安全計画書（1．3．7）	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する
	5	発生材の処理等（1．3．8）	・　引き渡しを要するもの（　　） ・　現場において再利用を図るもの（　　） ⊙　再生資源化を図るもの ⊙　コンクリート塊　⊙　アスファルトコンクリート塊　⊙　建設発生木材
	6	環境への配慮（1．4．1）	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の１）から４）を満たすものとする １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する ２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する ３）接着剤は可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する ４）１）の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする ホルムアルデヒド放散量　規制対象外 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ホルムアルデヒド放散量　第三種 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散 ②建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく環境物品等の調達に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。）に留意すること。

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	7	材料の品質等（1．4．2）	材料・機材等の品質及び性能 １）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ２）本工事に使用する材料のうち、３）に指定する材料の製造業者等は、次の（１）～（６）の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない （１）品質及び性能に関する試験データを整備していること （２）生産施設及び品質の管理を適切に行っていること （３）安定的な供給が可能であること （４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること （５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること （６）販売、保守等の営業体制が整えられていること ３）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既成調合モルタル	可動間仕切
ルーフドレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
アルミニウム製建具	煙突用成形ライニング材
鋼製建具	天井点検口
鋼製軽量建具	床点検口
ステンレス製建具	グレーチング
錠前類	屋上緑化システム
クローザ類	トップライト
自動扉機構	エポキシ樹脂
自閉式上吊り引戸機構	ポリマーセメントモルタル
重量シャッター	既成調合目地材
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

8	**特別な材料の工法**	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による
9	技能士（1．5．2）	下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと （技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者） また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用すること

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・　とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	⊙　鉄筋組立作業
コンクリート工事	型枠施工	⊙　型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	⊙　コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・　構造物鉄工作業
	とび	・　とび作業
	塗装	・　建築塗装作業
コンクリートブロック・ＡＬＣ	ブロック建築	・　コンクリートブロック工事作業
パネル・押出成形セメント板工事	ＡＬＣパネル施工	・　ＡＬＣパネル工事作業
防水工事	防水施工	・　アスファルト防水工事作業 ・　ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・　アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・　合成ゴム系シート防水工事作業 ⊙　塩化ビニル系シート防水工事作業 ・　セメント系防水工事作業 ⊙　シーリング防水工事作業 ・　改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・　ＦＲＰ防水工事作業
石工事	石材施工	・　石張り作業
タイル工事	タイル張り	・　タイル張り作業
木工事	建築大工	⊙　大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	⊙　内外装板金作業
	スレート施工	・　スレート工事作業
金属工事	内装仕上施工	・　鋼製下地工事作業
	建築板金	⊙　内外装板金作業
左官工事	左官	⊙　左官作業
建具工事	サッシ施工	⊙　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	⊙　ガラス工事作業
	自動ドア施工	・　自動ドア施工作業
	建具製作	・　木製建具加工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・　金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	・　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・　ガラス工事作業
塗装工事	塗装	⊙　建築塗装作業
内装工事	内装仕上施工	・　プラスチック系床仕上工事作業 ・　カーペット系床仕上作業 （２級及びﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系仕上工事作業を含む） ・　ボード仕上工事作業
	表装	・　壁装作業
排水工事	配管	・　建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・　溶解ペイントマーカー工事作業 ・　加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	造園	・　造園工事作業
畳工事	畳製作	・　畳製作作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・　樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・　左官作業
	タイル張り	・　タイル張り作業

《技能士名札参考図》

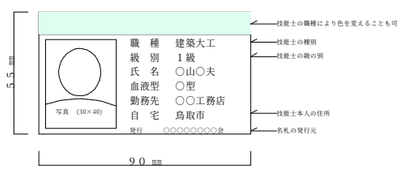

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	10	化学物質の濃度測定（1．5．9）	図示した室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する ⊙パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う 測定対象室（　　） パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室すべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ　②の状態のまま測定する ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること
	11	完成写真	下記のものを監督職員に提出する

区　分	分類・規格	撮影箇所	部数	備　考
※　工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	２部	
※　完成写真	カラーサービス判	⊙　内部 各室１箇所	２部	
		⊙　外部　４箇所	２部	
・	カラーキャビネ判	・　内部　箇所	部	
		・　外部　箇所	部	
・　パネル	カラー	・　四ッ切　箇所	２部	
		・　半切　箇所		
		・　全紙　箇所		
・				

⊙　電子データ又はネガの提出[工事記録写真]　（⊙　要　・　不要）
⊙　電子データ又はネガの提出[完成写真]　（⊙　要　・　不要）

12	完成時の提出図書（1．7．1～2）	下記のものを監督職員に提出する ※　原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　１　部 ※　ＣＡＤデータ　１　式 ※　原図の陽画複写紙の２つ折製本　２　部 ※　原図の縮小版の陽画複写紙の２つ折製本（Ａ４版）　２　部 ・　複写　縮小版Ａ３バラ焼　部 完成図の種類及び内容 ⊙　案内図・配置図・面積表　：　配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む（ＢＭの表示） ⊙　平面図　：　室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する ⊙　立面図　：　外壁仕上等を表示する ⊙　断面図　：　階高、天井高等を表示する ⊙　仕上表　：　屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する ⊙　構造図　：　杭、構造軸体等を表示する ・　その他（　　）
13	施工図及び施工計画書（1．7．2）	提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする
14	設備工事との取り合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける

設備工事との取り合い		建　築	電　気	機　械
⊙　コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※		
	スリーブ・箱入れ		※	※
・　鉄骨造の開口及び補強		※		
⊙　照明器具・斡旋等の吊りボルト用インサート（釘処理共）			※	
⊙　軽量鉄骨壁のボックス取付用下地			※	
⊙　埋込分電盤・端子盤・プルボックスの	仮枠		※	
仮枠及び埋込部分の補強	補強	※		
・　ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※		
⊙　埋込型機器取付用の天井	切込		※	※
壁の切込加工、下地の補強	補強	※		
・　自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及び ドアクローザ、フロアヒンジ		※		
・　電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※		
・　テレビアンテナ	基礎	※		
	アンカーボルト		※	
⊙　天井点検口		※		
⊙　機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	⊙	㊎	㊎
	屋上設備	※		
⊙　作業足場		※	共用	共用

15	設計ＧＬ	※　図示による　・　（　　）
16	耐荷重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速　Ｖo＝ ３０ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・　Ⅰ　・　Ⅱ　⊙　Ⅲ　・　Ⅳ 積雪区分　建設省告示第１４５５号　別表（　３３　）
17	保全に関する資料（1．7．3）	下記のものをＪＩＳ　Ａ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。 ⊙　主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表 ⊙　機器性能試験成績書及び取扱説明書 ⊙　保証書 ⊙　官公署届出書類（保守に必要とするもの） ⊙　建築物の保守に関する説明書、指導案内書 ・ ・
18	火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する （保険の加入期間は、工事完成引き渡しまでとする）
19	環境配慮	鳥取県公共工事環境配慮指針　※　対象工事　・　非対象工事
20	建設リサイクル法	※　対象工事　・　非対象工事
21	鳥取県福祉のまちづくり条例	※　対象工事　・　非対象工事
22	景観形成条例	※　対象工事　・　非対象工事
23	省エネ法	※　対象工事　・　非対象工事

章		項　目	特　記　事　項
2 仮設工事	1	足場その他（2．2．4）	足場を設ける場合は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成２５年版２．２．４（ｂ）によるほか、設置においては「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと
	2	監督職員事務所（2．3．1）	※　設ける　　㎡　・　設けない 現場に常備する備品等は、監督職員の指示を受けて設置すること
	3	表示板	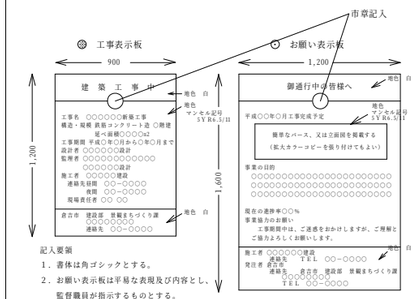 記入要領 １．書体は角ゴシックとする。 ２．お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。
	4	工事用水	構内既存の施設　※　利用できない　・　利用できる（　※　有償　・　無償　）
	5	工事用電力	構内既存の施設　※　利用できない　・　利用できる（　※　有償　・　無償　）
	6	工事用仮設物	構内既存の施設　・　できる　⊙　できない
	7	工事現場のイメージアップ	
3 土工事	1	埋戻し及び盛土（3．2．3）	埋戻し土　種別　・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　　良3．2．1 ・　建設汚泥から再生した処理土Ｇ Ｄ種の場合は必要に応じて「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により、監督職員と協議の上、六価クロム溶出試験を行う 盛土　種別　・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種 ・　建設汚泥から再生した処理土Ｇ Ｄ種の場合は必要に応じて「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により、監督職員と協議の上、六価クロム溶出試験を行う
	2	建設発生土の処理（3．2．5）	※　構外指示の場所に処分 ・　構内指示場所に敷き均し ・　構内指示場所に堆積
	3	山留めの撤去（3．3．3）	存置範囲（・図示　・　　）
4 地業工事	1	共通仕様（4．3．4～5）（4．5．4～5）	⊙杭基礎 支持地盤の位置及び種類（基礎ぐいの先端位置含む） ⊙構造図による 試験杭　（　２　）本　　位置は構造図による ・直接基礎 支持地盤の位置及び種類 ・構造図による 支持地盤の設計支持力度（　　）kN／㎡以上 地盤の平板載荷試験　※　行わない ・　行う（　　）箇所 位置、深さ、対象地盤及び最大載荷荷重は構造図による 試験の方法、報告書の記載事項等は構造図による
	2	既製コンクリート杭地業（4．3．2～7）	種類 ・　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（ＰＨＣ杭） ・　プレストレス鉄筋コンクリート杭（ＰＲＣ杭） ・　外殻鋼管付きコンクリート杭（ＳＣ杭） ＳＣ杭の鋼管材料　・ＳＫＫ４００　・ＳＫＫ４９０ 寸法、継手、性能等

	符号	杭径（㎜）	杭長（m）及び種別	厚さ（㎜）	継手数	本数	コンクリート強度（Ｎ／㎟）	長期設計支持力（ｋＮ／本）	備考
試験杭			上杭						
			中杭						
			下杭						
本杭			上杭						
			中杭						
			下杭						

なお、特定埋込杭工法における杭材料はＪＩＳ又は認定条件に適合するものとする
先端部材形状　※　開放形　・　閉そく形
ネガティブフリクション対策
※　不要　・　要（構造図による）
杭の継手　・　アーク溶接継手
溶接材料　・標準仕様書7.2.5(a)(b)による　・構造図による
・　機械式無溶接継手　（　※　建築基準法に基づき評定等を受けたもの）
機械式無溶接継手は評定等により定められた項目の検査を行う
施工は評定等に記された施工管理基準による
杭頭の処理　・処理しない　・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・構造図による
杭頭の中詰材料　※コンクリート（基礎コンクリートと同仕様）

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO．	図面　Ａ－　１
	設計　２６．３．					
	審査　．　．			特記仕様書（１）	コードNO．	
	承認　．　．			S		

平成２６年４月改定版

④ 地業工事

施工方法
・セメントミルク工法
アースオーガーの支持地盤への掘削深さ　・１．５m程度
杭の支持地盤への根入れ深さ　・１．０m以上
・特定埋込み杭工法
・Ｈ１３国交告１１１３号第６による支持力算定式でα＝２５０程度を採用できる工法
・Ｈ１３国交告１１１３号第６による支持力算定式でα＝　、β＝　、γ＝
を採用できる工法
工法　・プレボーリング拡大根固め工法　・中堀り拡大根固め工法
杭周固定液の使用　・する　・しない
杭の精度
水平方向の位置ずれ　・杭径の１／４かつ１００mm以下
杭の傾斜　・１／１００以内　・評定条件または認定条件による

③ 鋼杭地業 (4.4.2~6)

種類の記号　・ＳＫＫ４００　・ＳＫＫ４９０　⊙ＳＴＫ４９０
寸法、継手、性能等

	符号	杭径(mm)	杭長(m)及び種別の記号	板厚(mm)	継手数	本数	長期設計支力力(kN/本)	備考
試験杭	K1	267.4	上杭 中杭 下杭 STK490	12.7	0	2	528	杭長 L=4.0・6.0m
本杭	K1,2	267.4	上杭 中杭 下杭 STK490	12.7	0	105	528	杭長 L=4.0・6.0m
	K3	190.7	STK490	7.0	0	16	392	杭長 L=4.0・6.0m

先端部材形状　・開放形　・半閉放形　⊙閉そく形
先端部の補強　・標準仕様書図4.4.1、表4.4.2による
先端部の補強（補強バンド等）及びその他付属品の材質
・ＳＳ４００と同等又はそれ以上
施工方法
・特定埋込み杭工法
・Ｈ１３国交告１１１３号第６による支持力算定式でα＝２５０程度を採用できる工法
⊙Ｈ１３国交告１１１３号第６による支持力算定式でα＝300、β＝０　、γ＝０
を採用できる工法
工法　・中堀り拡大根固め工法　⊙ 回転式買入工法
杭の精度
水平方向の位置ずれ　⊙杭径の１／４かつ１００mm以下
杭の傾斜　⊙１／１００以内　・評定条件または認定条件による
杭の現場継手　⊙アーク溶接継手
形状　・JIS A 5525による　⊙ JIS A 7201に準拠する
溶接材料　⊙標準仕様書7.2.5(a)(b)による　・構造図による
・機械式無溶接継手（※建築基準法に基づき評定等を受けたもの）
機械式無溶接継手は評定等により定められた項目の検査を行う
施工は評定等に記された施工管理基準による
杭頭の処理　・処理しない
⊙処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）　⊙構造図による

杭頭の中詰材料　※コンクリート（基礎コンクリートと同仕様）

4 場所打ちコンクリート杭地業 (4.5.2~6)

施工管理技術者　※　適用する
杭断面・長期許容支持力

	符号	軸径(mm)	拡底径(mm)	杭長(m)	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭							
本杭							

材料　表4.5.1
コンクリートの種別及び設計基準強度
（　　）種かつ　（　　）N／mm²以上
構造体強度補正値
・3N／mm²　・構造図による　・審査（評定又は大臣認定）された内容による
セメントの種類　※　高炉セメントB種 G
鉄筋の種類　※　５章鉄筋工事の鉄筋の種類による
鋼管巻きの材料　・ＳＫＫ４００　・ＳＫＫ４９０
鋼管径・板厚・長さ　※　構造図による
掘削工法　・　アースドリル工法（　※　安定液使用　・　無水掘削　）
・　リバース工法
・　オールケーシング工法（孔内の水張　・　行う　・　行わない）
併用する工法　・　場所打ち鋼管コンクリート杭工法
・　拡底杭工法　（　※　安定液使用　・　　）
孔壁測定　※　行う
測定方法　※　超音波測定器
測定場所　※　試験杭（　　）箇所及び本杭（　　）箇所
・　行わない
支持地盤　※　構造図による
帯筋　※　構造図による
・　構造図による
鉄筋かごの補強
・杭径1.5m以下の場合は鋼板6×50(mm)、1.5mを超える場合は鋼板9かける50～75(mm)の補強リングを3m以下の間隔で、かつ、1節につき３箇所以上入れ、リングと主筋との接触部を溶接する。溶接長さは、補強材の幅とする。
鉄筋の最小かぶり厚さ　・１００mm
鉄筋の重ね継手長さ、主筋の基礎底盤への定着長さ　・構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ　・杭径の１／４かつ１００mm以下
杭の傾斜　・１／１００以内　・評定条件または認定条件による

⑥ 砂利地業 (4.6.2~3)

材料　※　再生クラッシャラン G　・　切込み砂利及び切込み砕石
厚さ及び使用範囲

厚さ	使用範囲
※　６０	・基礎下　・土間コンクリート下　・土に接するスラブ下

⑦ 捨てコンクリート地業 (4.6.4)

コンクリートの仕様　※　コンクリート工事無筋コンクリートによる
厚さ及び使用範囲

厚さ	使用範囲
※　５０	・基礎下　・土に接するスラブ下

⑤ 鉄筋工事

① 鉄筋の種類 (5.2.1)

表5.2.1

規格の名称	種類の記号	使用箇所	呼び径(mm)	備考
異形鉄筋	※　ＳＤ２９５Ａ		※　Ｄ１６以下	
（鉄筋コンクリート用棒鋼）	※　ＳＤ３４５		※　Ｄ１９以上	

② 溶接金網 (5.2.2)

種類の記号	使用箇所	呼び径・寸法・形状(mm)
・溶接金網		
・鉄筋格子		

③ 圧接完了後の試験 (5.4.9)

外観試験　※　行う（全数）
抜取試験　※　超音波探傷試験
・　引張試験　試験ロット：１組の作業班が１日に行った圧接箇所とする。なお、200箇所を超えるときは200箇所ごとをとする。

④ 鉄筋の継手 (5.3.4)

継手の工法

部位	継手工法と適用径の範囲
・　柱主筋	※　ガス圧接（Ｄ１９以上）
⊙　梁主筋	※　ガス圧接（Ｄ１９以上）
・　基礎スラブ、耐圧スラブ	・　ガス圧接（　　）
・　土圧壁など	・　重ね継手（　　）
⊙　耐震壁	※　重ね継手
・　杭主筋	※　重ね継手

鉄筋の継手位置　⊙　構造関係共通事項による　・　構造図による
鉄筋の継手長さ
柱及び梁の主筋　⊙４０ｄと標準仕様書　表5.3.2の重ね継手長さのうち、大きい値とする
・標準仕様書　表5.3.2の重ね継手長さ　・
耐力壁の鉄筋　※４０ｄと標準仕様書　表5.3.2の重ね継手長さのうち、大きい値とする
・
上記以外の鉄筋　※標準仕様書　表5.3.2の重ね継手長さ

⑤ 基礎梁主筋の継手

・　構造関係共通事項　図５．２による（　※　全て　・　構造図による　・　　）
⊙　構造関係共通事項　図５．３による（　※　全て　・　構造図による　・　　）
・　構造関係共通事項　図５．４による（　※　全て　・　構造図による　・　　）

⑥ 鉄筋の定着長さ (5.3.4)

柱に取り付ける梁の引張り鉄筋
※　標準仕様書　表5.3.4の定着長さ
・
上記以外の鉄筋
※　標準仕様書　表5.3.4の定着長さ
・

⑦ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む） (5.3.5)

最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う））
⊙構造関係共通事項　表４．１による

柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
⊙なし
・有り　適用箇所（　　）
主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する

耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
※無し　・有り
最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	構造関係共通図の値に加える寸法(mm)
・柱、梁、壁及び底などの外気に接する打ち放し面	※１０
・塩害の恐れがある部分	・２０　・３０　・図示

⑧ 各部配筋

※　構造関係共通事項による　・

⑨ 帯筋

※　Ｈ形　構造関係共通事項　図６．２（ａ）①H形による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）
・　Ｗ－Ｉ形　構造関係共通事項　図６．２（ａ）②Ｗ－Ｉ形による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）
・　ＳＰ形　構造関係共通事項　図６．２（ａ）⑤ＳＰ形による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）

⑩ 壁開口部の補強

一般壁　・　Ａ形　構造関係共通事項　表８．３による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）
※　Ｂ形　構造関係共通事項　表８．４による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）
・　構造図による
耐震壁　※　構造図による

⑪ 梁貫通孔の補強形式

※　Ｈ形　構造関係共通事項　表１１．１による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）
・　Ｍ形　図示による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）
・　ＭＨ形　図示による
（　※　全て　・　構造図による　・　　）
・　構造図による

12 構造（耐震）スリット

耐震スリットの設置箇所　※　構造図による　・
方式　※　完全　・　部分
形状　※　構造図による
耐火、遮音、防水処理への配慮
適用箇所　※　意匠図による　・
仕様　※　意匠図による　・
耐震スリット部詳細　※　図示による　・

13 特殊な鉄筋継手

・機械式継手
使用箇所　※　構造図による
性能（Ｈ１２建告第１４６３号に適合するもの）　・　Ａ級　・
機械式継手の種類及び工法　・（　　）
カプラー等の接合部分の相互のあき、最小かぶり厚さ　・構造図による
品質の確認方法、不良となった継手の修正方法等　・構造図による
・溶接継手
使用箇所　※　構造図による
性能（Ｈ１２建告第１４６３号に適合するもの）　・　Ａ級　・
継手の工法　・（　　）
鉄筋相互のあき　・構造図による
品質の確認方法、不良となった継手の修正方法等　・構造図による

⑥ コンクリート工事

① コンクリートの種類及び強度 (6.2.1~2)

※　普通コンクリート　表6.2.1

設計基準強度Fc（N／mm²）	気乾単位容積質量（t／m³）	スランプ（cm）	適用場所
※　２１・２４・	２．３程度	※　１５ ・　１８	・基礎　・基礎梁　・土間スラブ ・土間コンクリート
		※　１８	・建築躯体（上記除く）
・　１８	２．３程度	※　１５ ・　１８	

② レディーミクストコンクリート (6.2.1) (6.4.1~2)

※　Ｉ類（ＪＩＳ　Ａ５３０８「レディーミクストコンクリート」に適合）
・　Ⅱ類

③ セメントの種類 (6.3.1)

表6.3.1

セメントの種類	使用部位
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	
・高炉セメントB種 G	

普通ポルトランドセメントの品質は、ＪＩＳ　Ｒ５２１０に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く

水和熱	７日目	３５２Ｊ／ｇ以下
	２８日目	４０２Ｊ／ｇ以下

④ 骨材の種類 (6.3.1) (6.5.4)

アルカリシリカ反応による区分
※　Ａ
・　Ｂ　（　※コンクリート中のアルカリ総量　Ｒｔ＝３．０ｋｇ³／ｍ　以下）

⑤ 混和材料 (6.3.1)

※　混和剤（ＪＩＳ　Ａ６２０４に適合するＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤とし、化学混和剤の塩化物イオン量による区分はⅠ種とする。また、防錆材を併用する場合はＪＩＳ　Ａ６２０５による防錆材とする。）
・　混和材（ＪＩＳ　Ａ６２０１に適合するフライアッシュのⅠ種又はⅡ種、若しくはⅣ種、ＪＩＳ　Ａ６２０６による高炉スラグ微粉末、ＪＩＳ　Ａ６２０７によるシリカフューム又はＪＩＳ　Ａ６２０２による膨張材とする。）

⑥ コンクリートの製造工場の選定 (6.4.1~2)

生コンクリート工場を選定する際には、ＪＩＳマーク表示認定工場で、かつ、コンクリート主任技師等の常駐と全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定すること。

⑦ 無筋コンクリート (6.14.1~3)

適用箇所　・標準仕様書６．１４．１（ｅ）
設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm²）　※１８
スランプ　※１５又は１８
セメントの種類　※　普通ポルトランドセメント又は混合セメントA種
・　高炉セメントB種 G

⑧ ひび割れ誘発目地 打継目地 (6.8.2) (9.7.3) (11.1.3)

目地寸法　※　９．７．３による
間隔　※　図示による　・
位置　※　図示による　・
ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、打増し厚さ部で処理する

⑨ コンクリートの仕上り (6.2.5) (6.6.6) (6.8.3)

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　表6.2.4

種類	適用箇所
・　Ａ種	
⊙　Ｂ種	外壁
・　Ｃ種	

⑩ 打増し厚さ (6.8.2)

打増し厚さ
⊙打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
・２０mm
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・１０mm　・２０mm
・外装タイル後張り面の打放し処理
・２０mm
・床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打放し処理
プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
・１０mm　・２０mm

⑪ 型枠 (6.6.2~4)

せき板の材料　※　合板（※１．２mm　・　　）
・　床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲　※構造図による　・　　）
スリーブ材　※　標準仕様書６．８．３（ｉ）（２）（ｉ）から（ⅳ）による　・構造図による
断熱材兼用型枠
・　使用する　※　２５mm以下かつ熱抵抗値１ｍｈ℃／ｋＣａｌ以上
・　使用しない
メッシュ型枠
・　使用する
使用部位　※図示による
・　使用しない

⑫ 型枠の存置期間及び取外し (6.8.5)

※６．８．５による

⑬ コンクリートの単位水量測定

・　行わない
⊙　行う
実施要領　※構造関係共通事項による

⑦ 鉄骨工事

① 鉄骨の製作工場 (7.1.3)

製作工場の加工能力
※　建築基準法第７７条の５６第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター及び、（株）全国鉄骨評価機構（旧（社）全国鉄構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（・Ｊ　⊙Ⅱ　※Ⅱ　・Ⅱ　・Ｓ）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・　監督職員の承諾する製作工場（標準仕様書７．１．１以外の適用範囲に限る）

② 施工管理技術者 (7.1.3~4) (7.6.2) (7.12.2)

※　適用する　・　適用しない

③ 鋼材 (7.2.1)

鋼材の材質　表7.2.1

種類の記号	使用箇所	規格等
	H-100×100×6×8	※　ＪＩＳ規格による
		※　ＪＩＳ規格による
		※　ＪＩＳ規格による
		※　ＪＩＳ規格による

④ 高力ボルト (7.2.2) (7.4.2)

区分
※　トルシア形高力ボルト　２種（Ｓ１０Ｔ）建築基準法に基づき認定を受けたもの
・　ＪＩＳ形高力ボルト　２種（Ｆ１０Ｔ）
高力ボルトの径　※　構造図による
すべり係数試験　※　行わない　・　行う（試験方法等　・構造図による　・　　）

⑤ 溶融亜鉛めっき高力ボルト (7.2.2) (7.12.4)

セットの種類
※　１種（Ｆ８Ｔ相当）建築基準法に基づき認定を受けたもの
摩擦面の処理
※　ブラスト処理（表面粗度５０μmＲｚ以上）
・　りん酸塩処理
すべり耐力等の確認方法　※　構造図による

⑥ 普通ボルト (7.2.3)

ボルト及びナットの材料等　※　表７．２．３による
ボルトの径　・
座金　※　表７．２．３（ｄ）による

⑦ アンカーボルト (7.2.4) (表7.2.3) (7.10.3)

適用
⊙構造用アンカーボルト
セットの種類
⊙ＪＩＳ　Ｂ１２２０又はＪＳＳⅡ　１３－２００４　ＡＢＲ４００
・ＪＩＳ　Ｂ１２２０又はＪＳＳⅡ　１３－２００４　ＡＢＲ４９０
形状、寸法
⊙図示による
・建方用アンカーボルト
材質
・ＳＳ４００
アンカーボルト及びナットのねじの種類の規格、ねじの等級の規格及び仕上げの程度
・標準仕様書　表７．２．３による　・
形状、寸法
・図示による

⑧ ターンバックル (7.2.6)

種類
建築用ターンバックル胴　※　割枠式　・
建築用ターンバックルボルト　※　羽子板ボルト　・
ねじの呼び　※構造図による

⑨ デッキプレート (7.2.7)

工法の種別
・合成スラブ（適用箇所　・構造図による　・　　）
・床型枠用　（適用箇所　・構造図による　・　　）
・
材質、形状及びず法
・構造図による
鉄骨部材への溶接方法
・構造図による
防火認定
・有り（耐火時間　・図示による　・　　）　・無し

⑩ スタッドボルト

※　頭付スタッド（ＪＩＳ　Ｂ１１９８）

径（呼び名）	長さ（呼び長さ）mm	適用箇所
１６φ	・８０　・１００　・１２０	
１９φ	・８０　・１００　・１３０　・１５０	
２２φ	・８０　・１００　・１３０　・１５０	

⑪ 柱底均しモルタル (7.2.9) (7.10.3)

モルタルの種別
※　無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料及び調合
※　７．２．９による

12 製作精度 (7.3.3)

※標準仕様書７．３．３による
通しダイヤフラムの許容誤差
・ダイヤフラムをH12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定するただし書きの計算確認有り
接続方法
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・
・全てのダイヤフラムはH12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定する仕様を満足すること

13 仮組 (7.3.10)

※　行わない　・　行う（適用範囲　・構造図による　・　　）

14 高力ボルト接合

スプライスプレートの材質　※　鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする
フィラープレートの材質　※　ＳＳ４００とする

15 溶接接合 (7.6.4) (7.6.7)

開先の形状　※　構造関係共通事項（５）３．溶接継手の種類別開先規準による
・　構造図による
スカラップの形状　※　構造関係共通事項（６）５．鉄骨溶接施工（３）による
・　構造図による
鋼製エンドタブの切除する部分　※　全て　・　（　　）
完全溶込み溶接部の余盛り高さ　※　（社）日本建築学会「ＪＡＳＳ　６鉄骨工事」付則６［鉄骨精度検査基準］付表３［溶接］による
エンドタブ・裏あて金　※　鋼材の種別及び引張強さによる区分は母材と同等とする

16 入熱パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※　構造関係共通事項による　・　図示
適用箇所
※　柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部
・　図示による

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

測量	・	・
設計	26.	3.
審査	・	・
承認	・	・

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀
担当者　吉田

名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）
S
特記仕様書（２）

設計NO.
コードNO.

図面　A－　2

平成２６年４月改定版

⑦ 鉄骨工事

17 溶接部の試験 (7.6.11)

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　表7.6.2～4

※ 行う　⊙ 行わない

工場溶接の場合

AOQL ※ 4.0% ・ 2.5%

節	※ 全て				
検査水準	※ 第6水準				

工事現場溶接の場合

AOQL ※ 4.0% ・ 2.5%

割れの疑いのある表面欠陥においては、浸透探傷試験及び磁粉探傷試験を行う

突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査

独立行政法人建築研究所監修

「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による

・ 抜き取り検査1 ※ 抜き取り検査2

18 耐火被覆 (7.9.2～7)

種別

種別	材料・工法	適用箇所（部位・部分）
・ 耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
・ 耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板	
・ 耐火材巻付け	・高耐熱ロックウール	
・ ラス張りモルタル塗り	－	

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

性能

性能	適用箇所（部位・部分）
・ 30分耐火	
・ 1時間耐火	
・ 2時間耐火	
・ 3時間耐火	

19 建方精度 (7.10.2)

※ （社）日本建築学会「JASS 6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度検査基準］

付表［工事現場］による

20 アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.2.4) (7.10.3)

構造用アンカーフレームの形状及び寸法

・図示による

建方用アンカーフレームの保持及び埋込み工法

種別 ・A種 ・B種 ・C種

柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別

※標準仕様書 表7.10.2（※A種[モルタル厚さ50] ・B種[モルタル厚さ30]）による

21 錆止め塗装 (7.8.2～4) (18.3.2)

塗料の種別

亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料

※標準仕様書 表18.3.2のA種

・EP－Gの適用箇所は標準仕様書 表18.3.2のC種

耐火被覆材の接着する面への塗装

・ 行う

適用箇所 ※ 図示による ・

塗装の種別 ・標準仕様書18.3.2表18.3.1（ ）種

・標準仕様書18.3.2表18.3.2（ ）種

※ 行わない

22 溶融亜鉛めっき工法 (7.12.1～6)

種別等　表14.2.2

亜鉛めっきの種別	材料	適用箇所
・A種(HDZ55)	最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板	※図示による
・B種(HDZ45)	最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板	
・C種(HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類	
	最小板厚1.6mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板	

23 梁貫通孔の補強

補強方法 ・補強プレート法 ・補強トラス法

適用箇所 ・構造図による

⑧ コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造 (8.2.2)(8.2.5) (8.3.2)

ブロックの種類　表8.2.2.5

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モデュール呼びすき(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
※空洞ブロック-16	100	400	200	・無 ⊙有	防災倉庫壁	化粧は片面
・型枠状ブロック-20				・無 ・有		
・	150	400	200	・無 ⊙有	ゴミ置き場	

各部の配筋 ※図示

2 コンクリートブロック帳壁及び腰

ブロックの種類　表8.3.2.3

	正味厚さ(mm)	モデュール呼びすき(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	（表8.3.1）以外の適用箇所	備考
・空洞ブロック-08				・無 ・有		
・空洞ブロック-16				・無 ・有		
・				・無 ・有		
・				・無 ・有		

各部の配筋 ※図示

3 ALCパネル　表8.4.2～5

パネルの種類	単位荷重(N/m²)	厚さ(mm)	長さ(mm)	耐火性能	表面加工	構造体の種別
・ 外壁パネル		・100		有（1）時間 ・無	・平 ・意匠	・A種 ・B種
・ 間仕切壁パネル		・100		・有（1）時間 ・無	・平 ・意匠	・C種 ・D種 ・E種
・ 屋根パネル		・100		有（0.5）時間	平	・F種
・ 床パネル		・100		・有（1）時間 ・無		

外壁パネルの工法

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法）

・適用しない

外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取り合い部の目地幅(mm) ・20 ・

伸縮目地への耐火目地材の充填 ・ 適用する

4 押出成形セメント板

表8.5.2～5

パネルの種類	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法の種別	備考
・外壁パネル	・F(フラットﾊﾟﾈﾙ)	・50 ・60		・A種 ・B種	
	・D(ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ)	・50 ・60	600		
	・T(ﾀｲﾙﾍﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ)60				
・間仕切壁パネル	・F(フラットﾊﾟﾈﾙ)	・50 ・60		・B種 ・C種	
	・D(ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ)	・50 ・60			
	・T(ﾀｲﾙﾍﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ)	60			

外壁パネルの工法

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法）

・適用しない

パネルの相互の目地幅(mm) ・図示

出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅(mm) ※15 ・

やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とする。ただし、欠損部分を考慮した強度の確認のうえ、施工計画書を提出する。

パネル開口の限度

		開口の大きさ	切断後のパネルの残り部分の幅
・開口	短辺		
	長辺		
・切り欠き	短辺		
	長辺		

⑨ 防水工事

1 アスファルト防水 (9.2.2～5)

アスファルトの種類 3種

防水層の下地のモルタル塗り ・ 適用する（施工範囲 ・ 図示 ・ ）

屋根保護防水　表9.2.3～6

種別	施工箇所	断熱材G	絶縁用シート	立上り部の保護
・ A－1			※ ｶﾞﾗｽﾘﾝﾌｪﾙﾄ 厚さ 0.15mm以上 ・	※ 乾式保護材 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ押え
・ A－2				
・ A－3				
・ B－1				
・ B－2				
・ B－3				
・ AI－1		※ 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ 3種bスキン層付 厚さ ※ 25mm ・ 50 ・	※ ﾌﾗｯﾄｽｸﾘｰﾝｸﾛｽ 70g／㎡程度 ・	
・ AI－2				
・ AI－3				
・ BI－1				
・ BI－2				
・ BI－3				

断熱材は、原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用すること

屋根保護防水断熱工法の断熱材（オゾン層破壊物質を含まないもの。また、長期的に断熱性能を保持しつつ、可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていること）G

材質 ※ 押出法ポリスチレンフォーム3種bスキン層付（JIS A9511）

厚さ ※ 25mm ・

防水立上がり部の保護

※ 乾式保護材

無石綿繊維質原料等を主原料として板状に押出成形し、オートクレーブ養生したもの（窯業系パネル）とし、寸法は図示による

品質・性能等

寸法の許容差 厚さ：－5～＋10%、幅：±1%

曲げ強さ、 曲げモーメント（N・cm）（スパン50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント）標準時450以上、凍結融解完了時（試験サイクル数）320以上（200）耐凍結融解性能（試験サイクル数：上記）試験後、著しい割れや剥離がなく外観上異常がないこと

吸水性 （20%以下） 吸水による長さ変化率（0.07%以下）

耐火性能 不燃

耐衝撃性 高さ1.0mから試験体の弱点部に500gのおもりを落としたとき、裏面に達する穴があかないこと

出荷時の含水率 10%以下

・ れんが

屋根露出防水　表9.2.7～8

種別	施工箇所	断熱材G	仕上げ塗料 種類	仕上げ塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G
・D－1					・
・D－2					・
・D－3					・
・D－4					・
・DI－1		※JIS A 9511による A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号で透湿係数を除く規定に適合するもの 厚さ ※25mm ・	※塗布の指定による ・	※塗布の指定による ・	
・DI－2					

屋内防水　表9.2.9

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・ E－1		・ E－2	

保護層 ・ 設ける（図示）

防水層の種別　9.3.2～3 表9.3.1～3

種別	施工箇所	断熱材G	防湿層	高日射反射率防水の適用G
・AS－T1				・
・AS－T2				・
・AS－J1				・
・AS－T3				・
・AS－T4				・
・AS－J2				・
・ASI－T1		※JIS A 9511による A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号で透湿係数を除く規定に適合するもの 厚さ ※25mm ・	※製造所の指定（改質ｱｽﾌｧﾙﾄ製造所の仕様による） ・設けない	・
・ASI－J1				・

改質アスファルトシートの押え金物は製造所の仕様による

2 改質アスファルトシート防水 (9.3.2～3)

3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (9.4.2～4) (表9.4.1～2)

防水層の種類

種別	施工箇所	ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの厚さ(mm)	絶縁用シートの材種	仕上塗料	高日射反射率防水の適用G
・S－F1		※ 1.2 ・		・ カラー ※ シルバー	・
・S－F2		※ 2.0 ・			・
・S－M1		※ 1.5 ・	※発泡ｴﾁﾚﾝｼｰﾄ ・	・ カラー ※ シルバー	・
・S－M2		※ 1.5 ・			・
・S－M3		※ 1.2 ・	※発泡ｴﾁﾚﾝｼｰﾄ		・
・SI－F1			※A種ｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの 厚さ ※25mm ・		・
・SI－F2					・
・SI－M1			※A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材2種1号で透湿係数を除く規定に適合するもの 厚さ ※25mm ・		・
⊙SI－M2		※発泡ｴﾁﾚﾝｼｰﾄ ⊙1.5	⊙PFP50mm		・

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け

建築基準法に基づき定まる風圧力に対した工法を施工計画書として提出する

機械的防水下地かPCコンクリート部材の下地の場合の処理

目地処理 ※図示

入隅部の増し張り（S－F1、SI－F1の場合） ※図示

4 塗膜防水 (9.5.3)

防水層の種類　表9.5.1～2

種別	施工箇所	高日射反射率防水の適用G	備考
・ X－1 G		・	仕上げ塗料塗り ・ カラー ※ シルバー
⊙ X－2 G	図示	・	
・ Y－1	※ 地下外壁防水		
・ Y－2	※ 屋内防水		Y－2の保護層 ・ 設ける

5 ケイ酸質系塗膜防水 (9.6.1～3)

防水種別 ※CーU1 ・CーUP

規格 ※JASS8 T－301

施工箇所

記載のない事項は、主材料製造所の仕様による他、日本建築学会JASS8防水工事最新版による

6 脱気装置 (9.2.3) (9.3.3) (9.5.3)

防水種別	脱気装置の種類	設置数量
D-1 D-2 D-3 D-4 D1-1 D1-2 AS-T3 AS-T4 AS-J1 AS1-T1 AS1-J1	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の仕様による ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の仕様による ・
X-1	※防水層の主材料の製造所の仕様による ・	※防水層の主材料の製造所の仕様による ・

7 シーリング (9.7.2)

下表以外は、標準仕様書表9.7.1Cによる

ただし、外壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは11章に、カーテンウォールの場合のシーリングは17章による　表9.7.1

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
図示	MS－2・PU－2

シーリング材の目地寸法 ※標準仕様書9.7.3(a)(1)～(3)による ・

8 シーリング材の試験 (9.7.5)

接着性試験 ※行う（※簡易接着性試験 ・引張接着性試験） ・行わない

試験箇所（※外部 ・内部）

⑩ 石工事

1 施工 (10.1.3.5)

石材の割付け ※標仕10.1.3(a)(1)、(2)による ・図示 ・

粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げ ・図示 ・

屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ ・行う（適用場所） ・すべて ・ ）

・行わない

2 石材等 (10.2.1.3)

天然石

施工箇所	品質	石材の種類	形状	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げ	備考
玄関見切り（車椅子対応住戸）	・1等品 ・2等品	御影石	※正方形に近い矩形 ⊙図示	図示	図示	ジェットバーナー	
	・1等品 ・2等品		※正方形に近い矩形 ・				

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状	仕上げ面	寸法(mm)	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・平もの ・役もの	・片面 ・両面			
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・平もの ・役もの	・片面 ・両面			

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・300型 ・400型		
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・300型 ・400型		

取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、裏打ち処理材

※石材施工業者の指定する製品 ・

3 外壁湿式工法 (10.2.2.3) (10.3.2.3)

石裏面処理 ・適用する ・適用しない

裏打ち処理 ・適用する ・適用しない

下地ごしらえ ※流し筋工法 ・あと施工アンカー工法 ・あと施工アンカー、横筋横流し工法

受金物 材質 ※SS400

形状及び寸法 ・L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm

・L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm

ドレンパイプの材質 ・樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ

・

アンカーの材質及び径 ※SS400 M12 ・

あと施工アンカーの材質及び寸法（ ）

目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上

シーリング材 ・適用する ・適用しない

伸縮調整目地 位置 ※6mごと ・図示

シーリング材の目地寸法 ※標準仕様書9.7.3(a)(3)による

・図示

4 内壁空積工法 (10.2.2) (10.4.2.3)

受金物 材質 ※SS400

形状及び寸法 ・L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm

・L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm

・

石裏面処理 ・適用する ・適用しない

裏打ち処理 ・適用する ・適用しない

下地ごしらえ ※あと施工アンカー工法 横筋横流し工法 ・あと施工アンカー工法

アンカーの材質及び径 ※SS400 M12 ・

あと施工アンカーの材質及び寸法（ ）

目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上

シーリング材 ・適用する ・適用しない

伸縮調整目地 位置 ※6mごと ・図示

シーリング材の目地寸法 ※標準仕様書9.7.3(a)(3)による

・図示

5 乾式工法 (10.2.2)(10.5.2.3) (表10.2.4)

取付け方法 ・スライド方式 ・ロッキング方式

石裏面処理 ・適用する ・適用しない

裏打ち処理 ・適用する ・適用しない

だぼ用の穴の位置 ※標準仕様書10.5.2(b)(1)による ・図示

外壁の工法

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法）

・適用しない

アンカーの材質及び形状 ※ステンレス(SUS304) M10 ・

あと施工アンカーの材質及び寸法（ ）

目地 目地幅(mm) ※8以上

シーリング材 ・適用する（※標準仕様書9章7節による ・図示） ・適用しない

6 床及び階段の石張り (10.6.2.3)

床石張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない

階段張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない

目地 一般目地 目地幅(mm) ・図示

シーリング材 ・適用する ・適用しない

伸縮調整目地 位置 ※床面積30㎡程度ごと、細長い通路の場合6m程度ごと及び他部材との取合い部

・図示

7 アーチ、上げ裏等の石張り (10.2.2)(10.7.1.2)

取付け方法 ・外壁湿式工法 ・内壁空積工法 ・乾式工法

取付け金物 ※標準仕様書10.2.2(c)による ・

引金物、だぼ、かすがい及び受金物 ※標準仕様書10.2.2(a)による ・

吊金物及び化粧吊ボルト

・設ける 吊金物 ※ステンレス(SUS304)径6mm長さ80mm（加工物）

吊りボルト ※ステンレス(SUS304)M10化粧ナット付き

・

・設けない

石裏面処理 ・適用する ・適用しない

裏打ち処理 ・適用する ・適用しない

アンカーの材質及び形状 ・SS400 M12 ・ステンレス(SUS304) M10

あと施工アンカーの材質及び寸法（ ）

目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上

伸縮調整目地 位置 ※他の部位との取合い部 ・図示

8 笠木、甲板等の石張り (10.2.2)(10.7.1.3)

取付け方法 ・外壁湿式工法 ・乾式工法

取付け金物 ※標準仕様書10.2.2(c)による ・

引金物、だぼ、かすがい及び受金物 ※標準仕様書10.2.2(a)による ・

石裏面処理 ・適用する ・適用しない

乾式工法の場合の取付け代 ※標準仕様書10.5.3(b)による ・

石裏の補強用モルタル ・適用する ・適用しない

アンカーの材質及び径 ※・ステンレス(SUS304) M10 ・

あと施工アンカーの材質及び寸法（ ）

⑪ タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 (11.1.3)

位置 ※標準仕様書表11.1.1による ・図示

2 セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り (11.2.2.3.7)

タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法(mm)	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	再生材の適用G	耐凍害性 あり	なし	曲り反り性	備考
段鼻	7	150×60	⊙	・	・	・	⊙	・	・	⊙	・	⊙	⊙	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り ・行う ・行わない

見本焼き ・行う ・行わない

モルタル塗りのコンクリート素地面の処理 ・WCR工法 ・目荒し工法（高圧洗浄）

壁タイル張りの工法

外装タイル ・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り

内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り

・既成調合モルタル

モルタル下地としたタイル工事に使用する貼付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

品質性能等

保水率：70%以上

単位容積重量：1.8kg/L以上

接着強さ：標準時 0.6N/mm2以上、温冷繰り返し後 0.4N/mm2以上

長さ変化率：0.2%以下

曲げ強さ：4.0/mm2以上

試験方法

イ）資料の調製

製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の資料とする。

練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて資料とする。

ロ）保水率

JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ｶﾞﾗｽ(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種ろ紙(直径11cm)をのせ、その中心部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（1）で調製した資料を平滑に詰込む。

その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。

試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。

保水率＝50／平均値×100 （注） 50:リング型わくの内径 mm

ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に順ずる。
ニ）標準時の接着強さ
1　適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作成）JIS　A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5㎜になるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「陶磁器質タイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300㎜×300㎜）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル週辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/㎟以上）

2　適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作成）JIS　A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準養生で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/㎟以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11曲げ強さ試験に準ずる。

・既製調合目地材
品質性能等
保水率：３０％以上
単位容積重量：1.8kg/L以上
長さ変化率：0.2%以下（収縮）
給水量：50g以下
試験方法
イ）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
ロ）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
ハ）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨きいたガラス（縦200㎜、横200㎜、厚さ5㎜）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種ろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50㎜、高さ10㎜、厚さ3㎜）を設置し、2）で練り混ぜた試料を全べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1㎜まで

保水率（%）＝50／平均値×100　注）50:リング型わくの内径(㎜)
ニ）単位容積重量
（2）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
ホ）長さ変化率
（2）で調製した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
ヘ）給水量
（3）で調製した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する

3　接着剤による　陶磁器質タイル張り（11. 3. 2~4, 7）

タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（㎜）	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	目地	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	色 あり	なし	素地 標準	特注	再生材の 適用 G	耐凍害性 あり	なし	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※　規制対象外
外装タイル接着剤張りにおける目地のシーリング材
打継ぎ目地　※ポリウレタン系シーリング材
ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系シーリング材
伸縮調製目地　※変性シリコーン系シーリング材
その他の目地　※変性シリコーン系シーリング材
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　・ＭＣＲ工法　・目荒し工法（高圧洗浄　・　）

4　陶磁器質タイル型枠先付け（11. 4. 2, 3）

タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（㎜）	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	目地	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	色 あり	なし	素地 標準	特注	再生材の 適用 G	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

表11. 4. 1

種類	適用タイル	タイル型枠先付け面のせき板の種類
・タイルシート法	・小口タイル	※標準仕様書6.8.3(b)(2)
・目地桝法	・二丁掛けタイル	・金属製タイル先付け用パネル
・桟木法	・大形タイル	・

12 木工事

1　表面仕上げ（12. 1. 4）

表面仕上げの種別	施　工　箇　所
・A種	
※B種	見え掛かり造作材
・C種	
・D種	

2　製材 G（12. 2. 1）

木材のうち、松、杉及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用すること。

木材の含水率　・A種　・B種

⊙「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹　種	寸法(㎜)	等級	形状	含水率	開伐材等の適用
飼木等	杉	図示	※2種　・		※A種　・	・

⊙「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹　種	寸法(㎜)	等級	形状	含水率	開伐材等の適用
造作材一般	杉・桧	図示	上小節		※A種　・	・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹　種	寸法(㎜)	等級	形状	含水率	開伐材等の適用
			※1等　・		※A種　・	・

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹　種	寸法(㎜)	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	開伐材等の適用
			（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	材面の品質

代用樹種の使用　※認めない　・認める（監督員との協議が必要）

3　造作用集成材 G（12. 2. 1）

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	樹種	寸法(㎜)	見付け材面の品質	開伐材等の適用
			※1等　・2等	・
			※1等　・2等	・
			※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(㎜)	化粧薄板の厚さ(㎜)	見付け材面の品質	開伐材等の適用
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(㎜)	化粧薄板の厚さ(㎜)	開伐材等の適用
					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(㎜)	見付け材面の品質	含水率	開伐材等の適用
				※A種　・B種　・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(㎜)	化粧薄板の厚さ(㎜)	見付け材面の品質	含水率	開伐材等の適用
						※A種　・B種　・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(㎜)	化粧薄板の厚さ(㎜)	見付け材面の品質	含水率	開伐材等の適用
						※A種　・B種　・	・

4　造作用単板積層材 G（12. 2. 1）

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(㎜)	表面の化粧加工	防虫処理	開伐材等の適用
		・有り（加工　・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	・

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(㎜)	表面の品質	防虫処理	開伐材等の適用
		・有り （加工　・天然木加工　・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する ・適用しない	・

5　床張り用合板等（12. 2. 1）

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
⊙普通合板

施工箇所	厚さ(㎜)	表面の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	開伐材等の適用
図示	◎5.5 ⊙15		※1類 ⊙2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※C-D以上　・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	

⊙構造用合板 G

施工箇所	厚さ(㎜)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	開伐材等の適用
図示	※12	※2級以上 ・1級	ラワン	※1類 ・特類	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する （　　） ・適用しない	

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(㎜)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着材による区分	難燃性による区分
	※12		※13タイプ ・	※PⅩはM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(㎜)	等級
		・1級　・2級　・3級　・4級

6　接着剤（12. 2. 2, 3）

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。
ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

7　防腐・防蟻処理 G（12. 3. 1, 2）

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材
適用部位：（　　）

13 屋根及びとい工事

1　長尺金属板葺（13. 2. 2, 3）

施工箇所	板及びｺｲﾙの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(㎜)	屋根葺形式	厚さ
	※JIS G 3322の屋根用ｺｲﾙ			・心木なし瓦棒葺 ・立平葺　・横掛葺 ・横葺　・	

下葺材料　※改質アスファルトルーフィング下葺材
（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない
雪止め　・設置する（図示）

2　折板葺（13.2.2）（13.3.2, 3）

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(㎜)	軒先面戸板	耐火性能
ゴミ置場	・垂ね形 ⊙はぜ締め形 ・かん合形	90		（　）種	※鋼板製 ⊙ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金板製	0.8	⊙有り ・無し	・30分 ⊙無し
	・							

材料　板及びコイルの種類（　　）
塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号（　　）

断熱材　・有り（種別：　　厚さ(㎜)：　　防火性能：　時間）
⊙無し

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（⊙1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない

3　粘土瓦葺（13.4.2, 3）

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
							・適用する ・適用しない
							・適用する ・適用しない

瓦桟木　材質　※杉又はひのき　・
寸法　※幅21×高さ15(㎜)以上　・

棟補強用心材　材質　※杉又はひのき　・
寸法　※幅40×高さ30(㎜)以上　・

下葺材料　※改質アスファルトルーフィング下葺材
（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない
瓦桟木の留付け工法　※図示　・
棟の工法　※図示による　・標準仕様書13.4.3(d)(1)～(4)による

4　とい（13.5.2, 3）（表13.5.5）

といの材種　・配管用鋼管　⊙硬質ポリ塩化ビニル管　（カラー）
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外
鋼管といの防露巻き　・適用する（工法：※標準仕様書表13.5.5による　・　）
・適用しない
ルーフドレン

種別	施工箇所
⊙ろく屋根用（◎縦型　・横型）	図示
⊙バルコニー用	図示
⊙バルコニー中継用	図示

14 金属工事

1　ステンレス表面仕上げ（14. 2. 1）

種類	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）
※HL程度	
・鏡面仕上げ	
・No.2B程度	

2　アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理（14. 2. 2）

表14. 2. 1

種別	皮膜又は複合皮膜の種類	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）
・A-1種（無着色）	※AA15	
・A-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	※AA15	
◎B-1種（無着色）	※ B	バルコニー、立根部すりﾄ・ルーバー面格子非塗装出窓格子・防鳥スクリーン
・B-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	※ B	
・C-1種	※AA6	
・C-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	※AA6	
・D種		

陽極酸化皮膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色

3　鉄鋼の垂鉛めっき（14. 2. 3）

表14. 2. 2

表面処理方法	種別	施工箇所（手摺、タラップ以外）
溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

4　軽量鉄骨天井下地（14. 4. 2~4）

野縁等の種類
屋外（※25形　・19形）　屋内（※19形　・25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（⊙1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・図示　⊙９００程度
周辺部の端からの間隔　・図示　⊙１５０以内
野縁の感覚　・図示　⊙３００程度

・吊りボルトの間隔が900㎜を超える場合
補強方法　※図示　・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※標準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による　・図示

・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※図示　・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　・図示　・
補強方法　※図示　・

5　軽量鉄骨壁下地（14. 5. 3）

スタッド、ランナーの種類
※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示
スタッドの高さが5．0ｍを超える場合　※図示

6　金属成形板張り（14. 6. 2, 3）

表14. 2. 1

種別	製法	形状	板幅(㎜)	寸法(㎜)	厚さ(㎜)	表面処理 種別	皮膜等の種類
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ	・押出し ・ロール	ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形				・B-1種	※ B
	・プレス ・	パネル形				・B-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	※ B
	・					・C-1種	※ AA6
						・B-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	※ AA6
						・D種	
・							

取付け下地　※標準仕様書14.4による　・図示
伸縮調整継手　・設ける（施工箇所　・図示　・　　）　・設けない

7　アルミニウム製笠木（14. 7. 2, 3）

※　押出し形材　　表14. 7. 1
種類　・250形　・300形　・350形　・100形
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※標準仕様書14.2.1による　・　　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）

笠木の固定金具の工法等
取付け用下地　※標準仕様書14.4による　・図示
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない

8　手すり及びタラップ（14. 8. 2）

手すり　⊙ステンレス製　SUS304（表面処理　※HL程度　・No.2B程度　⊙400＃程度）
・鋼製　（表面処理　※溶融亜鉛めっき種　・　　）

タラップ　⊙ステンレス製　SUS304（表面処理　研磨なし　⊙400＃程度）
・鋼製　（表面処理　※溶融亜鉛めっき種　・　　）

15 左官工事

1　モルタル塗り（15. 2. 2, 5）

既製目地材　・設ける　施工箇所（　　）　形状（※図示　・　　）
⊙設けない
床目地　⊙設ける（工法　※押し目地　・　　）
・設けない
外壁タイル張り下地の均しモルタルの接着力試験　・適用する
・適用しない
⊙防水材
（品質・性能）

項目	品質・性能
防水材の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結）　JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間　始発：1時間以上　終結：10時間以内 （安定性）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。70%以上 95%以下 80%以下
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

2　床コンクリートの直均し仕上（6. 2. 5）（15. 3. 2）

下表以外は標準仕様書１５．３．２による

施　工　箇　所	平坦さ（mm）	備考
フリーアクセスフロア（パネル構法）範囲	１mにつき１０以下	
フリーアクセスフロア（溝構法）範囲	３mにつき　７以下	

3　セルフレベリング材塗り（15. 4. 2）

・せっこう系　・セメント系

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　・　・	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO.	図面
	設計　２６．３．		担当者	S	コードNO.	A－　4
	審査　・　・			特記仕様書（４）		
	承認　・　・					

平成２６年４月改定版

15 左官工事

4 仕上げ塗材仕上げ (15.5.2)

建築内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外

仕上塗材の種類　表15.5.1~2

種類	仕上げの形状	防火材料	仕上げの形状等
⊙薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ		⊙砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ		・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	⊙外装薄塗材Ｅ		・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ		・平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ		・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ		・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り）
	・内装薄塗材Ｃ		・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材Ｌ		・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Ｓｉ		吸放湿性　・適用する　・適用しない
	・内装薄塗材Ｅ		耐湿性　・適用する　・適用しない
	・内装薄塗材Ｗ		
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ		・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Ｓｉ		・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ		吸放湿性　・適用する　・適用しない
	・内装厚塗材Ｃ		耐湿性　・適用する　・適用しない
	・内装厚塗材Ｌ		
	・内装厚塗材Ｇ		
	・内装厚塗材Ｓｉ		
	・内装厚塗材Ｅ		
⊙複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ		・ゆず肌状　⊙凸部処理　・凹凸模様
	・可とう形複層塗材ＣＥ		
	・複層塗材Ｓｉ		上塗材
	・複層塗材Ｅ		耐候性　※耐候形３種　・
	・複層塗材ＲＥ		溶　媒　※水系　・溶剤系
	・防水形複層塗材ＣＥ		樹　脂　※アクリル系　・
	⊙防水形複層塗材Ｅ		外　観　※つやあり・つやなし・メタリック
	・防水形複層塗材ＲＥ		
	・防水形複層塗材ＲＳ		増塗材　・適用する　⊙適用しない
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材		
	・こて塗用軽量塗材		

5 ＡＬＣパネルの場合の下地処理 (15.5.4)

内部目地部の形状　※Ｖ形目地付き　・

6 マスチック塗料塗り (15.6.2)

種別　・Ａ種　・Ｂ種（仕上材塗り：EP-G　※B種　・A種）

7 ロックウール吹付け (15.8.2)

ロックウールのホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
吹付け厚さ(㎜)　・図示　・25

16 建具工事

1 防火戸 (16.1.3)

⊙適用する　図示（⊙建具表　・平面図　・　　）
熱感知器連動とする　防火戸の解錠機構は別途とする
扉にラッチ受座用切込み開口補強を行う

2 建具見本の製作 (16.1.4)

※製作しない　・製作する

3 防犯建物部品 (16.1.5)

・適用する　図示（・建具表　・平面図　　）

4 アルミニウム製建具 (16.2.2.4.5)

性能等級
外部に面する建具　⊙Ａ種（建具符号：※建具表による　・　　）
・Ｂ種（建具符号：※建具表による　・　　）
・Ｃ種（建具符号：※建具表による　・　　）
防音ドアセット、防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
断熱ドアセッ、・断熱サッシ Ｇ　・適用する　断熱性の等級（　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
耐震ドアセット　・適用する　面内変形追随性の等級（　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　⊙8-1種　・B-2種　・
皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による　・　　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
屋内の建具　・C-1種　・C-2種　・
皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による　・　　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
結露水の処理方法　※図示　・
水切り板、ぜん板　※図示

※製造所　建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている製造所

5 網戸等 (16.2.3)

種類	材種	線径	網目
⊙ 防虫網	※　合成樹脂製 ・　ガラス繊維入り合成樹脂製 ・　ステンレス（ＳＵＳ３１６）製	※0.25㎜以上	※16～18メッシュ
・　防鳥網	ステンレス製（ＳＵＳ３０４）線材	1.5㎜	網目寸法15㎜

6 樹脂製建具 (16.3.2~5)

性能等級（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　・適用する（等級・Ｔ－１　・Ｔ－２）
・適用しない
断熱ドアセット・断熱サッシの断熱性の等級 Ｇ　・適用する(断熱性の等級・Ｈ－４　・Ｈ－５　・　　)
・適用しない
耐震ドアセットの国内変形追随製の等級　・適用する（等級　・　　）
・適用しない

7 鋼製建具 (16.2.2) (16.4.2~4)

性能等級（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　・適用する（等級・　　）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 Ｇ　・適用する（等級・　　）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追随製の等級　・適用する（等級　・　　）
・適用しない

鋼板

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）	※Z12又はF12	・標準仕様書表16.4.2による
・JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板	※Y08	

8 鋼製軽量建具 (16.2.2) (16.4.2~4)

性能等級（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する
・適用しない
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　・適用する（等級・　　）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 Ｇ　・適用する（等級・　　）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追随製の等級　・適用する（等級　・　　）
・適用しない
鋼板の厚さ　・標準仕様書　表１６．５．１による
鋼板

区分	材質
鋼板	※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板
召合わせ、縦小口包み板、押縁	※鋼板　・

9 ステンレス製建具 (16.2.2) (16.4.2)

性能等級（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　・適用する（等級・Ｔ－１　・Ｔ－２）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 Ｇ　・適用する（等級・Ｈ－４　・Ｈ－５　・　　）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追随製の等級　・適用する（等級　・　　）
・適用しない
鋼板（屋外）　※SUS430JIL、SUS443J1、SUS304　・
鋼板（屋内）　※SUS430、SUS430JIL、SUS443J1、SUS304　・
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

10 木製建具 (16.7.2~4)

建具材の加工、組立時の含水率　※Ｂ種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・

⊙フラッシュ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 Ｇ	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度　・　　） 不透明塗料塗り （※しな程度　・　　） 板面の品質（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木　化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工　化粧合板	化粧加工の方法 （・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類）	

表面板の厚さ　※表16.7.6による
・かまち戸
かまち樹種（　　）　錠板樹種（　　）
見込み寸法　※36㎜　・建具表による　・
⊙ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り　・鳥の子　⊙新鳥の子又はビニル紙程度　押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上　⊙塗り縁　・生地縁（無地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法　※19.5㎜　⊙建具表による　・
・戸ぶすま
見込み寸法　※30㎜　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法　※30㎜　・建具表による
枠、くつずりの材料　・建具表による　・
※取付け調整は、１名以上の技能士が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

11 建具用金物 (16.8.2.3)

金物の種類・見え掛り部の材質等
※標準仕様書表16.8.1及び適用は建具表による　・
樹脂製建具に使用する丁番　※標準仕様書表16.8.3による　・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置　・建具表による　・

⊙錠前類（シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17㎜以上とする。鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による性能
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験(40万回)を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10Ｎ･cm以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験(10万回)を行った後、キーの抜き差しに要する荷重は10Ｎ以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差違い刻みをもつキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150Ｎ･cmとする）

外力に対する性能
1)デッドボルトの押込み強度試験(10KN)を行った後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8㎜以上であること。
2)デッドボルトの側圧強度試験(10KN)を行った際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3)デッドボルトの押込み強度(衝撃荷重)試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8㎜未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度(衝撃荷重)試験(58.5J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態(加圧板がデッドボルトを通過した状態)にならないこと。
5)(シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5㎜以上のステンレス鋼製とする。

使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）
1)ラッチボルトの側圧強度試験(4KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2)レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN･cm)を行った後、トルクを除いたとき､ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験(3KN･cm)をおこなった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され､かつ､施解錠操作に支障がない。
4)ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ハンドルの垂直荷重強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常にさざうしていること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

鍵
1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2)同一タンブラーの使用数は、60ﾊﾞﾘ下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS Ａ 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

⊙錠前類（レバーハンドル）
(性能)
ねじり　強度
レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN･cm)を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される際は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り強度
ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
試験方法は、JIS Ａ 1541-1-2006及びJIS Ａ 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

⊙クローザー類
（品質・性能）

区分		①ドアクローザ		②ヒンジクローザ		③フロアヒンジ	
性能試験項目							
初期値（取り付け条件等による区分1）	Grade2	番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)
		1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度(秒)		常温(5～35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5～8秒に調整できること。					
温度依存性(℃)		緩衝油の流動点は、JIS Ｋ 2259(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品量り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。					
ｽﾄｯﾌﾟ力(区分2)	ストップ力	60N･m以下 但しｺﾝｸﾘｰﾄﾞ型は200N･m以下		100N･m以下		100N･m以下	
	ストップ解除力	8N･m以上		3N･m以上		10N･m以上	
バックチェック性能(秒) (バックチェック機能を有する機種のみ適用)		ドア開扉方向に荷重60N/㎡を開扉50°から負荷する。ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ開始角度(70～85°)から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		－		－	
ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒) ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度(60～75°) (ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ機能を有する機種のみ適用)		開扉90°の位置からﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		－		－	
戸の開閉位置(中心吊り込み両自由のみに適用)		－		－		－	
耐久性(ｻｲｸﾙ数)	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率(%)	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		－			
	繰返し開閉後のﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能(秒)	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		－		－	
	繰返し開閉後のﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		－		－	
	繰返し開閉後の戸開錠位置(㎜)	－		－		耐久試験後±16㎜以内	
耐久性の試験回数（繰返し開閉回数）		20万回		10万回		30万回	

注1　ﾊﾞﾗﾙﾙ取付けは、右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注2　ｺﾝｸﾘｰﾄﾞ型は右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1)性能試験は、JIS Ａ 1510-3（建築用ドア金物の試験方法-第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2)試験ﾄﾞｱの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

12 鍵 (16.8.4)

マスターキー　・製作する（　　組）　・製作しない　・既存に組込む
鍵箱　・設ける（　　組用　組）　・設けない

13 自動ドア開閉装置 (16.9.2.3)

自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止
・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2	※標準仕様書表16.9.1による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線（反射）スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トイレスイッチ	・行う （適用箇所は建具表による） ・行わない
・SFD-1 ・SFD-2	※標準仕様書16.9.2による ・			
・図示	・			

（試験方法）
（１）応答時間0.3ｎ/secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ON信号を出力するまでの時間を測定する。
（２）検出範囲
ａ.ゴムマットスイッチは、直径100㎜の鋼製円柱(重量10kg)を不感部を除く全面に静かに置いたとき確実に作動すること。
ｂ.上部取り付け形の動体検出形は。150㎜/secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
ｃ.上部取り付け形の静止体検出形は、50㎜/secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
注）取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該ｾﾝｻｰに適した方法の試験を行い、確実に作動することを確認する。
＜試験条件＞
（１）無目付センサー又は天井付センサーの検出体及び検出範囲試験は、JIS Ａ 1551の7.6による。
（２）熱線スイッチ……被検出体表面温度、33±2℃とし、周辺温度は、被検出体表面温度より5±2℃低い値とする。
（３）超音波スイッチ……温度･10℃、湿度75%、風速10ｍ/sec程度とする。
（４）試験室の状態は、JIS Ｚ 8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。
（３）耐放射ノイズ
放射無線周波電磁界イミュニティ試験とする。（ただし、電界強度は一定とする。）

14 自閉式上吊り引戸装置 (16.10.3)

性能　※標準仕様書 表16.10.1による
(試験)
（１）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000㎜、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（２）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000㎜、幅900㎜とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（３）気密性能試験　JIS Ａ 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター (16.11.2~5)

種類　・一般　・外壁用防火　・屋内用防火　・屋内用防煙
防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感知器は別途とする
耐風圧強度　一般（　　）Ｎ／㎡　外壁用（　　）Ｎ／㎡
開閉機能による種類　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式
シャッターケース（防火、防煙以外）　※設ける　・設けない

16 軽量シャッター (16.12.2~5)

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Ｎ／㎡
スラットの材質　※ＪＩＳＧ３３１２（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）又は、
ＪＩＳＧ３３１８（塗装溶融亜鉛－５%アルミニウム合金鋼板及び鋼帯）
スラットの形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形
シャッターケース　※設ける　・設けない
ガイドレールの材質　※ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ１．５㎜（※中柱共　・　　）
座板（屋外の場合）　※ステンレス製既製品　・

17 オーバーヘッドドア (16.13.2~5)

セクション材料による区分　※スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　・ファイバーグラスタイプ
耐風圧性能　・５００Ｐａ　・７５０Ｐａ　・１０００Ｐａ　・１２５０Ｐａ　・１７００Ｐａ
開閉形式による区分　※バランス式　・チェーン式　・電動式
収納形式による区分　・スタンダード形　・ローヘッド形　・ハイリフト形　・バーチカル形
ガイドレールの材質　※溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ２．０㎜

18 ガラス (16.14.2~4)

・合わせガラス

品　種	構成種類	性　能
※フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス **・熱線吸収、フロート板合わせガラス**	・Ⅰ類
・網入合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ－１類　・Ⅱ－２類 ・Ⅲ類

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種　類	性　能
※フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ類
・型板ガラス	・型板強化ガラス	

⊙複層ガラス

品　種	断熱性	日射遮へい性
・断熱複層ガラス	・１種	Ｕ１
	・２種	Ｕ２
	・３種	・Ｕ－３－１　・Ｕ－３－２
・日射熱遮へい複層ガラス	・４種	Ｅ４
	・５種	Ｅ５

・熱線反射板ガラス

品　種	色　調
※熱線反射ガラス	・ブルー　・グレー
・高性能反射板ガラス	・ブロンズ　・シルバー

品　種	日射遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス	・１種	Ａ種	
・高性能反射板ガラス	・２種	・Ａ種　・Ｂ種	
	・３種	Ｂ種	

反射皮膜面　・内面　・外面
映像調整　・行わない　・行う

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO．	図面
	設計　２６．３．					A－　5
	審査　．　．			特記仕様書（５） S	コードNO．	
	承認　．　．					

平成２６年４月改定版

16 建具工事

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色　調
・フロート倍強度ガラス	
・熱線吸収倍強度ガラス	・グレー　・ブルー　・ブロンズ　・

19 ガラス留め材 (16.14.2)

建具の種類	材　　種
鋼製	※　シーリング材
アルミニウム製	※　シーリング材　・　ガスケット（グレイジングチャンネル形）
ステンレス製	※　シーリング材
木製	※　シーリング材

防火戸のガラスとめ材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による

20 ガラスブロック積み (16.14.5)

製造所　ＪＩＳＡ５２１２によるもの

寸法（㎜）	厚さ（㎜）	表面形状

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。
壁用金属枠及び補強剤　・設ける（形状　※図示　・　　）
化粧目地モルタルの色　※標準色　・特注色
シーリング材の種別　・　　.
金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　・図示　・　　.
形状　・図示　・　　.

21 ガラス用フィルム

名　称	種類	張り面	性能値
・ガラス飛散防止フィルム	・第２種　・	・内張り　・外張り	・飛散防止率Ｄ１　・

品質　ＪＩＳ　Ａ５７５９による

22 付属電気設備

自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機０．４ＫＷ以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び遮相用コンデンサーを設置する。

17 カーテンウォール工事

1 カーテンウォール (17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)

取付方法　・層間方式　・柱・梁方式　・方立方式　・スパンドレル方式
性能

耐震性能		水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性(℃)
水平方向(kli)	垂直方向(kv)						
・1.0	・0.5					・30分	・80
・	・					・1時間	・70
							・60

耐風圧性能
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない

主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離(h)	耐風圧性能	状態
4m以下	・たわみ量が土(1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。
4mを超える		

層間変位追従性

建築物の構造種別	層間変位量（h=支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	・土(1/200)×h以上	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。シーリングは補修程度の損傷であること。
鉄筋コンクリート造　鉄骨鉄筋コンクリート造	・土(1/300)×h以上	

シーリング材
下表以外は標準仕様書表 9.7.1 による

被着体の組合せ		シーリング材の種別	
		記　号	主成分による区分
金属	ガラス		
	石、タイル		
ガラス	ガラス		
カーテンウォール板間目地			

構造用ガスケット
・適用する　（施工箇所　・図示　・　　）
材質　・クロロプレン系　・EPDM系　・シリコーン系
形状　・H型　・V型　・C型
寸法(㎜)　ガラス板厚（　）、支持枠の厚さ（　）、ウェブの寸法（　）
・適用しない
断熱材Ｇ
種類（　　）
厚さ(㎜)（　　）
施工箇所　・図示　・

耐火材料

施工部位	種別	規格帯
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		
・		

2 メタルカーテンウォール (17.2.2~5)

カーテンウォールの材料

材料	規格等		映像調整
※アルミニウム製	※標準仕様書16.2.3による ・	・A-1種　・A-2種　・ 皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による　・　） 着色（・ｱﾉﾊﾞｰ　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｶﾗｰ ・ﾌﾟﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	・行う ・行わない
・			

製品及び取付位置の寸法許容差　※標準仕様書表17.2.1～3による
ガラス溝の寸法、形状　※製造所の仕様による　・

3 ＰＣカーテンウォール (17.3.2~5)

カーテンウォールの材料
コンクリート　※標準仕様書17.3.2(a)(ｉ)～(iv)による　・
鉄筋　※SD295A（・D13　・D10）
補強鉄線の径(㎜)　※3.2　・4.0　・5.0　・6.0
配筋　※図示
先付けの材料　・サッシ枠　・ゴンドラ用ガイドレール
表面仕上げ材　・磁器質タイル
・石材（・花こう岩　・大理石　・　）
・
ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(㎜)
・h=-1~+2、W1及びW2=±1
製品及び取付位置の寸法許容差　※標準仕様書表17.3.1～2による　・

18 塗装工事

1 材料 (18.1.3)

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
・防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

2 素地ごしらえ (18.2.2~7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面		※C種　・A種　・B種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種　・C種
モルタル面及びプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面、ＡＬＣパネル面及び押出成形セメント板面		※B種　・A種
せっこうボード面及びその他ボード面	目地：雌目処理工法	※A種　・B種
	目地：雌目処理工法以外	※B種　・A種

3 錆止め塗料塗り (18.3.2.3)

下地面等		工程の種別	塗料の種別
鉄鋼面	見え掛り部分	※A種　・B種	
	見え隠れ部分	※B種　・A種	
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	※A種　・B種　・C種	・A種　・B種 ・C種
	鋼製建具以外	※C種　・A種　・B種	

4 塗料 (18.4.1.2)

塗装		種別	塗料の種類
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※A種　・B種	※1種　・2種
	木部屋内	※B種　・A種	※1種　・2種
	鉄鋼面	※B種　・A種	※1種　・2種
	亜鉛めっき鋼面	—	※1種　・2種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種　・A種	—
・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	—
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	—	上塗り等級（　）級
	亜鉛めっき鋼面	—	上塗り等級（　）級
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A種　・B種　・C種	上塗り等級（　）級
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※B種　・A種	—
	屋内の鉄鋼面	※B種　・A種	—
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種　・A種	—
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種　・A種	—
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種　・A種	—
・ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種　・A種	—
・オイルステイン塗り(OS)		—	—
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	—

屋上、屋根面の金属面に塗装する場合の塗料は高日射反射率塗装Ｇとする。

19 内装工事

1 接着剤 (19.2.2)

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※　規制対象外　・
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

2 ビニル床シートＧ (19.2.2.3)

種類	JIS 記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(㎜)	備考
発泡層のないもの	※ＦＳ(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ)		・無地 ⊙ﾏｰﾌﾞﾙ柄	・帯電防止 ・耐動荷重性	※ 2.0	
発泡層のあるもの			・無地 ・柄物	・防滑性 ・耐薬品性		

工法　※　熱溶接工法　・　突付け（施工箇所：　　）
特殊機能
帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10}Ω程度
・

3 ビニル床タイルＧ (19.2.2)

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(㎜)	備考
・ＦＴ（複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・ＫＴ（ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・無地 ・柄物	・30×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・3.0	
・ＦＯＡ（置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・無地 ・柄物	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・	

特殊機能
帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10}Ω程度
・

4 ビニル幅木 (19.2.2)

材質　⊙軟質　・硬質
高さ(㎜)　◎60　・75　・100　⊙350
厚さ(㎜)　※1.5以上　・

5 ゴム床タイル (19.2.2)

色柄　（　　）
厚さ(㎜)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(㎜)（　　）

6 カーペット敷きＧ (19.3.3.4)

・織じゅうたん　（表 19.3.1）

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝ ｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰ ｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 （標準品）	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下　・　） ・適用しない	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8㎜　・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(㎜)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5~7　・	※全面接着工法 ・ﾀﾞｸﾀｯﾊﾟｰ 工法	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下　・　） ・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4~6　・			
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4　・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8㎜　・

・ニードルパンチカーペット
厚さ(㎜)（　）　帯電性　・適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下　・　）
・適用しない
備考（　　）

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(㎜)	備　考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	

タイルカーペットの敷き方　平　場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・
見切り、押え金物　・適用する（材質、形状等　※図示　・　）
・適用しない

7 合成樹脂塗床 (19.4.2.3)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ 工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 （JIS K 5970）			工程　塗布量（kg/㎡） 塗布回数（回） ・　（kg/㎡）　（回） 表面仕上げ ・平滑　・防滑 溶剤 ・水性色・溶剤系・無溶剤系仕上げ色 ・標準色・

塗料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

8 フローリング張り (19.5.2~7)

単層フローリングＧ

種類	工法	樹種	厚さ(㎜)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・釘留め工法（根太張り）	※ なら・	15	板幅75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	
	・釘留め工法（直張り）	※ なら・	・12以上・	板幅75 板長さ500以上		
	・接着工法	※ なら・	・12以上・	板幅75 板長さ500以上		
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・接着工法	※ なら・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	
	・モルタル埋込工法	※ なら・	※15・	※303×303・	・塗装品 ・無塗装品	
・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	

天然木化粧複合フローリングＧ

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ(㎜)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
⊙複合1種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合2種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合3種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	・釘留め工法（根太張り） ⊙釘留め工法（直張り）	※なら・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	⊙塗装品 ・無塗装品	
	・接着工法	※なら・	板厚 ・8以上・板幅 ・75以上・板長さ 900以上				

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※　規制対象外
接着工法の場合の緩衝材　※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ　・行う（施工箇所　　）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り
・生地のままﾜｯｸｽ塗り
・行わない

県産材の活用　・適用する（樹種　　）　・適用しない

19 内装工事

9 せっこうボードその他のボード張り (19.7.2.3)

種　類	JIS記号	厚さ(㎜)、規格等
・硬質木毛セメント板Ｇ	HH	・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板Ｇ	MH	・15　・20　・25　・
⊙普通木毛セメント板Ｇ	NH	・15　・20　⊙25　・
・硬質木片セメント板Ｇ	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片セメント板Ｇ	NF	・30　・
⊙けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ２（無石綿）　⊙6　・8
・ロックウール化粧吸音板	DH	・フラットタイプ（・9（不燃）・12　・　） ・凹凸タイプ（・12（不燃）・15　・19　・　）
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	・25　・
・グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・
⊙せっこうボード	GB-R	◎12.5（不燃）　・15（不燃）　⊙9.5（準不燃）
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
⊙シージングせっこうボード	GB-S	12.5 ~~(不燃)~~（準不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
⊙化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440㎜ 程度　⊙9.5（準不燃） 模様（・ 竪目　・ 板目）　専用下地材有り
⊙化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	GB-D	9.5（準不燃）
⊙普通合板		表面の材種 生地、透明塗料塗り （※ﾗﾜﾝ程度　・　） 不透明塗料塗り （※しな程度　・　） 板面の品質（　） 厚さ(㎜)（　） 接着の程度（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・天然木化粧合板Ｇ		樹種名（　） 接着の程度（・1類　・2類） 厚さ(㎜)（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・特殊加工化粧合板Ｇ		化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ・ﾌﾟﾘﾝﾄ・塗装） 表面性能（　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類） 厚さ(㎜)（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
⊙メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による　（※ 1.2　⊙図示　）
・ｶﾞﾗｽﾌｧｲﾊﾞｰ樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボードＧ	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・単板張りパーティクルボードＧ		・無研磨板 ＶＮ　・研磨板 ＶＳ ・10　・12　・15　・18　・
・化粧パーティクルボードＧ		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲＤＶ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲＤＯ ・塗装ＤＣ ・10（難燃）・12（難燃）・
・ハードボード（素地）Ｇ	HB	・未研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＮ ・研磨板　（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＳ
・ハードボード（化粧）Ｇ		・内装用ＤＩ　・外装用ＤＥ ・2.5　・3.5　・5　・7　・
・インシュレーションボードＧ	IB	Ａ級（　天井仕上　・　内装仕上　・　） ・9　・12　・15　・18　・

せっこうボード等の下地は図示による。
遮音シール材　・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）
・適用しない
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・

合板類の張付け　※Ｂ種　・Ａ種
せっこうボードの目地工法　※継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法
ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

10 壁紙張り (19.8.2.3)

施工箇所	壁紙の種類					防火種別	備考
	紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
住戸	-	-	⊙	-	-	・不燃⊙準不燃	
	-	-	-	-	-	・不燃・準不燃	
	-	-	-	-	-	・不燃・準不燃	
	-	-	-	-	-	・不燃・準不燃	

モルタル・プラスター面の素地ごしらえ　※Ｂ種　・Ａ種
コンクリート・ＡＬＣ面の素地ごしらえ　※Ｂ種　・Ａ種
せっこうボード面の素地ごしらえ　※Ｂ種　・Ａ種

11 断熱材Ｇ (19.9.2.3)

ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
⊙断熱材打込み工法

種類		厚さ(㎜)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ｶﾞﾗｽﾌｧｲﾌｫｰﾑ保温材		・	
⊙ 押出法ｶﾞﾗｽﾌｧｲﾌｫｰﾑ保温材(ｽｷﾝなし)	・保温板（2種b）	・25　・	
	⊙保温板（3種b）	・25 ⊙図示	・接地部分 ⊙図示
	・	・	
・Ａ種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材	・	⊙図示	
・フェノールフォーム保温材　（3種2号を除く）	・	・	

⊙断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※Ａ種1　・Ｂ種1
厚さ（㎜）　・25　・30　⊙図示
施工箇所　・図示　・

⊙現場発泡断熱材
（品質性能等）
難燃性　下記のいずれかによっていること
1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性　準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の１）～３）に適合していること。
1）総発熱量が8ＭＪ／㎡以下であること。
2）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／㎡を超えないこと。

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

測量	・	・
設計	26.	3.
審査	・	・
承認	・	・

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀
担当者

名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）
S
特記仕様書（6）

設計NO.
コードNO.

図面　A－　6

19 内装工事

11 断熱材 G （19．9．2．3）

（試験方法）

イ．原液試験（原液粘土試験）

JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。

ロ．発砲品試験

1）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。

2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526の6.2.3による。

3）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。

ハ．圧縮強さ試験

JIS A 9526の6.2.5により、測定はJIS K 7220「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－圧縮特性の求め方」による。

ニ．熱伝導率試験

JIS A 9526の6.2.6により、JIS A 1412-1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第1部：保護熱板法（GHP法）」又はJIS A 1412-2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第2部：熱流計法（HFM法）」によって、平均温度（23±2）℃、高温板と低温板の温度差（25±5）℃で熱伝導を測定する。

ホ．接着強さ試験

JIS A 9526の6.2.7による。

ヘ．透湿率試験

JIS A 9526の6.2.8により、測定はJIS A 1324「建築材料の透湿性測定方法」又はJIS K 7225「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－水蒸気透過性の求め方」による。

ト．難燃性の表面加熱試験

JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。

チ．発熱性試験

建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

20 ユニット及びその他の工事

1 フリーアクセスフロア （20．2．2）

施工箇所		
構法	・パネル構法　・溝構法	・パネル構法　・溝構法
耐荷重性能	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
パネル寸法		
高さ（㎜）		
床表面仕上げ材の材質	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示	

配線用取り出しパネル

床表面仕上げの品質・性能は６章内装改修工事による

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※２０～３０パーセント　・

配線取り出し開口　※パネル１枚につき４０㎜×８０㎜程度を１ヶ所以上　・

空調用吹き出し（吸い込み）パネル

※なし

・有り（※固定式　・可変式）：施工箇所（※図示　・　　）

マーカー　個

ケーブル保護カバー　個

（性能）

（１）耐荷重性能　変形5.0㎜以下　残留変形3.0㎜以下

（２）耐衝撃性能　残留変形3.0㎜以下及び損傷がないこと

（３）ローリングロード性能（3,000Nの場合の試験の適用は任意）

所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0㎜以下

（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目		性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したときはコンクリート接着面が剥離したとき		水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき		水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③ 適用地震時水平力を加力した時の支柱頭部の変位	設計床高さ≦250㎜	5㎜以下かつ、適用地震時水平力を除荷した状態での変位がほぼ弾性範囲内
	設計床高さ＞250㎜	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞

3,000N 0.6Gタイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6

3,000N 1.0Gタイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

5,000N 0.6Gタイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6

5,000N 1.0Gタイプ　支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300㎜の場合のみ）

振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。

（５）耐燃焼性能

建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒

（６）帯電防止性能

0.6Gは

（７）感電防止性能

漏えい抵抗(R)≧1×10^{6} Ω

（８）歩行感

通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない

（９）メンテナンス性

交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。

（試験方法）

（１）耐震性能

１）設計床高さ≦300㎜の場合

試験体ユニット1000㎜×2500㎜程度

所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg

加振　0.6G：所定加速度600㎝／S2　1.0G：所定加速度1000㎝／S2

２）300㎜＜設計床高さ≦600㎜の場合

① 固定台による耐震性能試験

イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。

ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。

②試験方法－１

イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。

ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。

③試験方法－２

イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。

ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800㎜×800㎜に荷重3,200 N（5,000 ％／１㎡ 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。④零点補正及び測定記録試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の 水平力を加力した後、速やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。

３）共通事項

試験に使用する表面仕上げ材

種類：タイルカーペット

繊維素材：ナイロン100 %

パイル携帯：ループパイル

パイル長：3.0㎜～4.0㎜

パッキング素材：塩化ビニル樹脂

全厚：6.0㎜～7.0㎜

単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡

人体耐電圧：２KV以下

2 可動間仕切 （20．2．3）

ＪＩＳ　Ａ６５１２によるほか、下記による

構造形式による種類	※スタッド式（・スタッド露出・スタッド内蔵）・スタッドパネル式
構成材の種類	※図示による
表面材質及び厚さ（㎜）	※鋼板０．６　・鋼板０．８
パネル表面仕上げ	メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付（※常備色　・指定色）
パネル総厚さ（㎜）	・　程度
遮音性の区分	・０　・１２　・２０　・２８　・３６
防火性能	・不燃

3 移動間仕切 （20．2．4）

パネルの操作方法による種類	・製造所の仕様による　・図示による
表面材質及び厚さ（㎜）	※鋼板０．６　・
仕上げ　メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付（※常備色　・指定色）	
パネル厚さ（㎜）	・　程度
パネル圧接装置の操作方法	・製造所の仕様による　・図示による
遮音性の区分	・３６未満　・３６以上　（ＪＩＳ　Ａ６５１２に準拠する）

（品質・性能及び試験方法）

（１）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。

（２）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.a）～ c）による。

（３）パネルの操作性 パネル操作の初動力は98 N以下とする。

（４）パネル圧接装置の耐久性

パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験において異常のないものとする。

（５）耐衝撃性

パネル圧接装置の耐久性試験後、質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれを生じても圧接装置を復旧し、走行可能なものとする。

（６）レールの耐久性

レールは普通パネルで吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。

（７）吊り車の耐久性

吊り車は、走行距離60 Kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。

（８）吊りボルトの引張り強度

一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。

（９）遮音性能

遮音性試験はJIS A 6512「可動間仕切」8.2遮音性試験に準ずる。

（１０）化学物質を放散する資材

JIS A 6512「可動間仕切」7材料による。

4 トイレブース （20．2．5）

表面材	※メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板
ドアエッジ材質形状	※アルミＲエッジ
幅木材質	※ステンレス幅木

（品質・性能）

（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理を施した材料とする。
エッジ材	
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐触性のあるものとする。
脚部（脚具、幅木）	頭つなぎ等で使用するビス類の材質はステンレス製とする。
壁見切り金物	
頭つなぎ等	
枠材	
エッジ材	
小口	

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐触性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b）による。

（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能		
メラミン樹脂系化粧	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
板及びメラミン樹脂	JIS K 6902「熱硬化性樹脂高圧化	-	JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り
系 単一材	粧板試験方法」15.2 B法の表6に示された耐汚染性のうち材料番号3.6.		返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験
	7.8.9.10.17.の試験結果の判定は、「変化なし」であるものとする。また、材料番号1.2.4.5.11.12.13.14.15.18.は、「変化なし又は軽微な変化」であるものとする。又は、これらと同等以上の性能を有するものであるものとする。		終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧板ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性ﾋ試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の農林規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性ﾋ試験において、きずの深さの平均値が10μ以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。		

（試験方法）

（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定する試験による。

（２）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。

5 階段滑止め （20．2．6）

材種	ステンレス製（ＳＵＳ３０４）（・埋込工法　※接着工法）
端部フラットエンド	※有（※タイヤと同材　・ステンレス鋼）　・無
型式	※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り　幅（㎜）　※約３５

6 黒板及びホワイトボード （20．2．8）

※ホワイトボード　ほうろう　形状・寸法は図示による	
・黒板	※焼き付け　色彩　※縁　形状・寸法は図示による

7 鏡 （20．2．9）

取付箇所	・図示による　・（　　）
寸法（㎜）	・図示による　・
厚さ（㎜）	※５　・

8 表示 （20．2．10）

⊙案内板	・庁舎案内板（※標準詳細図による　・図示による）
	・各階案内板（※標準詳細図による　・図示による）
	・視覚障害者用案内板（※共通詳細図による　・図示による）
⊙室名札	※標準詳細図による　⊙市販品
⊙ピクトグラフ	標準案内図用記号　※ＪＩＳ　Ｚ８２１０による　・図示による
	形状・その他　※図示による
・庁名文字	※標準詳細図による　・
	・切抜文字（・ステンレス製・黄銅製）　・箱文字（・ステンレス製・黄銅製）
	字数（　　）　文字の大きさ（　　ｘ　　）
・対人衝突防止表示	・図示による
・非常用進入口	・図示による
	案内用図記号はＪＩＳ２８１０による

9 煙突ライニング （20．2．11）

・煙突用成形ライニング材

適用安全使用温度　・４００℃　・６５０℃

・キャスタブル耐火材

煙突用成形ライニング材の指定する製品とする

（品質・性能）

種類	・　ゾノトライト系けい酸カルシウム	・　心材付繊維積層ライニング材
適用安全使用温度	・400℃　・650℃	・400℃　・650℃
加熱線収縮率	2.0%以下	2.0%以下
曲げ強度	0.8N／㎜2以上	2.0N／㎜2以上
圧縮強度	1.0N／㎜2以上	2.0N／㎜2以上
ｽｽﾎﾟｰﾘﾝｸﾞ性	試験体に亀裂の発生、剥離あるいは脱落等がないものとする。	
透水性	試験体裏面に水滴が生じないものとする。	
耐酸性	試験体に形状変化が見られず、崩壊する危険性がないものとする。	
石綿	使用不可。	
ﾗｲﾆﾝｸﾞ材とｺﾝｸﾘｰﾄの境界温度	100℃以下とする。	

（試験方法）

（１）スポーリング試験

適用安全使用温度（300 ℃）から適用安全使用温度まで100℃間隔で30分間加熱冷却を繰り返し、各温度設定時の加熱後及び冷却時の試験体亀裂、剥離、脱落の状況を観察する。（試験体は完成品とし、サイズは内径600㎜×長さ1000㎜程度とする。）

（２）透水性試験

JIS A 5430「繊維強化セメント板」10.6透水性試験による。

（３）耐酸性試験

1.0%濃度の硝酸及び硫酸水溶液に下記の方法で浸せきした後、試験体の外観を調べる。

試験は、試験体を温度20℃、湿度60%の試験室に24時間以上静置した後、酸水溶液に1週間（168時間）浸せきする。（ただし、酸水溶液は48時間毎に交換する。）その後、48時間以上温度20℃、湿度60 %の試験室に静置した後に外観観察を行う。（試験体のサイズは、100㎜×50㎜とする。）

（４）熱伝導率測定

JIS R 2616「耐火断熱れんがの熱伝導率の試験方法」による。

試験設定温度は100 ℃、150 ℃、300 ℃、450 ℃、600 ℃とする。

10 ブラインド （20．2．12）

形式	・横型ブラインド	・縦型ブラインド（防炎性能を有するもの）
スラットの材種	アルミニウム合金製	・アルミスラット・クロススラット
スラットの種類	※ギア式　・コード式	※１本操作コード式
スラットの幅（㎜）	※２５　・３５	・７５以上　・１００

11 ロールスクリーン （20．2．13）

材種	遮光性能　・
品質	
操作方法　・電動式　・スプリング式　・チェーン式	

12 カーテン及びカーテンレール （20．2．14）

カーテン

施工箇所	きれ地の品質等（製造所）	ひだの種類	開閉形式	カーテン操作方式
			・片引き　・引分	※手動　・電動

カーテンレール及び付属金物

施工箇所	強さによる区分	材料による区分	仕上げ	形状	付属金物
住戸居室					

暗幕用は３００mm以上の召し合せの重掛けとする

13 点検口

天井　材種　アルミニウム製　寸法（㎜）　※４５０ｘ４５０　・６００ｘ６００

形式　一般型　外枠　・額縁タイプ　・目地タイプ

内枠　・額縁タイプ　・目地タイプ

（品質・性能）

内外枠の材質　アルミニウム製

JIS Ｈ 4100 A6063Sｽは同等の性能を有するもの

表面処理　陽極酸化皮膜JIS Ｈ 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの

（外部に用いる場合は、JIS Ｈ 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）

内枠及び外枠のコーナーピース

鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの

外枠の取付け金物

鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの

内枠の仕上げ材留付け金物

アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの

枠の寸法許容差　±0.5㎜以内

外枠と内枠のクリアランス　片側2.0㎜以内

（試験方法）

内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験

（１）試験体は、枠見込み40㎜程度のものとする。

吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節によより製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450㎜×450㎜を吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5㎜（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGｰ1の難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。

（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。

（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

（４）試験結果の判定は、下記による。

①100～300回　内蓋の垂れ下がり　0.5㎜以内

②その他使用上において支障をきたす異常がないこと。

内枠及び外枠のコーナーピース、吊り金物、取付ボルト

鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの

床　材種　アルミニウム製　寸法（㎜）　⊙４５０ｘ４５０　◎６００ｘ６００

形式　◎屋内用一般型　⊙密閉形

（品質・性能）

以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS Ｈ 4100のA6063S （表面処理）JIS Ｈ 8602のB種又はJIS Ｈ 8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度 JIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装、→般用さび止めペイント(JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの
	銅製	—	
二重蓋の中蓋	錆鉄	JIS G 5501のFC150,FC200	
目地材	黄銅	JIS Ｈ 3100　C2600、C2720、C2801 JIS Ｈ 3250　C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305、JIS G 4308　SUS304又はSUS430J1L	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305,JIS G 4308 SUS304,SUS430J1L	JIS G 4305　SUS430
	アルミニウム板	JIS Ｈ 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS Ｈ 8601(AA15) JIS Ｈ 8602(B)	—
	鋼材	—	JIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装、→般用さび止めペイント(JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5㎜以下

蓋付寸法の許容差　±0.5㎜以下

受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0㎜以内

（試験方法）

耐荷重試験

試験体は、貼物用とし、600㎜角程度、枠見込みは、40㎜以下とする。

試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部に φ50㎜の加圧板を設置し、加圧する。

本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。

本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊（終局荷重）まで加圧する。

測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと空け枠の変形その他の以上について1,000Nまで3回繰り返す。

16 旗竿受金物

材　種　・ステンレス製（SUS 304）

17 車止め支柱

形式		材種	柱径、肉厚(㎜)	高さ(㎜)
・上下式鎖内蔵式	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製		

18 フェンス

フェンスの種類　・ビニル被覆エキスパンドフェンス

⊙樹脂塗装メッシュフェンス

・鋼管フェンス

・アルミフェンス

高さ　⊙図示　・

19 プレキャストコンクリート （20．3．3～4）

コンクリートの設計基準強度

※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/㎥を満足する調合強度

・図示

配筋

※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。

・図示

取付け方法

※図示

20 間知石及びコンクリート間知ブロック積み （20．4．2～3）

材種		種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	—	—	
・コンクリート間知ブロック	—		・A　・B	

積み方　※谷積み　・布積み

目塗り　・図示　・伸縮目地

材種　・図示　・

厚さ　・図示　・

22 屋内掲示板

枠の材質　※　アルミニウム製

表面の材質　※　塩ビ発泡シート張り

23 洗面カウンター

材　種　・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・人工大理石

奥行き(㎜)　・約 450　・約 600

24 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(㎜)	高さ(㎜)	備考
※ 網入り磨板ガラス ・ 線入り磨板ガラス	※ 6.8	※ 500	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(㎜)	備考
・垂直降下式（巻取り型）	※ 不燃布 （不燃認定品）	※ 500 ・ 800	ガイドレール ※ 固定式（壁埋込型） ・ 可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※ 500 ・ 800	表面仕上げ ※ 天井材張り

昇降機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

20 ユニット及びその他の工事

25 収納家具

材質、形状、寸法　※ 図示
合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・

26 屋外掲示板

本体材質　※ステンレス製 ・
照明器具　・有り ・無し
掲示板面材質 ・
施錠装置　※有り ・無し
形状寸法　※図示による ・

27 鋼製書架及び物品棚

・ 固定式（下記以外は図示による）
　鋼製書架　※ ＪＩＳ Ｓ１０３９による ・ 法務省型
　鋼製物品庫 ・ ＪＩＳ Ｓ１０４０による
・ 移動式　形状等は図示による

28 くつふきマット

※ 塩化ビニル又はゴム製（受け枠ステンレス製(ＳＵＳ３０４)）ワンライン型
・ 硬質アルミニウム合金製（受け枠ステンレス製(ＳＵＳ３０４)）
・ ステンレス製(ＳＵＳ３０４)（受け枠ステンレス製(ＳＵＳ３０４)）

29 天井見切り縁

材種　※ アルミニウム既製品　⊙ ビニル既製品

30 ピクチャーレール

※ 見切り縁兼用タイプ ・
　移動フック　ヶ／ｍ 安全荷重 ※ １５kg以上 ・

31 誘導用床材、注意喚起用床材

材種 ・ レジンコンクリート製（厚さ６０㎜） ・ 磁器質タイル製

表面形状ＪＩＳ Ｔ９２５１による
寸法　※ ３００ｘ３００ ・
色　黄色

32 アスベスト成形板の処理工事

※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。
処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材　料　名	厚さ（㎜）	処理を行う範囲

施工調査
※ 行う ・ 行わない
石綿作業主任者
特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者の中から選任する。
特別管理産業廃棄物管理責任者
保温材については、排出事業者は特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。
官公署その他への手続き
改修工事標準仕様書(9.1.3(b)(2))によるほか、次の必要な手続きを行う
（１）建築物解体等作業届（所管労働基準監督署）
（２）特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書（都道府県知事）
安全衛生管理
洗浄設備
（ｉ）洗眼、うがいの設備を設ける
（ii）更衣設備等を設ける
表示・掲示
改修工事標準仕様書(9.1.2(f)(1)、(3)による表示・掲示を行う。
作業場の養生
処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉塵飛散を防止する。
対象室（ ）
除去物及び汚染物の処分等
保温材については、改修工事標準仕様書（9.1.3(c)(4)）による。

21 排水工事

1 排水管 (21.2.1)

排水管用材料　(表 21.2.1)

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・ 遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管（１種）	・B形管 ・	※図示	
・ 硬質ポリ塩化ビニル管	・ VP		※図示	
	・ VU		※図示	
	・ RS-VU Ⓖ		※図示	

基床の厚さ及び種類 ・図示
砂地業に用いる材料　※標準仕様書（21.2.3）(a)(1)　・図示
砂利地業に用いる材料　※標準仕様書（21.2.3）(a)(2)　・図示
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書（6.14）
設計基準強度18N/mm2 とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）
セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示

2 側溝、排水桝等 (21.2.2)

側溝、排水桝等
形状及び寸法　⊙図示 ・
砂地業に用いる材料　※標準仕様書（21.2.3）(a)(1) ・図示
砂利地業に用いる材料　※標準仕様書（21.2.3）(a)(2) ・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書（6.14）
設計基準強度18N/mm2 とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）
セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示

3 鋳鉄製ふた (21.2.2)

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 （パッキン式） ・密閉形 （テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形 （テーパ・パッキン形） ・RS-VU Ⓖ	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会SHASE-S209による

22 舗装工事

1 路床 (22.2.2~5)

路床の材料　(22.2.2、3、5)(表22.2.2)

種別	材料	厚さ(㎜)
・盛土	・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ	・図示
・遮断層	・川砂、海砂又は良質な山砂（75¥U+03BCmふるい通過量10%以下）	・図示
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン Ⓖ ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂（75¥U+03BCmふるい通過量10%以下）	・図示
・フィルター層	・川砂、海砂又は良質な山砂（75¥U+03BCmふるい通過量６%以下）	・図示

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（ ） ・消石灰（ ）
添加量　kg（目標CBR ・5以上 ・ ）
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/㎡以上 ・
厚さ(㎜)　・0.5~1.0 ・
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上 ・
透水係数　・1.5¥U+00D710-1cm/sec以上 ・
試験
砂の粒度試験 ・行う ・行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験 ・行う ・行わない
路床締固め度の試験 ・行う ・行わない

2 路盤 (22.3.2~5)

路盤の厚さ ⊙図示 ・
路盤材料 ・砕石
⊙再生クラッシャラン Ⓖ
・クラッシャラン鉄鋼スラグ Ⓖ
・
・図示
試験
路盤締固め度の試験　※行う ・行わない

3 アスファルト舗装 (22.4.2~6)

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示 ・
材料
アスファルト ⊙ 再生アスファルト Ⓖ ・ ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 Ⓖ

4 グレーチング (21.2.2)

材質	形式	用途	適用荷重	ﾒｯｼｭﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	亜鉛 めっき（付着量）	上面形状
⊙鋼製 ホールふた	⊙受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ⊙溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用 ・Ｔ-2用 ・Ｔ-6用 ⊙Ｔ-14用 ・Ｔ-20用	・細目 ・ ・普通目 ⊙細目	・（ ） ⊙（550ｇ/㎡）	・凹凸形 ・ ⊙平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用 ・Ｔ-2用 ・Ｔ-6用 ・Ｔ-14用 ・Ｔ-20用	・細目 ・ ・普通目 ・細目	・（ ）	・凹凸形 ・ ・平形 ・

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	ＪＩＳ Ｇ ４３０３,ＪＩＳ Ｇ ４３０４,ＪＩＳ Ｇ ４３０５,ＪＩＳ Ｇ ４３０８,ＪＩＳ Ｇ ４３１８のSUS304又はＪＩＳ Ｇ ４３０３,ＪＩＳ Ｇ ４３０５のSUS430ＪＩＬ
エンドバー、サイドバー	ＪＩＳ Ｇ ４３０３,ＪＩＳ Ｇ ４３０４,ＪＩＳ Ｇ ４３０５,ＪＩＳ Ｇ ４３０８,ＪＩＳ Ｇ ４３１７,ＪＩＳ Ｇ ４３１８,ＪＩＳ Ｇ ４３２０のSUS304又はＪＩＳ Ｇ ４３０４,ＪＩＳ Ｇ ４３０５のSUS430ＪＩＬ
受け枠用アングル材	ＪＩＳ Ｇ ４３０４,ＪＩＳ Ｇ ４３０５, ＪＩＳ Ｇ ４３１７, ＪＩＳ Ｇ ４３２０のSUS304又はＪＩＳ Ｇ ４３０４, ＪＩＳ Ｇ ４３０５のSUS430ＪＩＬ
アンカー	ＩＳ Ｇ ３１０１ SS400 間隔　側溝の場合500㎜内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	輻及び長さの許容差　±3.0㎜
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

（荷重試験方法）
設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用(KN)	横断溝用(KN)	加圧面積(cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4,903N/㎡の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T-20~T-2のうち1体
　歩道用　のうち1体
　側溝用　T-20~T-2のうち1体
ロ）Ｕ字溝用　側溝用　T-20~T-2のうち1体
　歩道用　のうち1体
設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4,903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

5 街きょ、縁石、側溝 (21.4.1)

街きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
⊙縁石	⊙ 図示 ・
⊙Ｕ形側溝	⊙ 図示 ・
⊙Ｕ形側溝ふた	⊙ 図示 ・
・	・ 図示 ・

地業の材料　※標準仕様書（4.6.2）(a)による ・図示
砂利地業の厚さ　※100（㎜） ⊙図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書（6.14）
設計基準強度18N/mm2 とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）
セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示

6 埋戻し土 (21.2.3)

※ Ｂ種

23 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認 (23.1.3)

土壌の水素イオン濃度（pH）試験　・行う ・行わない
水溶性塩類（EC）の試験　・行う ・行わない

2 植栽基盤の整備 (23.2.2~4)

植栽	工法	有効土層の厚さ（cm）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種	樹高12m以上（※100 ・120 ・150） 樹高7m以上～12m未満（※80 ・100） 樹高3m以上～7m未満（※60 ・80） 樹高3m未満（※50 ・60）	・築張り部分 ・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※Ｂ種	※20	・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備 ・設ける（※図示 ・ ） ・設けない

3 植込み用土 (23.2.3)

※ 現場発生土の良質土 ・ 客土

4 土壌改良材 (23.2.3)

・ バーク堆肥 Ⓖ
施工箇所　※植栽範囲 ・図示
使用量　植栽基盤面積1㎡あたり （ ・50L ・ ）

・ 汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト） Ⓖ
施工箇所　※植栽範囲 ・図示
使用量　植栽基盤面積1㎡あたり （ ・10L ・ ）
材料
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする

5 樹木 (23.3.2)

樹種、寸法、株立数等　※図示

6 支柱 (23.3.2,3)

支柱材　※ 丸太（間伐材） Ⓖ ・ 真竹
防腐処理方法　※加圧式防腐処理丸太材
形式　・図示

7 幹巻き用材料 (23.3.2)

材料
※ 幹巻き用テープ ・ わら及びこも

8 芝 (23.4.2)

種類　※ コウライシバ ・ノシバ
芝張りの工法
平地　※目地張り ・べた張り
法面 ・目地張り ※べた張り

吹付けは種 (23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量（g/㎡）	備考
※洋芝類（採取後2年以内）	※発芽率80%以上		

9 地被類 (23.4.2)

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数

10 新植、移植樹木、芝等の枯保証 (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)

新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間
※引渡しの日から１年 ・無し
移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から１年 ・無し

24 塗装工事

1 塗料 (24.2.2)

塗料の種類　(表24.2.2)

種別	塗料名	塗装回数	塗装方法	塗装面
・鉄鋼面	・ＳＯＰ ・ＯＰ ・ＡＰ ・ＥＰ ・ＦＰ ・ＵＰ ・ＣＯＰ ・ＣＵＰ ・ＣＡＰ ・ＣＥＰ ・ＣＦＰ ・ＣＵＰ ・ＣＭＵＰ ・ＣＭＵＰ ・ＣＭ

■性能表示項目

項目	適用根拠	項目	適用根拠
１．構造の安定に関すること		５．温熱環境に関すること	
１－１　耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）　等級　1		５－１　省エネルギー対策等級　等級　4	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第２条第１項
１－２　耐震等級（構造躯体の損傷防止）　等級　1		６．空気環境に関すること	
１－３　その他（地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）　その他		６－１　ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）　等級　3	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第３条第１項
１－４　耐風等級（構造躯体の壊等防止及び損傷防止）　等級　1		６－２　換気対策（居室の換気対策）	
１－５　耐雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）　等級　1		６－２　換気対策（局所換気対策）	
１－６　地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法　図示による		７．光・視環境に関すること	
１－７　基礎の構造方法及び形式等　杭基礎		７－１　単純開口率	
２．火災の安全に関すること		７－２　方位別開口比	
２－１　感知警報装置設置等級（自住戸火災時）　等級　1		８．音環境に関すること	
２－２　感知警報装置設置等級（他住戸火災時）　等級　1		８－１　重量床衝撃音対策　等級　2	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第２条第２項
２－３　避難安全対策（他住戸火災時、共用廊下）等級　1		８－４　透過損失等級（外壁開口部）　等級　2	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第２条第２項
２－４　脱出対策（火災時）		９．高齢者等への配慮に関すること	
２－５　耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））　等級　1		９－１　高齢者等配慮対策等級（専用部分）　等級　3	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第４条第１項
２－６　耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））　等級　1		９－２　高齢者等配慮対策等級（共用部分）　等級　3	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第５条第１項
２－７　耐火等級（界壁及び界床）　等級　1		１０．防犯に関すること	
３．劣化の軽減に関すること		１０－１　開口部の進入防止対策	
３－１　劣化対策等級（構造躯体等）　等級　3	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第２条第３項		
４．維持管理・更新への配慮に関すること			
４－１　維持管理対策等級（専用配管）　等級　2	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第２条第４項		
４－２　維持管理対策等級（共用配管）　等級　2	倉吉市営住宅等の整備基準に関する条例施行規則第２条第４項		
４－３　更新対策（共用排水管）　等級　1			
４－４　更新対策（住戸専用部）			

■１．構造の安全に関する事

項目	措置
１-１　耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）等級１	
標準せん断力係数	Ｃｏ＝１．０
１-２　耐震等級（構造躯体の損傷防止）　等級１	
標準せん断力係数	Ｃｏ＝０．２×１．０＝０．２
１-３　その他（地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）　その他	
１-４　耐風等級（構造躯体の壊等防止及び損傷防止）　等級１	
極めて稀に発生する暴風による力	等級１の暴風による力　Ｗ＝Ｗｏ×１．０
Ｗｏ＝令８７条の風圧力相当の力×１．６	
１-５　耐雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）等級１	
極めて稀に発生する積雪による力	等級１の積雪による力　Ｓ＝Ｓｏ×１．４（多雪区域）
Ｗｏ＝令８６条の積雪荷重相当の力×１．４	
１-６　地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法　図示による	
長期応力に対する地盤の許容応力度	標準貫入試験による
長期応力に対する杭の許容支持力	標準貫入試験による
１-７　基礎の構造方法及び形式等　杭基礎	
杭基礎	杭種、杭径、杭長等の明示

■２．火災の安全に関すること

項目	措置
２-１　感知警報装置設置等級（自住戸火災時）等級１	
	消防法第９条の２の規定の通り
２-２　感知警報装置設置等級（他住戸火災時）等級１	
	定めなし
２-３　避難安全対策（他住戸火災時、共用廊下）　等級１	
	定めなし
２-４　脱出対策（火災時）　等級１	
	隣戸に通ずるバルコニーを設置
	消防法施工令（昭和３６年政令第３７号）第２５条第１項の避難器具を設置
２-５　耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））　等級１	
	該当なし
２-６　耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））　等級１	
	定めなし
２-７　耐火等級（界壁及び界床）等級１	
	定めなし

■３．劣化の軽減に関する事

項目	措置
３-１　劣化対策等級（構造躯体等）　等級３　ハ鉄筋コンクリート造	
ａ　セメントの種類	ポルトランドセメント　ＪＩＳ　Ｒ５２１０
ｂ　コンクリートの水セメント比	５０％以下
ｃ　部材の設計・配筋	施工誤差を考慮して設計かぶり厚さ＋１㎝を設定
ｄ　コンクリートの品質	（Ⅰ）スランプを１８㎝以下とする
	（Ⅱ）コンクリート中の単位水量を１８５ｋｇ／㎥以下とする
	（Ⅲ）コンクリート中の空気量を４％から６％までとする
ｅ　施工計画	鉄筋コンクリート造等の部分の施工計画について、次に掲げる事項を指定する
	（Ⅰ）密実に充填するための打ち込み及び締り固めの方法
	（Ⅱ）打ち継ぎ部の処理方法
	（Ⅲ）養生方法
ｆ　雨水の浸透対策	鉄筋コンクリート組積造にあっては、パラペット等の上端部がアルミニウム製笠木その他これと同等の防水性能を有する笠木により保護されていること
ｇ　その他の構造部材等	建築基準法施行令第３７条、第７２条、第７４条、第７５条、第７９条（鉄筋コンクリート組積造を除く）、第７９条の３及び第８０条の２
	（国土交通大臣が定めた安全上必要な技術的基準のうちその指定する基準に係る部分で、構造躯体等の劣化軽減に関係するものに限る。）の規定に適合する

部位	直接土に接しない部分		直接土に接する部分			
	・耐力壁以外の壁 ・床		・耐力壁 ・柱 ・梁		・壁 ・柱 ・床 ・梁 ・基礎立上部分	・基礎 （立上り部分及び捨てコンクリート部分を除く）
	屋内	屋外	屋内	屋外 ※		
最小かぶり厚さ	２㎝	３㎝	３㎝	４㎝	４㎝	６㎝
施工誤差考慮	３㎝	４㎝	４㎝	５㎝	５㎝	７㎝

※外壁の屋外に面する部位にタイル貼り、モルタル塗り、外断熱工法による仕上げその他これらと同等の性能を有する処理が施されている場合にあっては、屋外側の部分に限り、上表のかぶり厚さを１㎝減ずることが出来る

■４．維持管理・更新への配慮に関する事

項目	措置
4-1　維持管理対策等級（専用配管）　等級２	
a　構造躯体に影響を及ぼすことなく専用配管の点検及び補修を行うことができること	①　専用配管が、壁、柱、床、梁及び基礎の立ち上がり部分を貫通する場合を除き、コンクリート内に埋め込まれていないこと
	②　地中に埋設された管（４－２において「地中埋設管」という）の上にコンクリートが打設されていないこと、ただし、当該コンクリートが評価対象建築物の外部に存する土間床コンクリートその他構造躯体に影響を及ぼすことが想定されないものである場合及び他の法令（条例を含む）の規定により、凍結のおそれがあるとして配管を地中に埋設する場合については、この限りではない
b　共同住宅等にあっては、評価対象住戸以外の専用部分に立ち入ること無く当該評価対象住戸の専用配管の点検及び補修を行う事ができること	③　共同住宅等にあっては、評価対象住戸の専用配管が他住戸等の専用部分に設置されていないこと
	④　専用の排水管（継手及びヘッダーを含む）の内面が、清掃に支障を及ぼさないように平滑であり、かつ当該排水管が清掃に支障を及ぼすようなたわみ、抜けその他変形が生じないよう設置されていること
4-2　維持管理対策等級（共用配管）　等級２	
a　構造躯体及び仕上げ材に影響を及ぼすことなく共用配管の点検及び清掃を行うことができること	①　共用配管が、壁、床、柱、梁又は基礎の立ち上がり部分を貫通する場合を除き、コンクリート内に埋め込まれていないこと
	②　共用の地中埋設管の上にコンクリートが打設されていないこと、ただし、当該コンクリートが評価対象建築物の外部に存する土間床コンクリートその他構造躯体に影響を及ぼすことが想定されないものである場合及び他の法令（条例を含む）の規定により、凍結のおそれがあるとして配管を地中に埋設する場合については、この限りではない
	③　共用の排水管には共用立管にあっては最上階又は屋上、最下階及び３階以内おきの中間階又は１５m以内ごとに掃除口が設けられていること。横主管にあっては１５m以内ごとにあって、管の曲がりが連続すること、管が合流すること等により清掃に支障が生じやすい部分がある場合にあっては、支障なく清掃が行える位置に掃除口が設けられていること
b　構造躯体に影響を及ぼすことなく共用配管の補修を行うことができること	④　専用配管と共用配管の接合部及び共用配管の接合部及び共用配管のバルブ（以下④において「主要接合部等」という）又は排水管の掃除口が仕上げ材等により隠蔽されている場合には、主要接合部等を点検するために必要な開口又は掃除口による掃除を行うために必要な開口が設けられていること
	⑤　共用の排水管（継手及びヘッダーを含む）の内面が、清掃に支障を及ぼさないように平滑であり、かつ当該排水管が清掃に支障を及ぼすようなたわみ、抜けその他変形が生じないよう設置されていること
4-3　更新対策（共用排水管）　等級１	
共用配水管	定めなし
共用排水立管の位置	共用廊下面に面する共用部分にあり、かつ、専用部部bんに立ち入らないで更新できる
4-4　更新対策（住戸専用部）	
イ　躯体天井高	躯体天井高（○㎜以上）が明示されていること。ただし、○にあてはまる値は、次の①及び②に定める躯体天井高を越えない整数とし、メゾネット住戸等評価対象住戸が複数の階にわたる場合は、各階の躯体天井高を明示する
	①　評価対象住戸の構造躯体等である床版等の上面から上階の構造躯体である床版等の下面までの空間の内法高さとする
	②　異なる躯体天井高が存する場合は、床面積の１／２以上が該当する空間の内法高さとすること。また、最も低い部分の空間の内法高さとともに次のａからｃまでに掲げる部位のうち、当該最も低い部分が該当する部位が併せて明示されていること、（住戸の境界部に存する張りを除く）
	ａ　はり
	ｂ　傾斜屋根
	ａ　その他
ロ　住戸専用部の構造躯体の壁又は柱の有無	評価対象住戸内の構造躯体の壁又は柱で間取りの変更の障害となりうるもの（住戸の境界部に存する壁及び柱を除く。以下４－４において同じ。）の有無によること。この場合において、構造躯体の壁又は柱で間取りの変更の障害となりうるものがあるときは、壁又は柱の別が併せて明示されていること

■５．温熱に関する事

項目	措置
5-1　省エネルギ対策等級　等級４	
	計算により確かめる

■６．空気環境に関する事

項目	措置
6-1　ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）　等級３	
	居室の内装の仕上げ及び居室に係る天井裏等の下地材等のそれぞれに用いられる特定建材の夏季におけるホルムアルデヒド発散速度が、次の表の（い）項に掲げる等級に応じ、（ろ）項に掲げる水準にあることとする

（い）	（ろ）
等級	ホルムアルデヒド発散速度（単位　mg／㎡・h）
3	０．００５以下

イ　製材等、特定建材及びその他の建材の使用の判定	①　製材等の使用
	居室の内装の仕上げ又は居室に係る天井裏等の下地材等として製材等が使用されていること
	②　特定建材の使用
	居室の内装の仕上げ又は居室に係る天井裏等の下地材等として特定建材が使用されていること
	③　その他建材の使用
	居室の内装の仕上げ又は居室に係る天井裏等の下地材等として製材等又は特定建材以外の建材特定建材が使用されていること
ロ　ホルムアルデヒド発散等級	①　等級３
	居室の内装の仕上げ及び居室に係る天井裏等の下地材等のそれぞれに用いられる特定建材が、建築基準法施行令第２０条の７第１項第１号に規定する第一種ホルムアルデヒド発散建築材料（以下単に「第一種建築材料」という）又は同項第２号に規定する第二種ホルムアルデヒド発散建築材料（以下単に「第ニ種建築材料」という）若しくは第三種ホルムアルデヒド発散建築材料（以下単に「第三種建築材料」という）に該当しないもの（建築基準法施行令第２０条の７第４項に基づく国土交通大臣の認定を受けた第一種建築材料、第ニ種建築材料及び第三種建築材料を含む）であること
6-2　局所換気設備	
イ　居室の換気対策	①　機械換気設備
	評価対象住戸の居室が、建築基準法施行令第２０条の８第１項に適合するものであること
	②　その他
	評価対象住戸の居室が、①に掲げる基準に適合しないものであること
ロ　局所換気対策	評価対象住戸の台所、浴室及び便所における次に掲げる設備の有無によること
	①　機械換気設備
	②　換気のできる窓
6-3　室内空気中の化学物質の濃度等	
イ　定義	「特定測定物質」とは、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンをいう
ロ　評価事項	この性能表示事項において評価すべきものは、次の①及び②に掲げる特定測定物質ごとの評価対象住戸の居室における空気中の濃度及び測定方法とする
	①　ホルムアルデヒド
	②　トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンのうち測定を行うもの

■７．光・視環境に関する事

項目	措置
7-1　単純開口率	
イ　単純開口率	単純開口率が明示されていること
ロ　開口部の面積	開口部の面積の算出
7-2　方位別開口比	
イ　方位別開口比	方位別開口比が明示されていること
ロ　開口部の方位の設定及び面積	開口部の方位の設定及び面積の算出

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
１級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀
担当者　吉田

■８．音環境に関する事

8-1　重量床衝撃音対策

（イ）重量床衝撃音対策等級　等級２

タイプ	居室名	計算式	床面積
3DKタイプ	DK	3.0×5.2	16.44
	和室	3.8×3.0	11.40
	洋室（A）	3.8×3.0	11.40
	洋室（B）	3.265×1.875＋2.375×2.425	11.88

居室名	床仕上構造	端部拘束条件	スラブ等価厚さ
DK	a	2辺	180
和室	b	2辺	160
洋室（A）	a	2辺	160
洋室（B）	a	4辺	150

タイプ	居室名	計算式	床面積
1DKタイプ	DK	3.5×4.7	16.45
	和室	3.0×5.15	15.45

居室名	床仕上構造	端部拘束条件	スラブ等価厚さ
DK	a	3辺	180
和室	b	2辺	180

タイプ	居室名	計算式	床面積
2DKタイプ（一般住戸）	DK	3.6×4.7	16.92
	和室	3.0×3.8	11.40
	洋室	3.0×3.8	11.40

居室名	床仕上構造	端部拘束条件	スラブ等価厚さ
DK	a	3辺	180
和室	b	2辺	160
洋室	a	2辺	160

タイプ	居室名	計算式	床面積
2DKタイプ（車椅子対応住戸）	DK	3.6×3.2	11.52
	和室	3.0×3.8	11.40
	洋室	3.0×3.8	11.40

居室名	床仕上構造	端部拘束条件	スラブ等価厚さ
DK	a	1辺	180
和室	b	2辺	160
洋室	a	2辺	160

階	界床	最高・最低	均質単板スラブ厚	居室名	判定
4階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高	180	DK	○K
		最低	150	洋室（B）	○K
3階	上階界床	最高	180	DK	○K
		最低	150	洋室（B）	○K
	下階界床	最高	180	DK	○K
		最低	150	洋室（B）	○K
2階	上階界床	最高	180	DK	○K
		最低	150	洋室（B）	○K
	下階界床	最高	180	DK	○K
		最低	150	洋室（B）	○K
1階	上階界床	最高	180	DK	○K
		最低	150	洋室（B）	○K
	下階界床	最高			
		最低			

階	界床	最高・最低	均質単板スラブ厚	居室名	判定
4階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高	180	和室	○K
		最低	180	DK	○K
3階	上階界床	最高	180	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高	180	和室	○K
		最低	180	DK	○K
2階	上階界床	最高	180	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高	180	和室	○K
		最低	180	DK	○K
1階	上階界床	最高	180	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高			
		最低			

階	界床	最高・最低	均質単板スラブ厚	居室名	判定
4階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
3階	上階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
2階	上階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
1階	上階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高			
		最低			

（4階～一般住戸）

（3階～一般住戸）

（2階～一般住戸）

（1階～車椅子対応住戸）

階	界床	最高・最低	均質単板スラブ厚	居室名	判定
4階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
3階	上階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
2階	上階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
1階	上階界床	最高	160	和室	○K
		最低	180	DK	○K
	下階界床	最高			
		最低			

階	界床	最高・最低	均質単板スラブ厚	居室名	判定
4階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高			
		最低			
3階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高			
		最低			
2階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高			
		最低			
1階	上階界床	最高			
		最低			
	下階界床	最高			
		最低			

床仕上げ凡例

ａ．木質系フローリング材貼（断面構成が一様、床仕上げ材の合計の厚さが１６mm以下）

ｂ．畳敷き

8－4　透過損失等級（外壁開口部）　等級２

東、西、南および北の各方位について、居室の外壁の開口部のうち、評価する方位に面するものに使用されるサッシ及びドアセットが、次の①又は②のいずれかに該当するものであること

①　ＪＩＳ　Ａ４７０６（ドアセットにあってはＡ４７０２）に規定する試験方法により確かめられた透過損失の平均値（ただし、１／３オクターブバンドで１００Ｈｚから２，５００Ｈｚにおける測定値の平均とする）が、２０ｄＢ以上であるもの

②　ＪＩＳ　Ａ４７０６に規定するサッシ又はＪＩＳ　Ａ４７０２に規定するドアセットでその遮音性能がＴ－４、Ｔ－３、Ｔ－２若しくはＴ－１に区分され表示されたもの又はこれらと同等のもの

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
１級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀
担当者　吉田

測量	．　．
設計	２６．３．
審査	．　．
承認	．　．

名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）

性能表示項目の詳細３　S

設計NO.

コードNO.

図面　Ａ－１１

■９．高齢者等への配慮に関する事

項目	措置
９－１　高齢者等配慮対策等級（専用部分）　等級３	
ａ　移動等に伴う転倒、転落等の防止のための基本的な措置が講じられていること	①　部屋の配置
	日常生活空間のうち、便所が特定寝室の存する階にあること
	②　段差
	ａ　日常生活空間内の床が、段差のない構造であること。ただし、次に掲げるものにあっては、この限りではない
ｂ　介助が必要となった場合を想定し、介助用車いす使用者が基本生活行為を行うことを容易にするための基本的な措置が講じられていること	（ｉ）　イ②ａの（ｉ）、（iii）及び（iv）に掲げるもの
	イ②ａの（ｉ）：玄関の出入口の段差で、くつずりと玄関外側の高低差を２０㎜以下とし、かつ、くつずりと玄関土間の高低差を５㎜以下としたもの
	イ②ａの（iii）：勝手口その他屋外に面する開口（玄関を除く。以下「勝手口等」という）の出入り口及び上がりかまちの段差
	イ②ａの（iv）：居室の部分の床うち次に掲げる基準に適合するものとその他の床の３００㎜以上４５０以下の段差
	（ａ）　介助用車いすの移動の妨げとならない位置に存すること
	（ｂ）　面積が3㎡以上9㎡（当該居室の面積が１８㎡以下の場合にあっては、当該面積の１／２）未満であること
	（ｃ）　当該部分の面積の合計が、当該居室の面積の１／２未満であること
	（ｄ）　開口（工事を伴わない撤去等により確保できる部分の長さを含む）が１，５００㎜以上であること
	（ｅ）　その他の部分の床より高い位置にあること
	（ii）　玄関の上がりかまちの段差
	（iii）　浴室の出入口の段差で、２０㎜以下の単純段差としたもの又は浴室内外の高低差を１２０㎜以下、またぎ高さを１８０㎜以下とし、かつ、手すりを設置したもの
	（iv）　バルコニーの出入口の段差。ただし、接地階を有しない評価対象住戸にあっては、次に掲げるもの並びにバルコニーと踏み段との段差及び踏み段との段差及び踏み段とかまちとの段差で１８０㎜以下の単純段差としたものに限る
	（ａ）　１８０㎜（踏み段を設ける場合にあっては、３６０㎜）以下の単純段差としたもの
	（ｂ）　２５０㎜以下の単純段差とし、かつ、手すりを設置できるようにしたもの
	（ｃ）　屋内側及び屋外側の高さが１８０㎜以下のまたぎ段差（踏み段を設ける場合にあっては、屋内側の高さが１８０㎜以下で屋外側の高さが３６０㎜以下のまたぎ段差）とし、かつ、手すりを設置できるようにしたもの
	ｂ　日常生活空間外の床が、段差のない構造であること。ただし、イ②ｂの（ｉ）から（vi）までに掲げるものは、この限りではない
	イ②ｂの（ｉ）：玄関の出入口の段差
	イ②ｂの（ii）：玄関の上がりかまちの段差
	イ②ｂの（iii）：勝手口等の出入口及び上がりかまちの段差
	イ②ｂの（iv）：バルコニーの出入口の段差
	イ②ｂの（ｖ）：浴室の出入口の段差
	イ②ｂの（vi）：室内又は室の部分の床とその他の部分の床の９０㎜以上の段差
	③　階段
	次に掲げる基準に適合していること。ただし、ホームエレベーターが設けられており、かつ、ホ①に掲げる基準に適合している場合にあっては、この限りではない
	ホ①：建築基準法施行令第２３条から第２７条までに定める基準に適合していること
	ａ　勾配が２２／２１以下であり、けあげの寸法の2倍と踏面の寸法の和が５５０㎜以上６５０㎜以下であり、かつ、踏面の寸法が１９５㎜以上であること。ただし回り階段の部分
	次のいずれかに該当する部分については、この限りではない
	（ｉ）　９０度屈曲部分が下階の床から上3段以内で構成され、かつ、その踏面の狭い方の形状がすべて３０度以上となる回り階段の部分
	（ii）　９０度屈曲部分が踊場から上3段以内で構成され、かつ、その踏面の狭い方の形状がすべて３０度以上となる回り階段の部分
	（iii）　１８０度屈曲部分が４段で構成され、かつ、その踏面の狭い方の形状が下から６０度、３０度、３０度及び６０度の順となる回り階段の部分
	ｂ　蹴込みが３０㎜以下であること
	ｃ　ａに掲げる各部の寸法は、回り階段の部分においては、踏面の狭い方の端から３００㎜の位置における寸法とすること
	規定のうち各部の寸法に関するものは適用しないものとする
	ｄ　イ③ｆに掲げる基準に適合していること
	イ③ｆ：建築基準法施行令第２３条から第２７条までに定める基準に適合していること

項目	措置
９－１　高齢者等配慮対策等級（専用部分）　等級３	
	④　手すり
	ａ　手すりが、次の表の（い）項に掲げる空間ごとに、（ろ）項に掲げる基準に適合していること。ただし、便所、浴室、玄関及び脱衣室にあっては、日常生活空間に存するものに限る

（い）	（ろ）
空間	手すりの設置の基準
階段	少なくとも片側（勾配が４５度を超える場合（③ａ（ｉ）から（iii）までのいずれかに該当する場合を除く）にあっては両側）に、かつ、踏面の先端からの高さが７００㎜から９００㎜の位置に設けられていること。ただし、ホームエレベーターが設けられており、かつ、ホ①に掲げる基準に適合している場合にあっては、この限りではない ホ①：建築基準法施行令第２３条から第２７条までに定める基準に適合していること
便所	立ち座りのためのものが設けられていること
浴室	浴槽出入りのためのものが設けられていること
玄関	上がりかまち部の昇降や靴の着脱のためのものが設置できるようになっていること
脱衣室	衣服の着脱のためのものが設置できるようになっていること

	ｂ　転落防止のための手すりが、１④のｂからｄまでに掲げる基準に適合していること
	イ④ｂ：転落防止の手すりが、次の表の（い）項に掲げる空間ごとに、（ろ）項に掲げる基準に適合していること。ただし、外部の地面、床等からの高さが１ｍ以下の範囲又は開閉できない窓その他転落のおそれのないものについては、この限りではない

（い）	（ろ）
空間	手すりの設置の基準
バルコニー	（ｉ）　腰壁その他足がかりとなるおそれのある部分（以下「腰壁等」という）の高さが６５０㎜以上１，１００㎜未満の場合にあっては、床面から１，１００㎜以上の高さに達するように設けられていること （ii）　腰壁等の高さが３００㎜以上６５０㎜未満の場合にあっては、腰壁等から８００㎜以上の高さに達するように設けられていること （iii）　腰壁等の高さが３００㎜未満の場合にあっては、床面から１，１００㎜以上の高さに達するように設けられて
2階以上の窓	（ｉ）　窓台その他足がかりとなるおそれのある部分（以下「窓台等」という）の高さが６５０㎜以上８００㎜未満の場合にあっては、床面から８００㎜（3階以上の窓にあっては１，１００㎜）以上の高さに達するように設けられていること （ii）　窓台等の高さが３００㎜以上６５０㎜未満の場合にあっては、窓台等から８００㎜以上の高さに達するように設けられていること （iii）　窓台等の高さが３００㎜未満の場合にあっては、床面から１，１００㎜以上の高さに達するように設けられていること
廊下及び階段（開放されている側に限る）	（ｉ）　腰壁等の高さが６５０㎜以上８００㎜未満の場合にあっては、床面（階段にあっては踏面の先端）から８００㎜以上の高さに達するように設けられていること （ii）　腰壁等の高さが６５０㎜未満の場合にあっては、腰壁等から８００㎜以上の高さに達するように設けられていること

	ｃ　転落防止のための手すりの手すり子で床面（階段にあっては踏面の先端）及び腰壁等又は窓台等（腰壁等又は窓台等の高さが６５０㎜未満の場合に限る）からの高さが８００㎜以内の部分に存するものの相互の間隔が、内法寸法で１１０㎜以下であること
	ｄ　建築基準法施行令第１２６条第１項に定める基準に適合していること
	⑤　通路及び出入口の幅員
	ａ　日常生活空間内の通路の有効な幅員が７８０㎜（柱等の箇所にあっては７５０㎜）以上であること
	ｂ　日常生活空間内の出入口の幅員（玄関及び浴室の出入口については、開き戸にあっては建具の厚み、引き戸にあっては引き残しを勘案した通行上有効な幅員とし、玄関及び浴室以外の出入口については、軽微な改造により確保できる部分の長さを含む）が７５０㎜（浴室の出入口にあっては６００㎜）以上であること
	⑤　寝室、便所及び浴室
	ａ　日常生活空間内の浴室が、次に掲げる基準に適合していること
	（ｉ）　浴室の短辺が、1戸建ての住宅にあっては内法寸法で１，３００㎜以上、共同住宅等にあっては内法寸法で１，２００㎜以上であること
	（ii）　浴室の面積が、1戸建ての住宅にあっては内法寸法で２．０㎡以上、共同住宅等にあっては内法寸法で１．８㎡以上であること
	ｂ　日常生活空間内の便所が、次に掲げる基準に適合し、かつ、当該便所の便器が腰掛け式であること
	（ｉ）　長辺（軽微な改造により確保できる部分の長さを含む）が内法で１，３００㎜以上であること
	（ii）　便器の前方又は側方について、便器と壁の距離（ドアの開放により確保できる部分又は軽微な改造により確保できる部分の長さを含む）が５００㎜以上であること
	ｃ　特定寝室の面積が内法寸法で９㎡以上であること

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　２６．３． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体） S 性能表示項目の詳細４	設計NO. コードNO.	図面　Ａ－１２

項目	措置
9 - 2　高齢者等配慮対策等級（共用部分）　等級３	
a　移動等に伴う転倒、転落等の防	①　共用廊下
止のための基本的な措置が講じ	評価対象住戸から、建物出入口、共用施設、他住戸等その他の日常的に利用する空間に至る少なくとも一の経路上に存する共用廊下が、次に掲げる基準に適合していること
られていること	a　共用廊下の床が、段差のない構造であること
	b　共用廊下の床に高低差が生じる場合にあっては、次に掲げる基準に適合していること
b　介助が必要となった場合を想定	（ｉ）　勾配が１／１２以下（高低差が８０㎜以下の場合にあっては１／８以下）の傾斜路が設けられているか、又は、当該傾斜路及び段が併設されていること
し、自走式車いす使用者と介助	（ii）　段が設けられている場合にあっては、当該段が②ａの（ｉ）から（iii）までに掲げる基準に適合していること
者が、評価対象住戸の玄関から	②ａの（ｉ）：踏面が２４０㎜以上であり、かつ、けあげの寸法の２倍と踏面の寸法の和が５５０㎜以上６５０㎜以下であること
建物出入口まで到達するための	②ａの（ii）：踏込みが３０㎜以下であること
基本的な措置が講じられている	②ａの（iii）：ロ②ａの（iii）及び（iv）に掲げる基準に適合していること
こと	ロ②ａの（iii）：最上段の通路等への食い込み部分及び最下段の通路等への突出部分が設けられていないこと
	ロ②ａの（iv）：手すりが、少なくとも片側に、かつ、踏面の先端からの高さが７００㎜から９００㎜の位置に設けられていること
	c　ｲ①のｃからｅまでに掲げる基準に適合していること
	ｲ①のｃ：手すりが、共用廊下（次の（ｉ）及び（ii）に掲げる部分を除く）の少なくとも片側に、かつ、床面からからの高さが７００㎜から９００㎜の位置に設けられて
	いること
	（ｉ）：住戸その他の室の出入口、交差する動線がある部分その他やむを得ず手すりを設けることができない部分
	（ii）：エントランスホールその他手すりに沿って通行することが動線を著しく延長させる部分
	ｲ①のｄ：直接外部に開放されている共用廊下（１階に存するものを除く）にあっては、次に掲げる基準に適合していること
	（ｉ）：転落防止のための手すりが、腰壁等の高さが６５０㎜以上，１００㎜未満の場合にあっては、床面から１，１００㎜以上の高さに、腰壁等の高さが６５０㎜未
	満の場合にあっては、腰壁等から１，１００㎜以上の高さに設けられていること
	（ii）：転落防止のための手すりの手すり子で床面及び腰壁等（腰壁等の高さが６５０㎜未満の場合に限る）からの高さが８００㎜以内の部分に存するものの相互の間隔
	が、内法寸法で１１０㎜以下であること
	ｲ①のｅ：建築基準法施行令第１１９条及び第１２６条第１項に定める基準に適合していること
	②　共用階段
	各階を連絡する共用階段のうち少なくとも一つが、次に掲げる基準に適合していること
	a　次の（ｉ）から（iii）まで（評価対象住戸のある階においてエレベーターを利用できる場合にあっては、（iii））に掲げる基準に適合していること
	（ｉ）　踏面が２４０㎜以上であり、かつ、けあげの寸法の２倍と踏面の寸法の和が５５０㎜以上６５０㎜以下であること
	（ii）　蹴込みが３０㎜以下であること
	（iii）　ロ②ａの（iii）及び（iv）に掲げる基準に適合していること
	ロ②ａの（iii）：最上段の通路等への食い込み部分及び最下段の通路等への突出部分が脳けられていないこと
	ロ②ａの（iv）：手すりが、少なくとも片側に、かつ、踏面の先端からの高さが７００㎜から９００㎜の位置に設けられていること
	b　ｲ②のｂ及びｃに掲げる基準に低号していること
	ｲ②のｂ：直接外部に開放されている共用階段にあっては、次に掲げる基準に適合していること。ただし、高さ１m以下の階段については、この限りではない
	（ｉ）　転落防止のための手すりが、腰壁等の高さが６５０㎜以上，１００㎜未満の場合にあっては踏面の先端から１，１００㎜以上の高さに、腰壁等の高さが６５０
	㎜未満の場合にあっては腰壁等から１，１００㎜以上の高さに設けられていること
	（ii）　転落防止のための手すりの手すり子で床面及び腰壁等（腰壁等の高さが６５０㎜未満の場合に限る）からの高さが８００㎜以内の部分に存するものの相互の間隔
	が、内法寸法で１１０㎜以下であること
	ｲ②のｃ：建築基準法施行令第２３条から第２７条まで及び第１２６条第１項に定める基準に適合していること

項目	措置
9 - 2　高齢者等配慮対策等級（共用部分）　等級３	
	③　エレベーター
	評価対象住戸が建物出入口の存する階にある場合を除き、評価対象住戸からエレベーター又は共用階段（１階分の移動に限る）を利用し、建物出入口の存する階まで到達でき、か
	つ、エレベーターを利用せずに評価対象住戸から建物出入口に到達できる場合を除き、評価対象住戸からエレベーターを経て建物出入口に至る少なくとも一の経路上に存するエレ
	ベーター及びエレベーターホールが次に掲げる基準に適合していること
	a　エレベーター及びエレベーターホールの寸法が、ｲ④ａの（ｉ）及び（iii）に掲げる基準に適合していること
	ｲ④ａの（ｉ）：エレベーターの出入り口の有効な幅員が８００㎜以上であること
	ｲ④ａの（iii）：エレベーターホールに一辺を１，５００㎜とする正方形の空間を確保できるものであること
	b　建物出入口からエレベーターホールまでの経路上の床が、段差のない構造であること
	c　建物出入り口とエレベーターホールに高低差が生じる場合にあっては、次に掲げる基準に適合していること
	（ｉ）　ロ①ｂの（ｉ）及び（ii）に掲げる基準に適合していること
	ロ①ｂの（ｉ）：勾配が１／１２以下の傾斜路及び段が併設されており、かつ、それぞれの有効な幅員が９００㎜以上であるか、又は、高低差が８０㎜以下で勾配が１／８
	以下の傾斜路若しくは勾配が１／１５以下の傾斜路が設けられており、かつ、その有効な幅員が１，２００㎜以上であること
	ロ①ｂの（ii）：手すりが、傾斜路の少なくとも片側に、かつ、床面からの高さ７００㎜から９００㎜の位置に設けられていること
	（ii）　段が設けられている場合にあっては、当該段が②ａの（ｉ）から（iii）までに掲げる基準に適合していること
	②ａの（ｉ）：踏面が２４０㎜以上であり、かつ、けあげの寸法の２倍と踏面の寸法の和が５５０㎜以上６５０㎜以下であること
	②ａの（ii）：蹴込みが３０㎜以下であること
	②ａの（iii）：ロ②ａの（iii）及び（iv）に掲げる基準に適合していること
	ロ②ａの（iii）：最上段の通路等への食い込み部分及び最下段の通路等への突出部分が脳けられていないこと
	ロ②ａの（iv）：手すりが、少なくとも片側に、かつ、踏面の先端からの高さが７００㎜から９００㎜の位置に設けられていること
	④　共用階段の幅員
	評価対象住戸のある階においてエレベーターを利用できない場合にあっては、当該階から建物出入口のある階又はエレベーター停止階に至る一の共用階段の有効幅員が９００㎜以上
	であること

■１０．防犯に関する事

項目	措置
１０-１　開口部の進入防止対策（共同住宅）	
①　建物出入口の存する階の住戸	次のａからｃまでに該当する開口部について、それぞれのすべてが侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部であるかによること
	a　住戸の出入口
	b　地面から開口部の下端までの高さが２m以下、又は、共用廊下、共用階段若しくはバルコニー等から開口部の下端までの高さが２m以下であって、かつ、共用廊下、共用階段若しく
	はバルコニー等から当該開口部までの水平距離が０．９m以下であるもの（ａに該当するものを除く）
	c　a及びｂに掲げるもの以外のもの
②　①に掲げる階以外の階の住戸	次のａからｃまでに該当する開口部について、それぞれのすべてが侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部であるかによること
	a　住戸の出入口
	b　地面から開口部の下端までの高さが２m以下、又は、次の（ｉ）若しくは（ii）から開口部の下端までの高さが２m以下であって、かつ、（ｉ）若しくは（ii）から当該開口部まで
	の水平距離が０．９m以下であるもの（ａに該当するものを除く）
	（ｉ）　共用廊下又は共用階段
	（ii）　バルコニー等（（ｉ）に該当するものえお除く）
	c　a及びｂに掲げるもの以外のもの

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　２６．３． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 １級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体） 性能表示項目の詳細５　S	設計NO. コードNO.	図面　Ａ－１３

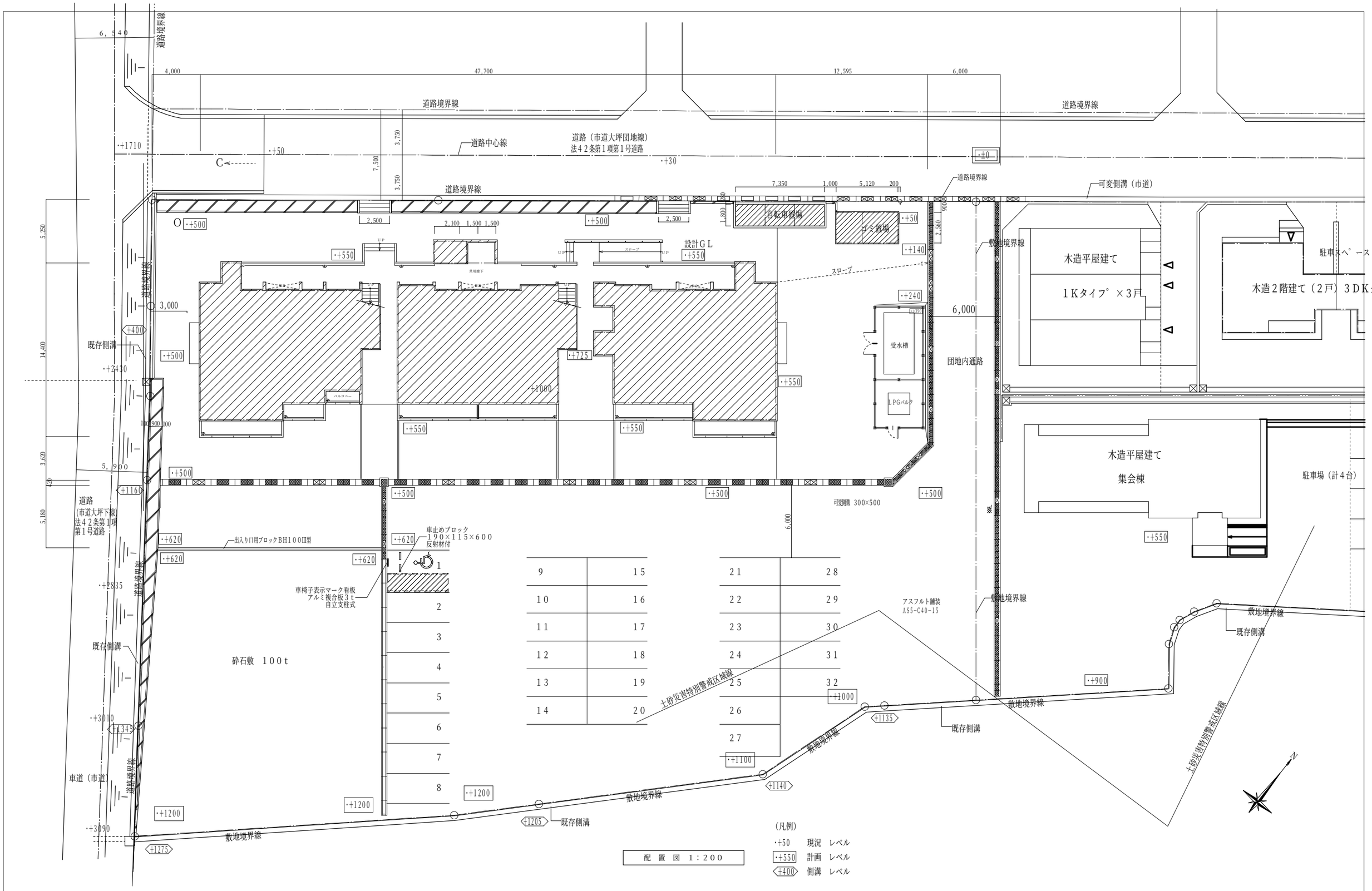

配 置 図 1：200

（凡例）

・+50 現況 レベル

・+550 計画 レベル

+400 側溝 レベル

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量 . .	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858 (23) 1531 FAX0858 (23) 1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士 第 279891号 尾崎浩秀 担当者 吉田 藤原	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO.	図面 A－14
	設計 26. 3.			配 置 図 S 1：200	コードNO.	
	審査 . .					
	承認 . .					

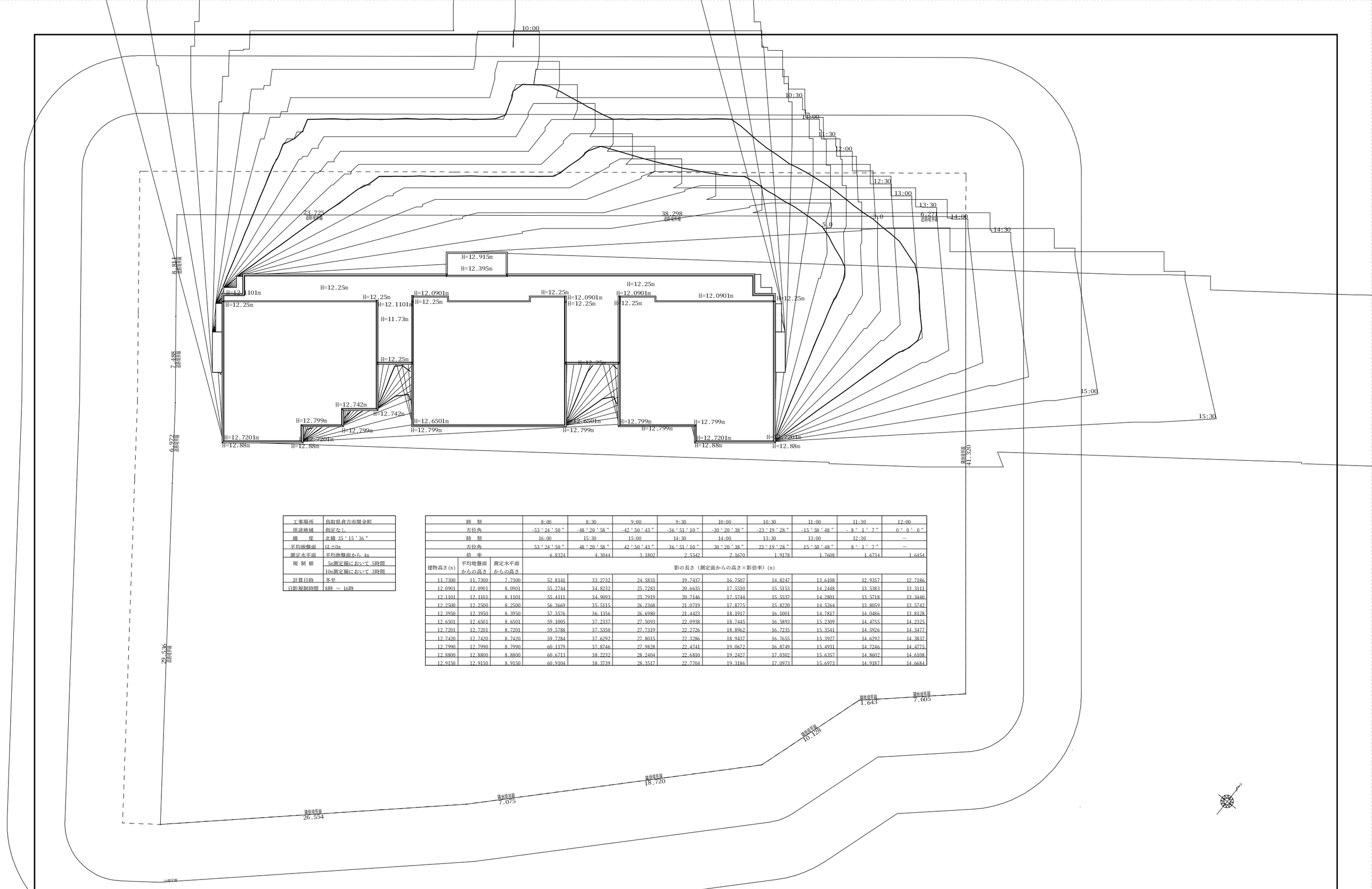

工事場所	鳥取県倉吉市関金町
用途地域	指定なし
緯　　度	北緯 35°15′36″
平均地盤面	GL＋0m
測定水平面	平均地盤面から 4m
規 制 値	5m測定線において 5時間
	10m測定線において 3時間
計算日時	冬至
日影規制時間	8時 ～ 16時

時　刻			8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
方位角			-53°24′50″	-48°20′58″	-42°50′43″	-36°51′10″	-30°20′38″	-23°19′28″	-15°50′48″	-8°1′7″	0°0′0″
時　刻			16:00	15:30	15:00	14:30	14:00	13:30	13:00	12:30	—
方位角			53°24′50″	48°20′58″	42°50′43″	36°51′10″	30°20′38″	23°19′28″	15°50′48″	8°1′7″	—
倍　率			6.8324	4.3044	3.1802	2.5542	2.1670	1.9178	1.7608	1.6734	1.6454
建物高さ(m)	平均地盤面からの高さ	測定水平面からの高さ	影の長さ（測定面からの高さ×影倍率）(m)								
11.7300	11.7300	7.7300	52.8141	33.2732	24.5831	19.7437	16.7507	14.8247	13.6108	12.9357	12.7186
12.0901	12.0901	8.0901	55.2744	34.8232	25.7283	20.6635	17.5310	15.5153	14.2448	13.5383	13.3111
12.1101	12.1101	8.1101	55.4111	34.9093	25.7919	20.7146	17.5744	15.5537	14.2801	13.5718	13.3440
12.2500	12.2500	8.2500	56.3669	35.5115	26.2368	21.0719	17.8775	15.8220	14.5264	13.8059	13.5742
12.3950	12.3950	8.3950	57.3576	36.1356	26.6980	21.4423	18.1917	16.1001	14.7817	14.0486	13.8128
12.6501	12.6501	8.6501	59.1005	37.2337	27.5093	22.0938	18.7445	16.5893	15.2309	14.4755	14.2325
12.7201	12.7201	8.7201	59.5788	37.5350	27.7319	22.2726	18.8962	16.7235	15.3541	14.5926	14.3477
12.7420	12.7420	8.7420	59.7284	37.6292	27.8015	22.3286	18.9437	16.7655	15.3927	14.6292	14.3837
12.7990	12.7990	8.7990	60.1179	37.8746	27.9828	22.4741	19.0672	16.8749	15.4931	14.7246	14.4775
12.8800	12.8800	8.8800	60.6713	38.2232	28.2404	22.6810	19.2427	17.0302	15.6357	14.8602	14.6108
12.9150	12.9150	8.9150	60.9104	38.3739	28.3517	22.7704	19.3186	17.0973	15.6973	14.9187	14.6684

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858 (23) 1531　FAX0858 (23) 1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体） 日影図　S　1:200	設計NO. コードNO.	図面 A－15
	設計　26．3．					
	審査　．　．					
	承認　．　．					

法規チェックリスト

一般事項

工事名称	大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】	
工事場所	倉吉市関金町関金宿上垣内１０７３－１、１０７４－１、１０７５－１、１０９１－７の一部	
主要用途	住棟：共同住宅	
構造・規模	住棟：ＲＣ（壁式構造）造　４階建	
	建築面積：５２８．８４㎡	
	延べ床面積：１，８９５．２２㎡	
	自転車置場：Ｓ造　平屋建	
	建築面積：１６．９１㎡	
	延べ床面積：１６．９１㎡	
	ゴミ置場：ＣＢ造　平屋建	
	建築面積：１３．１１㎡	
	延べ床面積：１３．１１㎡	
敷地面積	３，３４９．９５㎡	

集団規定

	適用条項	
１．都市計画内外	都計法　第５条	・区域内
２．市街化地域等	都計法　第７条	・区域区分非設定
３．用途地域	都計法　第８条	・指定無し
	法　第４８条	
	令　第１３０条の２	
４．防火地域	都計法　第８条	・指定無し
	法　第６１・６２条	
	法　第６３～６６条	
５．その他地域		・一部土砂災害特別警戒区域
６．道路	法　第４２条	・道路名：北側　市道大坪団地線　幅員：７．５ｍ 西側　市道大坪下線　幅員：５．９ｍ
	令　第１３１条の２	・１項一号道路
	法　第43・44・47条	
	令　第１４５条	
７．容積率	法　第５２条	・４００％
８．建ぺい率	法　第５３条	・７０％
９．斜線制限	法　第５６条	
	第１項第一号	・道路斜線：１．５／１
	第１項第二号	・隣地斜線：３１ｍ＋２．５／１
	第１項第三号	・北側斜線：該当無し
	第２～７項	・緩和：外壁後退等による緩和
１０．日影制限	法　第５６条の２ 鳥取県建築基準法施行条例 第９条の２	・該当無し

単体規定

１．構造規定	法　第２７条	・耐火建築物
	法　別表第１	
	法　第２６条	・防火壁緩和
	令　第１２８条の４	・内装制限緩和
	令　第１２８条の２	・敷地内通路緩和
	消令　第１１条	・屋内消火栓緩和
	消令　第１９条	・屋外消火栓緩和：該当無し
２．大規模な木造建築物の外壁等の制限	法　第２５条	・該当無し
３．法２２条指定区域の制限	法　第２２条	・該当無し
	法　第２３条	
	法　第２４条	
４．階段の寸法等	令　第２３条	基準　設計
	令　第２４条	・　巾　：１２０㎝　≦　１３６㎝　∴ＯＫ
	令　第２５条	・　蹴上　：　２０㎝　≧　１５㎝　∴ＯＫ
		・　踏面　：　２４㎝　≦　２８㎝　∴ＯＫ
		・　踏面　：　２４㎝　≦　２８㎝　∴ＯＫ
		・踊場の巾：１２０㎝　≦　１３９㎝　∴ＯＫ
		・高さ４ｍ以内ごとに踊り場を設置：該当無し
		・階段に手すりを設置する

単体規定

５．廊下の巾	令　第１１９条	基準　設計
		・片側居室：１２０㎝　≦　１３６㎝　∴ＯＫ
６．防火壁	法　第２６条	・該当無し
	令　第１１３条	
７．界壁	法　第３０条	・鉄筋コンクリート壁で厚さを１００㎜以上とする
	令　第２２条の３	（Ｓ４５建告１８２７号）
	令　第１１４条	
	第１項	・耐火構造の壁とし、小屋裏又は天井裏まで達せしめる
	第５項	・界壁を貫通する配管は防火措置をする
８．防火区画	令　第１１２条	
ａ．面積区画	第１項～４項	・１，５００㎡以内ごとに耐火構造の壁及び床で区画する
ｂ．面積区画（高層）	第５項～８項	・該当無し
ｃ．竪穴区画	第９項	・エレベーターシャフトを耐火構造の壁及び遮煙性能の防火設備で区画する
ｄ．異種用途区画	令　第１１２条第１２項	・該当無し
	法　第２４条	
	令　第１１２条第１３項	
	法　第２７条	
ｅ．外壁（スパンドレル）	令　第１１２条第１０項 第１１項	・９０ｃｍ以上の耐火構造の壁及び防火設備を設ける
ｆ．その他（防火設備）	令　第１１２条第１４項	・面積区画：該当無し
		・竪穴区画：遮煙性能の防火設備（煙感知連動）
		・異種用途区画：該当無し
壁・床・柱・梁		・壁：鉄筋コンクリート　厚さ１８㎝
		・床：鉄筋コンクリート　厚さ１５㎝以上
		・柱：壁式構造のため壁に含まれる
		・梁：鉄筋コンクリート　厚さ１８㎝
給水管等・ダクト	令　第１１２条第１５項 第１６項	・防火措置を行う ・防火ダンパーを設ける
９．直通階段	令　第１２０条	基準　設計
	第１項	
	第２項	・歩行距離：５０＋１０＝６０ｍ　≧　３０ｍ　∴ＯＫ
	第３項	・１５階以上の場合：該当無し
	第４項	・メゾネットの場合：該当無し
１０．２以上の直通階段	令　第１２１条	
ａ．特殊建築物	第１項第１号～５号 第２項	・用途：共同住宅　居室の床面積１００㎡　≦　Ａ　∴２箇所ける
ｂ．６階以上の階	第１項第６号（イ）	・該当無し
ｃ．５階以下の階	第１項第６号（ロ）	・該当する
ｄ．重複距離	第３項	基準　設計
		・歩行距離：５０＋１０＝６０ｍ　≧　２６ｍ　∴ＯＫ
１１．避難階段	令　第１２２・１２３条	
ａ．階数	第１項	・該当無し
ｂ．物品販売業（１，５００㎡以上）	第２・３項 令　第１２４条	・該当無し
１２．屋外への出入口	令　第１２５条 令　第１２５条の２	
ａ．歩行距離	第１項	基準　設計
		・階段からの歩行距離：５０＋１０＝６０ｍ　≧　３ｍ　∴ＯＫ
		・居室からの歩行距離：６０×２＝１２０ｍ　≧　２７ｍ　∴ＯＫ
ｂ．劇場等の扉	第２項	・該当無し
ｃ．物品販売業の巾	第３項	・該当無し

単体規定

１３．内装制限	法　第３５条の２	・２００㎡以内ごとに耐火構造の壁及び床で区画し制限を受けない
	令　第１２８条の３の２	・が歩行距離緩和のため内装を準不燃とする
ａ．制限を受けない特殊建築物	令　第１２８条の４ 第１項第一号	・該当無し
	第１項第ニ号	・該当無し
	第１項第三号	・該当無し
ｂ．規模	令　第１２８条の４ 第２・３項	・該当無し
ｃ．無窓居室	令　第１２８条の３の２	・該当無し
ｄ．火気使用室	令　第１２８条の４ 第４項	・該当無し
１４．排煙設備	令　第１２６条の２	・耐火構造の壁及び床にて２００㎡以下に区画してあり、ただし書きにより不要
	令　第１２６条の３	
	法　別表第１（い）欄（１）～（４）	
１５．非常用の照明	令　第１２６条の４	・設置する、ただし書きにより住戸は不要
	令　第１２６条の５	
	法　別表第１（い）欄（１）～（４）	
１６．非常用の進入口	令　第１２６条の６	・共同住宅特例：Ｓ．４６．１２．３住建発８５による
	令　第１２６条の７	
１７．非常用のエレベーター	法　第３４条第２項	・該当無し
	令　第１２９条の３の２	
１８．敷地内通路	令　第１２８条	・１．５ｍ以上の通路を設ける
	令　第１２８条の２ 第１項第１～４号	・該当無し
１９．居室の採光	法　第２８条	・居室の床面積の１／７以上の採光上有効な開口部を設ける
	令　第１９・２０条	・居室の床面積の１／２０以上の換気上有効な開口部を設ける
		・火気使用室には換気設備を設ける
２０．その他		
ａ．鳥取県条例	建築基準法施行条例 第６条	・幅員４ｍ以上の道路に３ｍ以上接する
	福祉のまちづくり条例	・適合するように整備する
ｂ．倉吉市条例	景観形成条例	・建築面積≦１，０００㎡　高さ≦１３ｍ　∴該当しない
ｃ．省エネ法		・該当する
ｄ．消防法	令　第１条の２	・防火対象物：令別表第１（５）項ロ
	令　第１０条	・消火器具：１項ニ号により設置する
	令　第１１条	・屋内消火栓：２方向避難、開放型により免除
	令　第２１条	・住戸用自動火災報知器及び共同住宅用非常警報装置を設置する

耐火リスト

界壁	鉄筋コンクリート造	Ｈ１２建設省告示第１３９９号第１ーニーイ	１時間耐火
外壁	鉄筋コンクリート造	Ｈ１２建設省告示第１３９９号第１ー五ーロ	１時間耐火
柱	鉄筋コンクリート造	Ｈ１２建設省告示第１３９９号第２ー三ーロー（１）	１時間耐火
床	鉄筋コンクリート造	Ｈ１２建設省告示第１３９９号第３ーニーイ	１時間耐火
梁	鉄筋コンクリート造	Ｈ１２建設省告示第１３９９号第４ー三ーロ	１時間耐火
屋根	鉄筋コンクリート造	Ｈ１２建設省告示第１３９９号第５ー一	３０分耐火

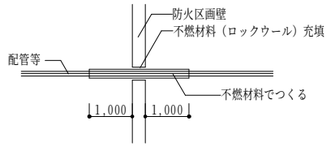

消防法無窓階チェック

1階	４７１．４８㎡×１／３０　＝１５．７２㎡　・・・必要面積
	ＡＷ－１：１．７０×１．８５×１０＝３１．４５㎡
	ＡＷ－２：１．７０×１．８８×　２＝　６．３９㎡
	合計　３７．８４㎡　・・・設計面積
	１５．７２㎡　≦　３１．４５㎡　∴普通階
2～4階	４７４．５８㎡×１／３０　＝１５．８２㎡　・・・必要面積
	ＡＷ－１：１．７０×１．８５×１２＝３７．７４㎡　・・・設計面積
	１５．８２㎡　≦　３７．７４㎡　∴普通階

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀
担当者　吉田

測量	．　．
設計	２６．３．
審査	．　．
承認	．　．

名称	大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）
	S
	法規チェックリスト
設計NO.	
コードNO.	
図面	Ａ－１６

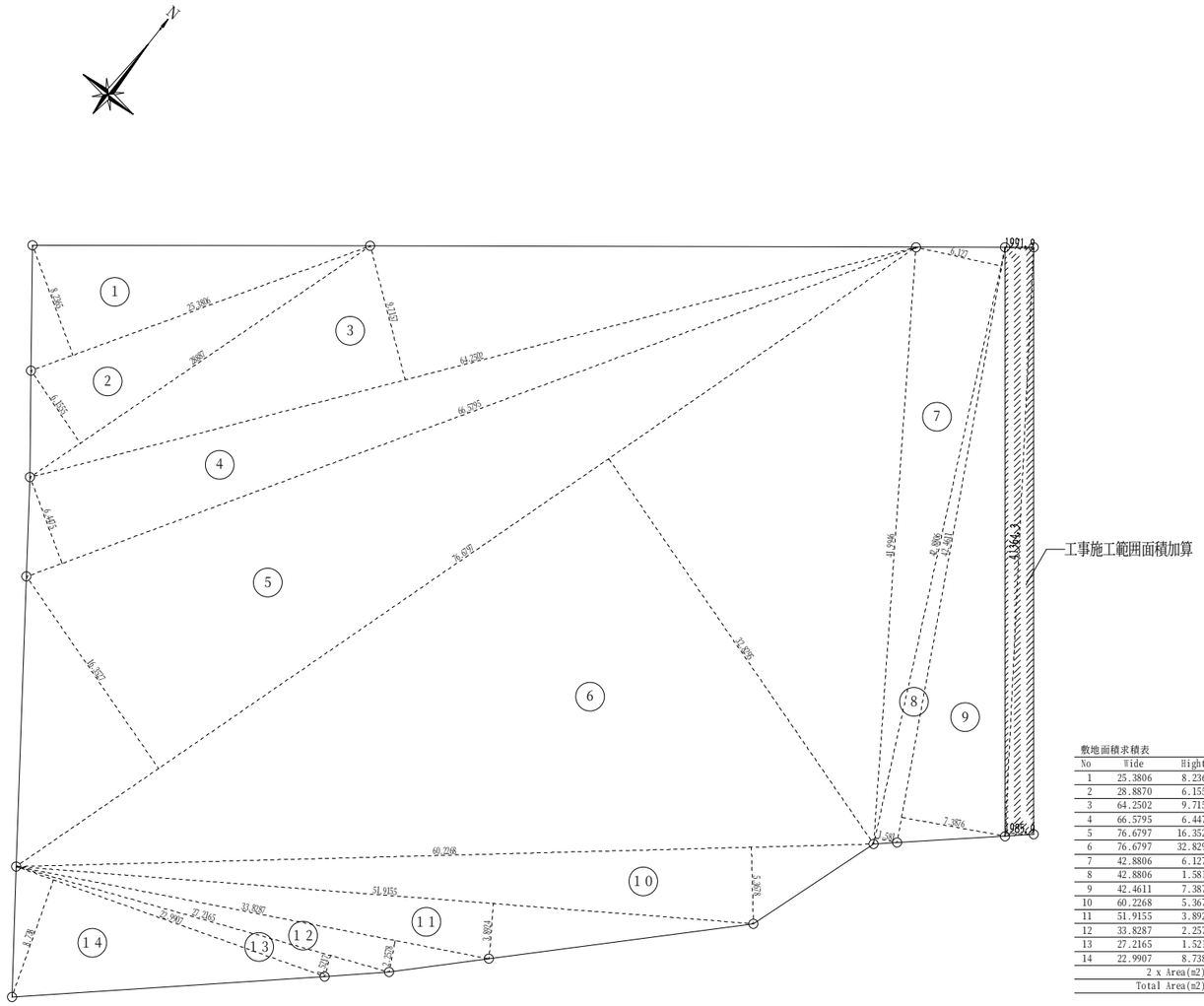

敷地求積図　1/300

敷地面積求積表

No	Wide	Hight	m2
1	25.3806	8.2365	209.0473
2	28.8870	6.1555	177.8139
3	64.2502	9.7157	624.2357
4	66.5795	6.4475	429.2713
5	76.6797	16.3527	1,253.9201
6	76.6797	32.8295	2,517.3562
7	42.8806	6.1270	262.7294
8	42.8806	1.5810	67.7942
9	42.4611	7.3876	313.6856
10	60.2268	5.3678	323.2854
11	51.9155	3.8924	202.0759
12	33.8287	2.2578	76.3784
13	27.2165	1.5217	41.4153
14	22.9907	8.7380	200.8927
		2 x Area(m2)	6,699.9014
		Total Area(m2)	3,349.951

工事施工範囲面積加算

No	Wide	Hight	m2
1	41.3643	1.9919	82.3935
2	41.3643	1.9859	82.1454
		2 x Area(m2)	164.5389
		Total Area(m2)	82.269

工事施工範囲面積　(m2)

3,349.951+82.269= 3,432.22

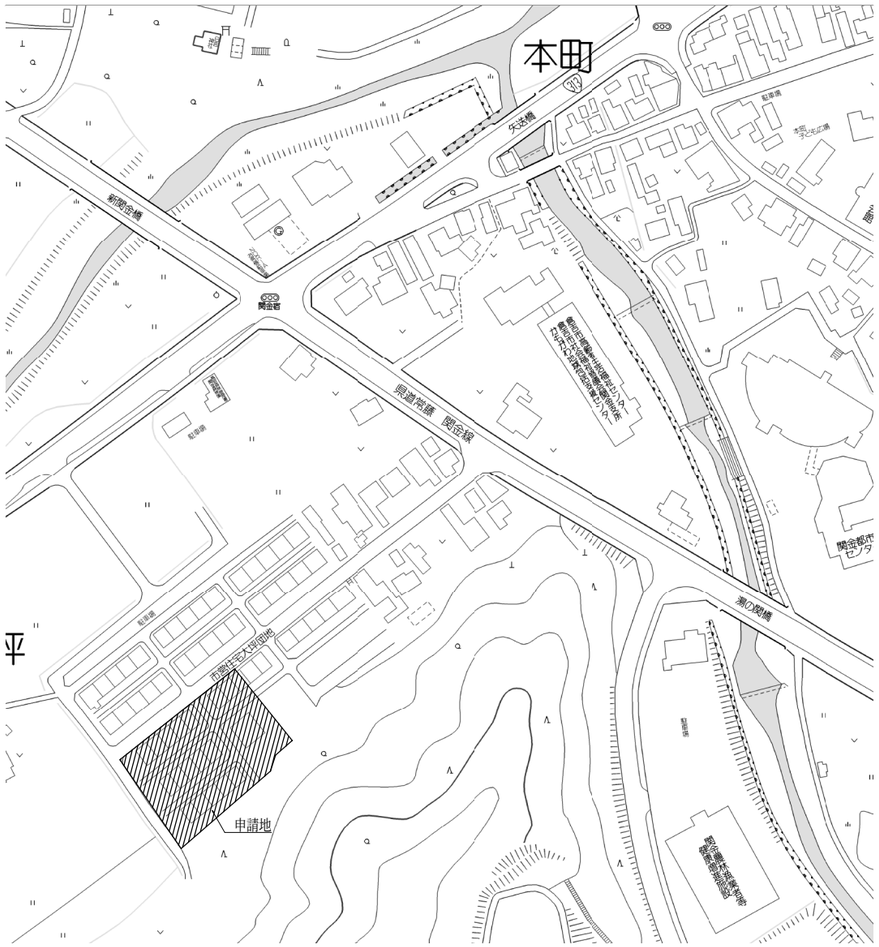

付近見取図

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858 (23) 1531　FAX0858 (23) 1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）		設計ＮＯ．	図面　Ａ－１７
	設計　26．3．						
	審査　．　．						
	承認　．　．		担当者　吉田　藤原	敷地求積図・求積表・付近見取図	S　1：300	コードＮＯ．	

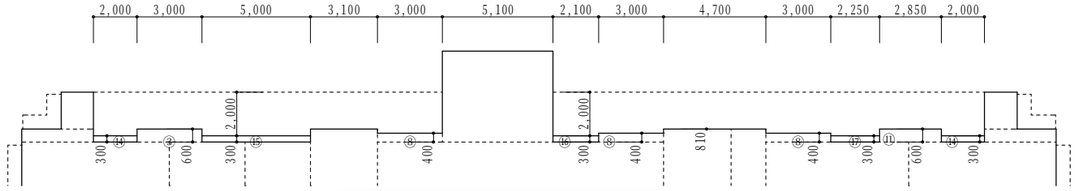

部分拡大図　S＝1：200

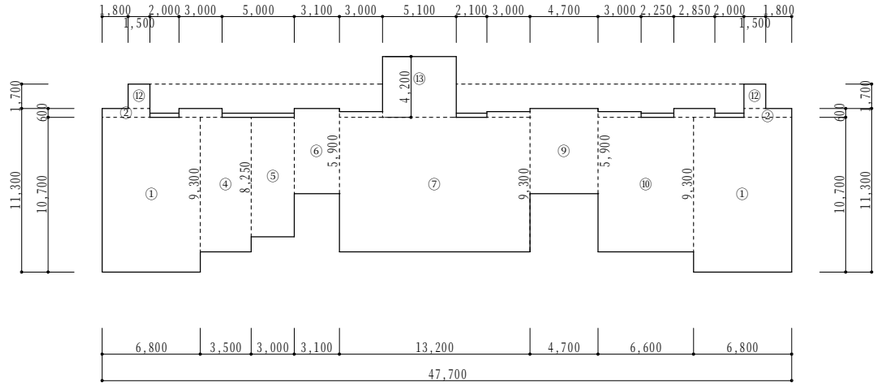

2～4階床面積求積図　S＝1：300

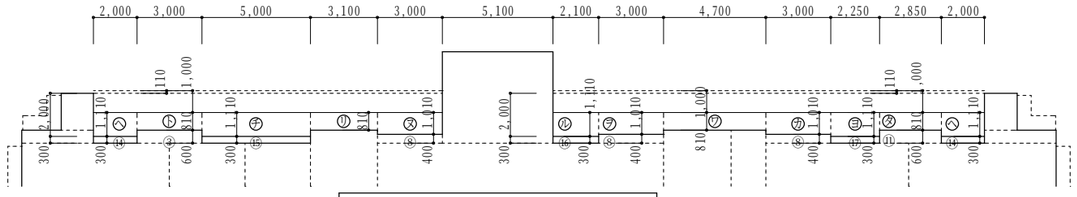

部分拡大図　S＝1：200

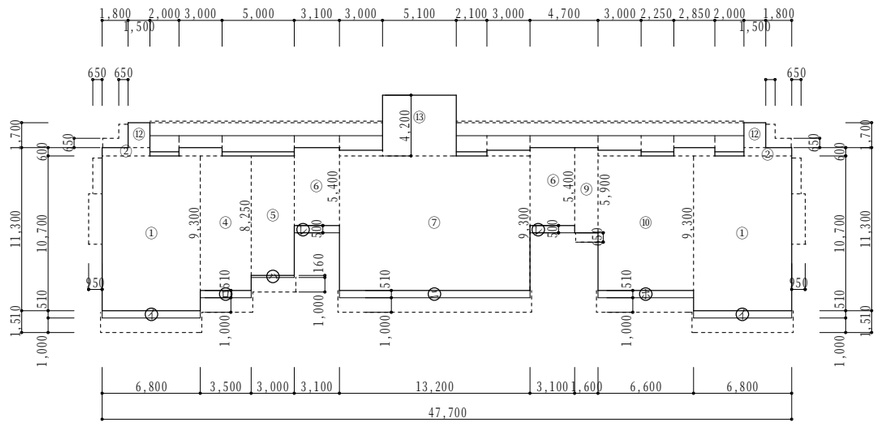

1階床面積・建築面積求積図　S＝1：300

求積表　(㎡)

住居棟床面積・建築面積

1階床面積						建築面積						2～4階床面積					
	X	Y	ヶ所		計		X	Y	ヶ所		計		X	Y	ヶ所		計
①	6.80	10.70	2	=	145.52	㋑	6.80	0.51	2	=	6.936	①	6.80	10.70	2	=	145.52
②	3.30	0.60	2	=	3.96	㋺	3.50	0.51	1	=	1.785	②	3.30	0.60	2	=	3.96
③	3.00	0.60	1	=	1.80	㋩	3.00	0.16	1	=	0.48	③	3.00	0.60	1	=	1.80
④	3.50	9.30	1	=	32.55	㋥	13.20	0.51	1	=	6.732	④	3.50	9.30	1	=	32.55
⑤	3.00	8.25	1	=	24.75	㋭	6.60	0.51	1	=	3.366	⑤	3.00	8.25	1	=	24.75
⑥	3.10	5.40	2	=	33.48	㋬	2.00	1.11	2	=	4.44	⑥	3.10	5.90	1	=	18.29
⑦	13.20	9.30	1	=	122.76	㋣	3.00	0.81	1	=	2.43	⑦	13.20	9.30	1	=	122.76
⑧	3.00	0.40	3	=	3.60	㋮	5.00	1.11	1	=	5.55	⑧	3.00	0.40	3	=	3.60
⑨	1.60	5.90	1	=	9.44	㋠	3.10	0.81	1	=	2.511	⑨	4.70	5.90	1	=	27.73
⑩	6.60	9.30	1	=	61.38	㋷	3.00	1.01	1	=	3.03	⑩	6.60	9.30	1	=	61.38
⑪	2.85	0.60	1	=	1.71	㋦	2.10	1.11	1	=	2.331	⑪	2.85	0.60	1	=	1.71
⑫	1.50	1.70	2	=	5.10	㋸	3.00	1.01	1	=	3.03	⑫	1.50	1.70	2	=	5.10
⑬	5.10	4.20	1	=	21.42	㋡	4.70	0.81	1	=	3.807	⑬	5.10	4.20	1	=	21.42
⑭	2.00	0.30	2	=	1.20	㋹	3.00	1.01	1	=	3.03	⑭	2.00	0.30	2	=	1.20
⑮	5.00	0.30	1	=	1.50	㋫	2.25	1.11	1	=	2.4975	⑮	5.00	0.30	1	=	1.50
⑯	2.10	0.30	1	=	0.63	㋜	2.85	0.81	1	=	2.3085	⑯	2.10	0.30	1	=	0.63
⑰	2.25	0.30	1	=	0.675	㋞	3.10	0.50	2	=	3.10	⑰	2.25	0.30	1	=	0.675
	小計			Ⓐ	471.475		小計			Ⓑ	57.364		小計				474.575
				=	471.48			Ⓐ+Ⓑ		=	528.839					=	474.58
										=	528.84						

面積表　(㎡)

階　数	床 面 積	建 築 面 積
1階床面積	471.48	
2階床面積	474.58	
3階床面積	474.58	
4階床面積	474.58	
住居棟延床面積	1,895.22	
住居棟建築面積		528.84
自転車置場	16.91	16.91
ゴミ置場	13.11	13.11
合計	1,925.24	558.86

求積表　(㎡)

自転車置場床面積・建築面積

	X	Y	ヶ所		計
①	7.35	2.30	1	=	16.905
	小計				16.905
					16.91

ゴミ置場床面積・建築面積

	X	Y	ヶ所		計
①	5.12	2.56	1	=	13.1072
	小計			=	13.1072
				=	13.11

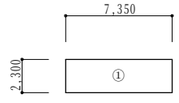

自転車置場求積図　S＝1：300

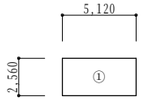

ゴミ置場求積図　S＝1：300

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　26．3． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体） 求積図・求積表・面積表（建築基準法）（1）　S　1：300　1：200	設計NO. コードNO.	図面　A－18

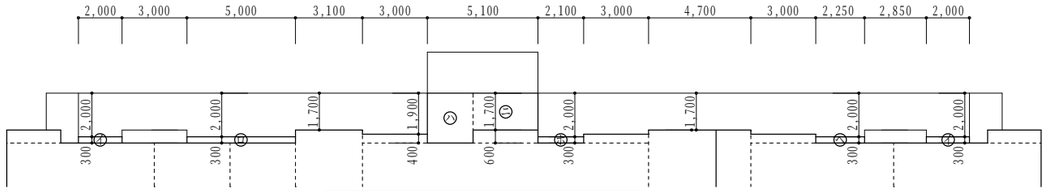

部分拡大図　S＝1：200

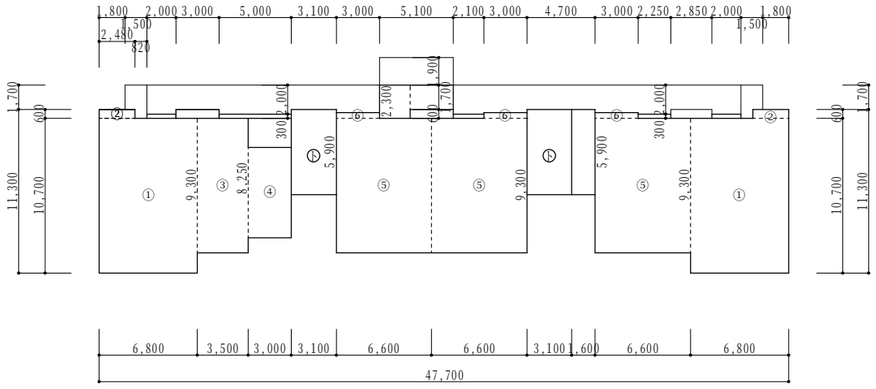

2～4階共用廊下等・住宅部分面積求積図　S＝1：300

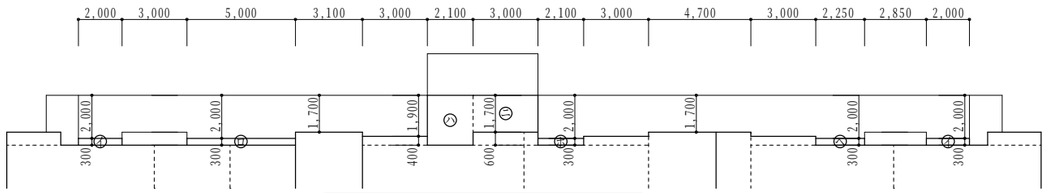

部分拡大図　S＝1：200

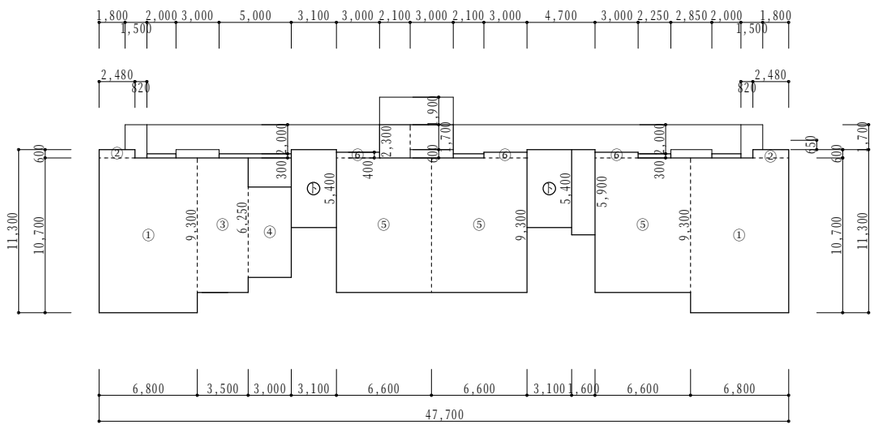

1階共用廊下等・住宅部分面積求積図　S＝1：300

求積表　(㎡)

1～4階住宅床面積						1階共用廊下等床面積						2～4階共用廊下等床面積					
	X	Y	ヶ所		計		X	Y	ヶ所		計		X	Y	ヶ所		計
①	6.80	10.70	2	＝	145.52	㋑	2.00	0.30	2	＝	1.20	㋑	2.00	0.30	2	＝	1.20
②	2.48	0.60	2	＝	2.976	㋺	5.00	0.30	1	＝	1.50	㋺	5.00	0.30	1	＝	1.50
③	3.50	9.30	1	＝	32.55	㋩	2.10	2.30	1	＝	4.83	㋩	2.10	2.30	1	＝	4.83
④	3.00	6.25	1	＝	18.75	㋭	3.00	1.70	1	＝	5.10	㋭	3.00	1.70	1	＝	5.10
⑤	6.60	9.30	3	＝	184.14	㋬	2.10	0.30	1	＝	0.63	㋬	2.10	0.30	1	＝	0.63
⑥	3.00	0.40	3	＝	3.60	㋮	2.25	0.30	1	＝	0.675	㋮	2.25	0.30	1	＝	0.675
						㋔	3.10	5.40	1	＝	33.48	㋔	3.10	5.90	1	＝	36.58
	小計				387.536		小計				47.415		小計				50.515
				＝	387.54					＝	47.42					＝	50.52
			×4階	＝	1,550.16				×1階	＝	47.42				×3階	＝	151.56

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　26．3． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体） 求積図・求積表・面積表（建築基準法）（2）　S　1：300　1：200	設計NO. コードNO.	図面　A－19

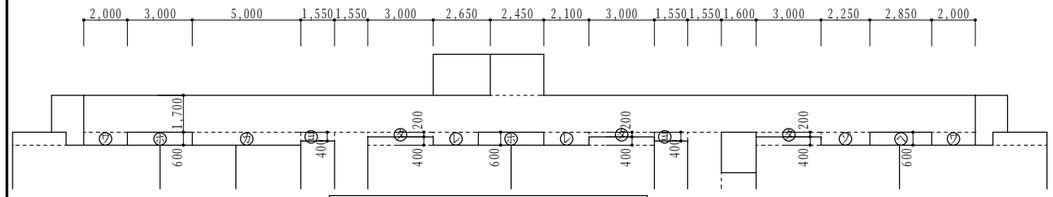

部分拡大図　S＝1：200

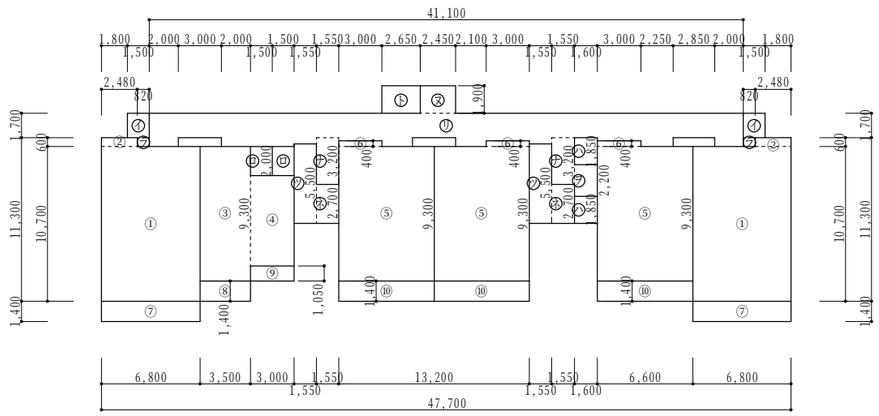

2～4階床面積求積図　S＝1：300

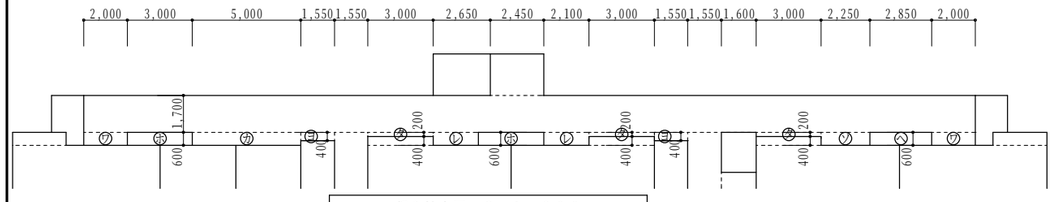

部分拡大図　S＝1：200

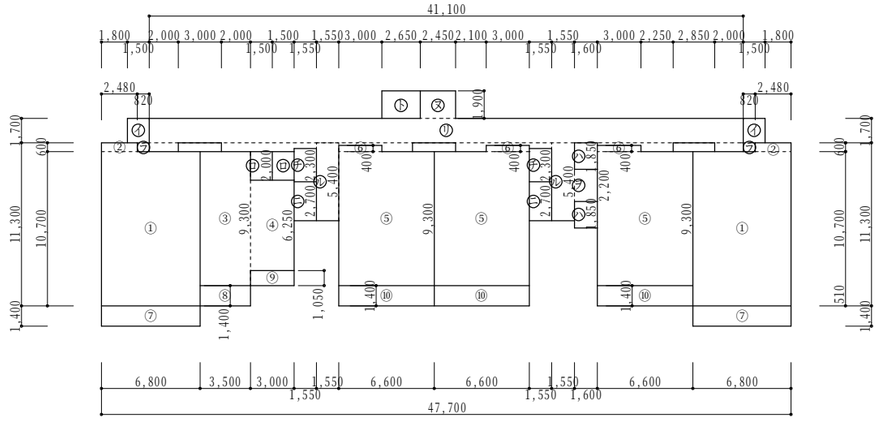

1階床面積・建築面積求積図　S＝1：300

■公営住宅法面積表

	計算式			(㎡)	専用部分床面積 (㎡)				共用部分床面積 (㎡)				共用部分床面積 (㎡)			
	X	Y		計												
①	6.80	10.70	=	72.76	3DKタイプ住戸　1住戸当り				トランクルーム				共用廊下・通路（1階）			
②	2.48	0.60	=	1.488	住戸	①	72.76			㋑	2.55×2=5.10			㋛	69.87	
③	3.50	9.30	=	32.55		②	1.488	74.248		㋺	3.00×2=6.00			㋜	4.655	
④	3.00	6.35	=	19.05	バルコニー	⑦	9.52×1/3=3.1733	3.1733		㋩	2.96×2=5.92			㋝	8.372×2=16.74	
⑤	6.60	9.30	=	61.38			小計	77.4213 A		㋣	0.49×2=0.98			㋞	3.52	
⑥	3.00	0.40	=	1.20							計	18.00		㋟	1.202×2=2.40	
⑦	6.80	1.40	=	9.52	2DKタイプ住戸（一般住戸）　1住戸当り						小計 17.02×4F=	72.00		㋠	3.00	
⑧	3.50	1.40	=	4.90	住戸	⑤	61.38		防災倉庫					㋡	0.62	
⑨	3.00	1.05	=	3.15		⑥	1.20	62.58		㋥	4.185×2=8.37			㋢	0.602×3=1.80	
⑩	6.60	1.40	=	9.24	バルコニー	⑩	9.24×1/3=3.08	3.08			計	8.37		㋤	1.26×2=2.52	
							小計	65.66 B			小計 8.37×1F=	8.37		㋦	1.35	
㋑	1.50	1.70	=	2.55					PS・MB						計	106.475
㋺	1.50	2.00	=	3.00	2DKタイプ住戸（車椅子対応住戸）　1住戸当り					㋭	1.80×2=3.60				小計	106.48
㋩	1.60	1.85	=	2.96	住戸	⑤	61.38			㋩	1.71				小計 106.48×1F=	106.48
㋥	1.55	2.70	=	4.185		⑥	1.20	62.58			計	5.31	共用廊下・通路（2～4階）			
㋭	3.00	0.60	=	1.80	バルコニー	⑩	9.24×1/3=3.08	3.08			小計 5.31×4F=	21.24		㋛	69.87	
㋩	2.85	0.60	=	1.71			小計	65.66 B	EV					㋜	4.655	
㋣	2.65	1.90	=	5.035						㋣	4.77			㋞	3.52	
㋮	1.55	2.30	=	3.565	1DKタイプ住戸　1住戸当り						計	4.77		㋟	1.20×2=2.40	
㋛	41.10	1.7	=	69.87	住戸	③	32.55				小計 4.77×4F=	19.08		㋠	3.00	
㋜	2.45	1.90	=	4.655		④	19.05	51.60	階段（1階）					㋡	0.62	
㋝	1.55	5.40	=	8.37	バルコニー	⑧	4.90×1/3=1.6333			㋯	3.565×2=7.13			㋢	0.60×2=1.80	
㋞	1.60	2.20	=	3.52		⑨	3.15×1/3=1.05	2.6833			計	7.13		㋤	1.26×2=2.52	
㋟	2.00	0.60	=	1.20			小計	54.2833 C			小計 4.77×1F=	7.13		㋦	1.35	
㋠	5.00	0.60	=	3.00					階段（2～4階）					㋮	4.96×2=9.92	
㋡	1.55	0.40	=	0.62						㋰	8.525×2=17.05				計	99.655
㋢	3.00	0.20	=	0.60						㋱	4.185×2=8.37					99.66
㋤	2.10	0.60	=	1.26							計	25.42			小計 99.66×3F=	298.98
㋦	2.25	0.60	=	1.35							小計 25.42×3F=	76.26				
㋧	1.55	5.50	=	8.525												
㋮	1.55	2.70	=	4.185		A	77.4213× 8戸	619.3704	トランクルーム		72.00		各住戸タイプ別床面積			
㋯	1.55	3.20	=	4.96		B	65.66×11戸	722.26	防災倉庫		8.37		3DKタイプ	A＋b	102.8188	
㋰	0.82	0.60	=	0.312		B	65.66× 1戸	65.66	PS・MB		21.24		2DKタイプ（一般）	B＋b	91.0575	
						C	54.2833× 4戸	217.1332	EV		19.08		2DKタイプ（車椅子対応）	B＋b	91.0575	
									階段（1階）		7.13		1DKタイプ	C＋b	74.6808	
							専有部分床面積　合計	1,624.4236	階段（2～4階）		76.26					
							1,624.4236/24戸	67.6843 a	共用廊下・通路（1階）		106.48		1住戸当りの平均床面積			
									共用廊下・通路（2～4階）		298.98			a＋b	93.0818	
									共用部分床面積　合計		609.54					
									609.54/24戸		25.3975	b				

■収納部分容積比

3DKタイプ住戸　1住戸当り						2DKタイプ住戸（一般住戸）　1住戸当り						2DKタイプ住戸（車椅子対応住戸）　1住戸当り						1DKタイプ住戸　1住戸当り					
□居室容積						□居室容積						□居室容積						□居室容積					
DK	3.00	5.20	2.403	=	37.487	DK	3.60	4.70	2.403	=	40.659	DK	3.60	3.20	2.403	=	27.683	DK	3.50	4.70	2.403	=	39.529
和室	3.80	3.00	2.40	=	27.36	和室	3.00	3.80	2.40	=	27.36	和室	3.00	3.80	2.40	=	27.36	和室	3.00	5.15	2.40	=	37.08
洋室（A）	3.80	3.00	2.403	=	27.394	洋室	3.00	3.80	2.403	=	27.394	洋室	3.00	3.80	2.403	=	27.394						
洋室（B）	3.265	1.875	2.403	=	14.711																		
洋室（B）	2.37	2.425	2.403	=	13.811																		
	計				120.763		計				95.413		計				82.437		計				76.609
□収納容積						□収納容積						□収納容積						□収納容積					
DK（押入）	1.90	0.90	2.40	=	4.104	和室（押入）	2.00	1.10	2.40	=	5.28	和室（押入）	2.00	1.10	2.40	=	5.28	和室（押入）	1.00	1.10	2.40	=	2.64
和室（押入）	1.90	1.00	2.40	=	4.56	和室（押入）	1.00	1.10	2.40	=	2.64	和室（押入）	1.00	1.10	2.40	=	2.64	和室（押入）	2.00	1.10	2.40	=	5.28
洋室（A）（押入）	1.90	1.00	2.40	=	4.56	洋室（押入）	1.50	1.00	2.40	=	3.60	洋室（押入）	1.50	1.00	2.40	=	3.60						
洋室（B）（押入）	0.93	1.825	2.40	=	4.073	洋室（押入）	1.50	1.00	2.40	=	3.60	洋室（押入）	1.50	1.00	2.40	=	3.60						
ホール（押入）	0.61	0.825	1.95	=	0.981																		
	計				18.278		計				15.12		計				15.12		計				7.92
□容積比率						□容積比率						□容積比率						□容積比率					
18.278 ÷ 120.763 × 100 %				=	15.14	15.12 ÷ 95.413 × 100 %				=	15.85	15.12 ÷ 82.437 × 100 %				=	18.34	7.92 ÷ 76.609 × 100 %				=	10.34
15.14 %＞9 %　∴ OK						15.85 %＞9 %　∴ OK						18.34 %＞9 %　∴ OK						10.34 %＞9 %　∴ OK					

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量 . .	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531 FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士 第 279891号 尾崎浩秀 担当者 吉田	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO.	図面
	設計 26. 3.			求積図・求積表・面積表（公営住宅法） S 1：300 1：200	コードNO.	A－20
	審査 . .					
	承認 . .					

外　部　仕　上　表

屋根	住戸上部：塩ビ系シート防水1．5t　非歩行用機械固定工法　PFP50t敷き/コンクリート直押さえ下地	共用廊下 通路（1） 通路（2）	床：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ	ルーフドレン フロアードレン 中継ドレン	打込型（縦引）（鋳鉄製）　75φ・50φ
	上記以外：塩ビ系シート防水1．5t　非歩行用機械固定工法　/コンクリート直押さえ下地		巾木：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ　一部コンクリート打ち放し仕上げ		
			壁：防水形複層塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　化粧目地		
			天井：外装薄塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　水切り目地	樋	カラーVP　75φ・50φ　（JIS　K　6741）
軒裏	外装薄塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　水切り目地		溝：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ		SUS製揃み金具（3ヶ所/1階）
			手摺：樹脂成形品　34φ（屋外用）　エンドエルボキャップ、専用アルミニウムブラケット共		
外壁	防水形複層塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　化粧目地		室名札：アルミ製　270W×135H　住戸番号記入　（各住戸）	ＥＶホール	床：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ
			アクリル製　300W×60H　住戸番号及び室名記入　（各トランクルーム）　・室名記入（防災倉庫）		巾木：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ
根廻り	コンクリート打放し仕上		郵便受：SUS製郵便受（参考：KS−MB501S）　（車椅子対応住戸）		壁：防水型複層仕上塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　化粧目地
			掲示板：アルミ（シルバー）枠　900W×600H　レザー張り（2ヶ所）		天井：外装薄塗材E吹付け/コンクリート放し下地　水切り目地
開口部	仕上：スチール製　アルミ製建具		ピット点検口：SUS製　600角　モルタル充填用　歩行用　密閉型　ボルト固定　（1階）		溝：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ
	建具周囲：モルタル（防水剤入）トロ詰め		屋上点検蓋：SUS製　600角　非歩行用　南京錠共　（4階）		集合郵便受：SUS製12戸（2列6段）×2台（1階）
	非常脱出面格子：アルミ製（シルバー）		タラップ　SUS304　22φ　W=400　4段　（4階）		
			消火器ボックス：SUS製（参考　KS−FEF305）　ABC10型消火器共		
			ピクトサイン：エレベーター用　アクリル樹脂　シート張り　150×160　突き出し型（4ヶ所）		
シーリング	PU−2：25〜20−打継		誘導サイン：エレベーター用　アクリル樹脂　シート張り　300×150　吊り下げ型（1ヶ所）（1階）		
	MS−2：15〜10−外部建具の周囲　10以下−アルミ丸型ガラリ等周囲		点字案内板：400×400　アクリル板5t　壁面取り付け型　案内図：インクジェット印刷　点字：UV印刷（1ヶ所）（1階）		
バルコニー	床：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ	PS・MB			
	巾木：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ　一部コンクリート打ち放し仕上げ		床：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ		
	壁：防水形複層塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　化粧目地		巾木：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ		
	天井：外装薄塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　水切り目地（1〜3階）		壁：防水形複層塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　化粧目地		
	EP塗り/FK6t目透かし張り　LGS天井下地（4階）		天井：外装薄塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　水切り目地		
	溝：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ		手摺扉：アルミ製　H=1，100		
	避難ハッチ：認定品		ピット通気口（1階）		
	物干し金物：アルミ製（シルバー）780〜930H、自在型、1対/1住戸（一般住戸）		アルミ（シルバー）ルーバー面格子		
	物干し金物：アルミ製L=550、アームタイプ、壁付け式、1対（参考：スカイクリーン2型550）（車椅子対応住戸）				
	バルコニー隔板：アルミ製（シルバー）　1，160W×1，800H				
	隔板：塗装ケイカル板5t／避難ステッカー：両面貼	階段	床：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ　段鼻タイル		
	下部立上り：床仕上げと同じ		巾木：防水モルタル金コテ押さえ仕上げ		
			壁：防水形複層塗材E吹付け/コンクリート打放し下地　化粧目地		
			天井：外装薄付け仕上塗材（E）吹付け/コンクリート放し下地　水切り目地		
			手摺：樹脂成形品　34φ（屋外用）　エンドエルボキャップ、専用アルミニウムブラケット共（指詰め防止付）		

内　部　仕　上　表　（　1　）

階	室名	床仕上高（FL±）	床	巾木	H	壁	廻縁	H	天井	天井高	カーテンレール	エアコンスリーブ	換気ガラリ	手摺取付下地	備考
	防災倉庫	−210	モルタル金コテ押さえ	モルタル金コテ押さえ	60	コンクリート打放し	−	−	コンクリート打放し	−					
	トランクルーム	−	モルタル金コテ押さえ	モルタル金コテ押さえ	100	コンクリート打放し	−	−	コンクリート打放し　4階のみ木毛セメント板25t打ち込み	−					
	ＥＶシャフト	−1，400	ウレタン系塗膜防水（ピット部）	ウレタン系塗膜防水（ピット部）	1，315	コンクリート打放し	−	−	木毛セメント板25t打ち込み	−					20kNフック
	配管ピット	−1，450	コンクリート直押え		−	コンクリート打放し	−	−	住戸下部PFP30t打ち込み 上記以外コンクリート打放し	−					

〔特記仕様〕

- 内装仕上げ工事完成時にパッシブ型採取機器による「室内空気中の科学物質の濃度」の測定を行い、定められた機関で分析し、分析結果を係員に提出する事。（6室）
  （6室の内訳）
  住戸番号：101・105・202・304・401・403
- 図面記入の商品名、商品番号は全て参考品とし、同等品以上とする。
- ステンレスは、特記無き限りSUS304とし仕上げは特記による。

〔断熱処理〕

- 屋根スラブ上　PFP50敷き（2種b）
- 外壁　PFP35打ち込み（3種b）、1DK住戸のみ硬質ウレタンフォーム保温板35t打ち込み（2種2号）
- 熱橋部
  内壁、外壁側　現場発泡ウレタン30t吹き付け（A種1）（基本は外壁内面より900とし、一部図示の範囲）
  スラブ上下、外壁側　現場発泡ウレタン30t吹き付け（A種1）（外壁内面より900とする）（玄関部のみスラブ下面のみ）
- 1階スラブ下（住戸部ピット以外）　PFP30t（2種b）敷き
- ピット天井（住戸部）　PFP30t打ち込み（3種b）、1DK住戸下部のみ50t打ち込み（3種b）
- 1階住戸外周地中梁（設計GL−400）　PFP30tあと張り（2種b）
  （ピットは除く）
- サッシ廻り等断熱材補強　現場発泡ウレタン吹き付け（厚さは周辺算熱材厚さに合わす）（A種1）
- 住戸部以外　断熱材無し

〔土間下防湿シート敷き範囲〕

- 共用廊下、通路を除く全ての部分

■略記号及び法定不燃・準不燃認定番号リスト（各認定番号は参考でありメーカーを特定するものではありません）

・ PFP	押出法ポリスチレンフォーム保温板（B類2種）		
・ GB	石膏ボード12．5t	不燃	NM−8619
	石膏ボード9．5t	準不燃	QM−9828
・ GB（S）	シージング石膏ボード12．5t	準不燃	QM−9826
・ GB（W）	石膏ボード（和室用）9．5t	準不燃	QM−9824
・ GB（T）	化粧石膏ボード9．5t	準不燃	QM−0524
・ FK	珪酸カルシウム板	不燃	NM−8578
・	メラミン不燃化粧板3t張り	不燃	NM−2183

■外装吹き付け材防火性能

・ 外装薄塗材E		基材同等	第−0004号
・ 防水形複層塗材E		基材同等	第−0005号

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO．	図面
	設計　26．3．					A−21
	審査　．　．			外部仕上表　S	コードNO．	
	承認　．　．					

内　部　仕　上　表　（　２　）

階	室名	床仕上高（ＦＬ±）	床	巾木	H	壁	廻縁	H	天井	天井高	カーテンレール	エアコンスリーブ	換気ガラリ	手摺取付下地	備考
	玄関	－６５～－５５ 車椅子対応住戸のみ －６５～－５０	モルタル金コテ押え仕上げ	防水モルタル金コテ押さえ仕上げ ６５～５５ 車椅子対応住戸のみ ３５～２０ 塩ビ	６０	外壁面・熱橋面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ張り下地	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，２５５～２，２６５ 車椅子対応住戸のみ ２，２２０～２，２３５				○	車椅子対応住戸のみキックガード及び手摺
	ホール	－３ 車椅子対応住戸のみ －３３	木質複合フローリング１２ｔ張り（塗装品） 乾式遮音二重置床下地	塩ビ	６０	外壁面・熱橋面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＲＣ面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ張り下地	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，２０３				○	車椅子対応住戸のみキックガード
	ＤＫ （一般住戸）	－３	木質複合フローリング１２ｔ張り（塗装品） 乾式遮音二重置床下地	塩ビ	６０	外壁面・熱橋面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＲＣ面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） 一部ＲＣ面：ビニルクロス張り／モルタル金コテ押さえ下地 ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ張り下地 流し前：メラミン不燃化粧板３ｔ張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ下地 （外壁面・熱橋面はＧＬ工法）	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，４０３	ダブル	７５φ×１		○	流し台：Ｌ＝１，２００（２～４階住戸　台輪Ｈ＝５０付き） コンロ台：Ｌ＝６００（２～４階住戸　台輪Ｈ＝５０付き 吊戸棚：Ｌ＝１，２００　Ｈ＝５００ レンジフードファン：Ｌ＝６００ ＳＵＳ製水切り棚：Ｌ＝９００（１段） クーラー用インサート（ＳＵＳ製）
	ＤＫ （車椅子対応住戸）	－３３	木質複合フローリング１２ｔ張り（塗装品） 乾式遮音二重置床下地	塩ビ	６０	外壁面・熱橋面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＲＣ面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） 一部ＲＣ面：ビニルクロス張り／モルタル金コテ押さえ下地 ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ張り下地 流し前：メラミン不燃化粧板３ｔ張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ下地 （外壁面・熱橋面はＧＬ工法）	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，４０３	ダブル	７５φ×１		○	流し台：Ｌ＝１，２００ コンロ台：Ｌ＝６００ 吊戸棚：Ｌ＝１，２００　Ｈ＝５００ レンジフードファン：Ｌ＝６００ ＳＵＳ製水切り棚：Ｌ＝９００（１段） キックガード クーラー用インサート（ＳＵＳ製）
	和室 （６帖・７．５帖）	±０ 車椅子対応住戸のみ －３０	タタミ敷き（５５ｔ） 断熱性床下地材（和室用Ｈ＝８０）下地 板間：木質複合フローリング１２ｔ張り（塗装品） 断熱性床下地材（洋室用Ｈ＝８０）＋木製根太下地	（タタミ寄せ） 杉	１００ 畳天＋４５	外壁面・熱橋面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ張り下地	杉	３５	ＧＢ（Ｗ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，４００	ダブル	７５φ×１		○	付鴨居 クーラー用インサート（ＳＵＳ製）
	洋室（６帖） 洋室（Ａ）（６帖） 洋室（Ｂ）（６帖）	－３ 車椅子対応住戸のみ －３３	木質複合フローリング１２ｔ張り（塗装品） 乾式遮音二重置床下地	塩ビ	６０	外壁面・熱橋面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＲＣ面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） 一部ＲＣ面：ビニルクロス張り／モルタル金コテ押さえ下地 ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ１２．５ｔ張り下地	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，４０３	ダブル	７５φ×１		○	車椅子対応住戸のみキックガード クーラー用インサート（ＳＵＳ製）
	押入	±０ 車椅子対応住戸のみ －３０	ラワン合板１５ｔ（Ｔ２）張り 乾式遮音二重置床下地	木製雑巾摺		外壁面・熱橋面：ラワン合板９ｔ（Ｔ２）張り　木製胴縁下地 ＲＣ面：ラワン合板９ｔ（Ｔ２）張り　木製胴縁下地 ＬＧＳ壁下地面：ラワン合板９ｔ（Ｔ２）張り （建具上部下がり壁部：ラワン合板５．５ｔ張り） ＲＣ面、ＬＧＳ壁下地面共３ＤＫ住戸廊下部のみラワン合板５．５ｔ（Ｔ２）張り	杉	３０	ラワン合板４ｔ／ＬＧＳ天井下地						中段、枕棚（押入パネル３５ｔ） ハンガーパイプ（３ＤＫタイプ住戸ホール押入）
	洗面・脱衣 （一般住戸）	－１	ビニル床シート２ｔ張り／構造用合板（ラワン）１２ｔ（Ｔ１）下地 乾式遮音二重置床下地	塩ビ	６０	ＲＣ面：ビニルクロス張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ張り下地	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，２０１				○	面台 二重床配管点検口：アルミ製　４５０角
	洗面・脱衣 （車椅子対応住戸）	－３１	ビニル床シート２ｔ張り／構造用合板（ラワン）１２ｔ（Ｔ１）下地 乾式遮音二重置床下地	塩ビ	６０	ＲＣ面：ビニルクロス張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ張り下地	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，２０１				○	面台 ＳＵＳ製洗濯パン キックガード 二重床配管点検口：アルミ製　４５０角
	トイレ	－１ 車椅子対応住戸のみ －３１	ビニル床シート２ｔ張り／構造用合板（ラワン）１２ｔ（Ｔ１）下地 乾式遮音二重置床下地	塩ビ ６０ 車椅子対応住戸のみ ３５０		ＲＣ面：ビニルクロス張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ下地（ＧＬ工法） ＬＧＳ壁下地面：ビニルクロス張り／ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ張り下地	塩ビ	－	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ張り／ＬＧＳ天井下地	２，２０１					棚
	ＵＢ	ユニットバス（１２１６　各タイプ住戸）（１３１７　車椅子対応住戸住戸）													

〔使用材料〕

- カーテンレール　ＳＵＳ製（Ｗ）　（ランナー、取り付け金具共）額縁に取付け
- エアコンスリーブ　ＳＵ７５　内・外部プラスチック製キャップ（下記以外）
  ＳＵ７５　内部プラスチック、外部ＳＵＳ製（０．８ｔ）キャップ
  ２ＤＫ住戸洋室　計１２ヶ所（共用廊下面）
- エアコンスリーブのＳＵＳ製品の仕上げはメーカー標準仕様とする

〔特記事項〕

- 造作材使用樹種
  桧：　玄関框
  洗面・脱衣巾木
  手摺り取り付け下地板及びキックプレート（車椅子対応住戸のみ）
  ＳＤ－１額縁・ＡＷ－１、２額縁（下部共）
  カーテンレール取り付け部額縁
  ＷＤ－６、７建具枠
  ユニットバス開口枠
  流し横壁見切り
  内部建具敷居及びくつづり
  内部建具開き戸縦枠吊り元側（Ｆ－４は除く）
  杉：　上記以外の箇所
- 下地材使用樹種　杉
- 木仕上げは無塗装とする。
- 内装材及び内装下地材に使用する構造用合板、ラワン合板等は全てＦ☆☆☆☆とする。

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
１級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀
担当者　吉田

測量	．　．
設計	２６．３．
審査	．　．
承認	．　．

名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）

内部仕上表　S

設計NO.

コードNO.

図面　Ａ－２２

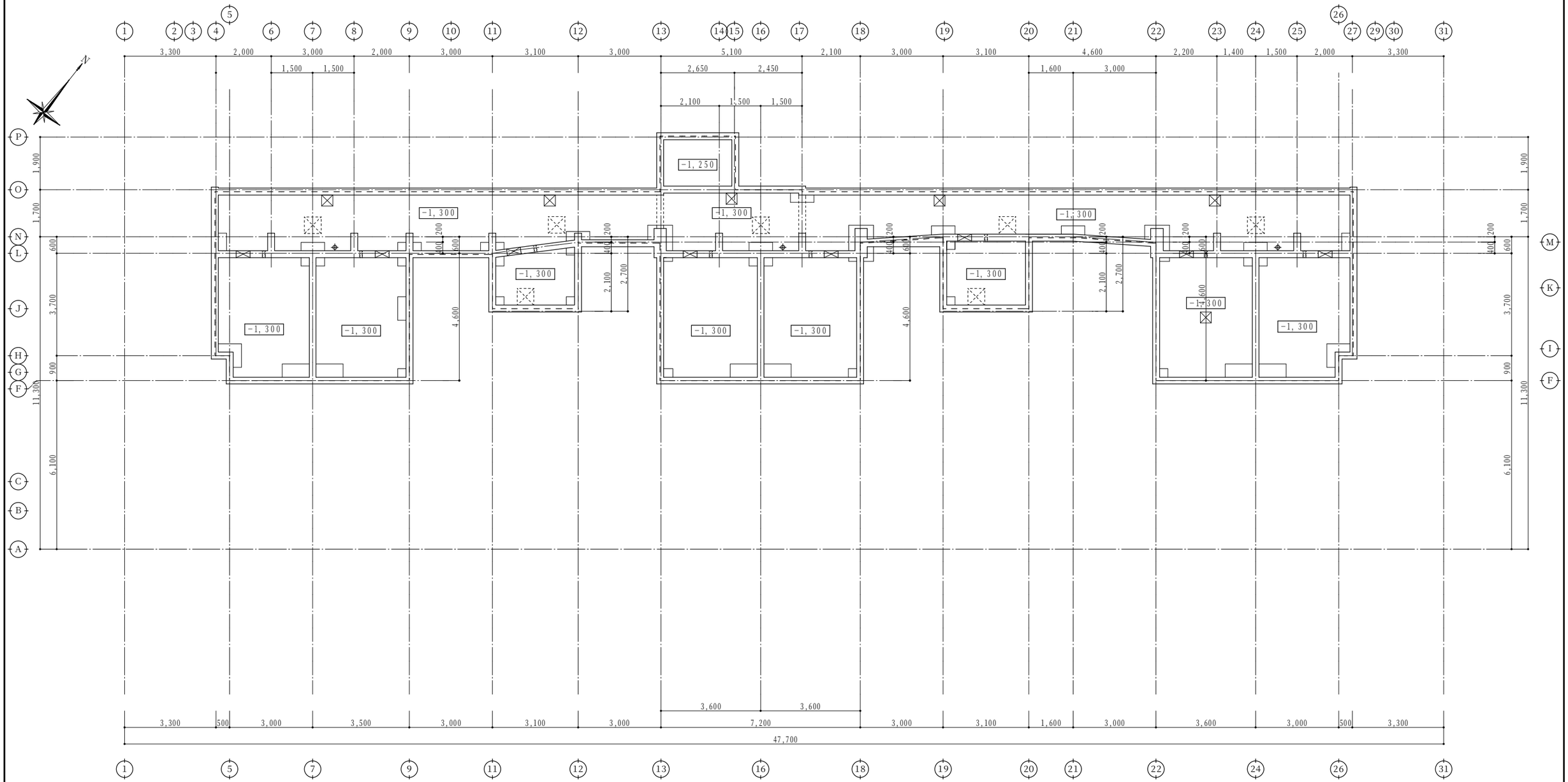

凡例	仕様
	点検口、通気口６００角
	配管ピット通気パイプ１５０φ
	止水板位置
レベル	１ＳＬからの仕上げレベルを示す。
	釜場：４００×４００×３００Ｈ
	通水パイプ：ＶＵ７５
	人通口：５００φ

ピット平面図　Ｓ＝１：１００

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 １級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO.	図面 Ａ－２３
	設計　２６．３．		担当者　吉田	ピット平面図　S　１：１００	コードNO.	
	審査　．　．					
	承認　．　．					

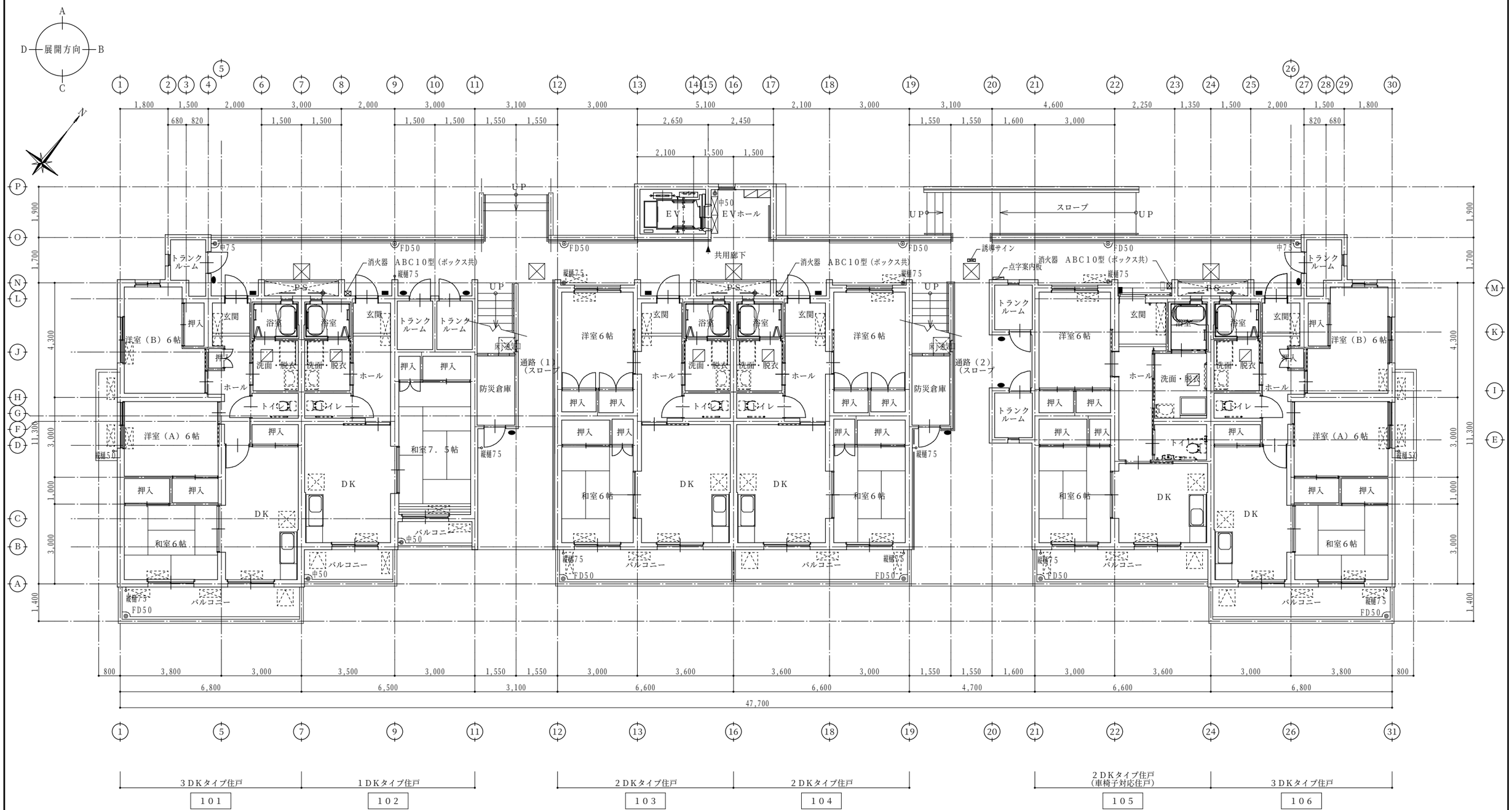

1階平面図　S＝1：100

凡例	仕様	凡例	仕様
中D	中継ドレン（サイズは図示）	⌖	配管ピット通気パイプ150φ
FD	フロアードレン（サイズは図示）	▭	誘導サイン：アクリル製　300W×150H
▶	ピクトサイン：アクリル製　150W×160H	▱	点字案内板：アクリル板5t　400W×400H
■	室名札：アルミ製　270W×135H	☒	配管ピット点検口600角
●	室名札：アルミ製　300W×80H	⊠	配管点検口450角（二重床内点検用）
▭	郵便受：SUS製郵便受（参考：KS−MB501S）		

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

測量	．．．
設計	26．3．
審査	．．．
承認	．．．

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

管理建築士
1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀
担当者　吉田

名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）

1階平面図　S　1：100

設計NO．

コードNO．

図面　A−24

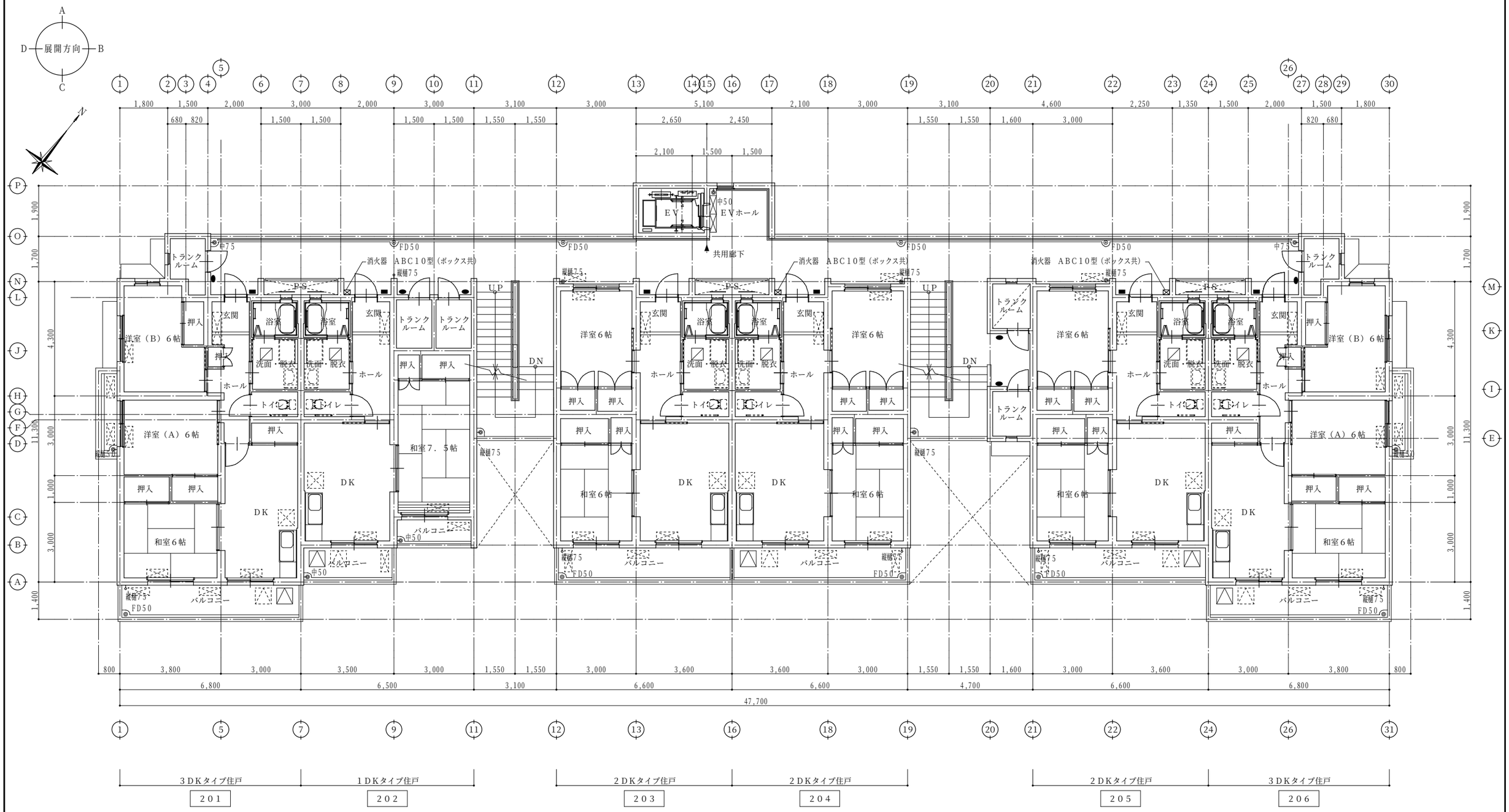

2階平面図　S＝1：100

凡例	仕様	凡例	仕様
中D	中継ドレン（サイズは図示）	△	避難ハッチ：認定品
FD	フロアードレン（サイズは図示）	▨	配管点検口４５０角（二重床内点検用）
►	ピクトサイン：アクリル製　１５０W×１６０H		
■	室名札：アルミ製　２７０W×１３５H		
●	室名札：アルミ製　３００W×８０H		

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　２６．３． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体） ２階平面図　S　1：100	設計NO.	図面　A－２５

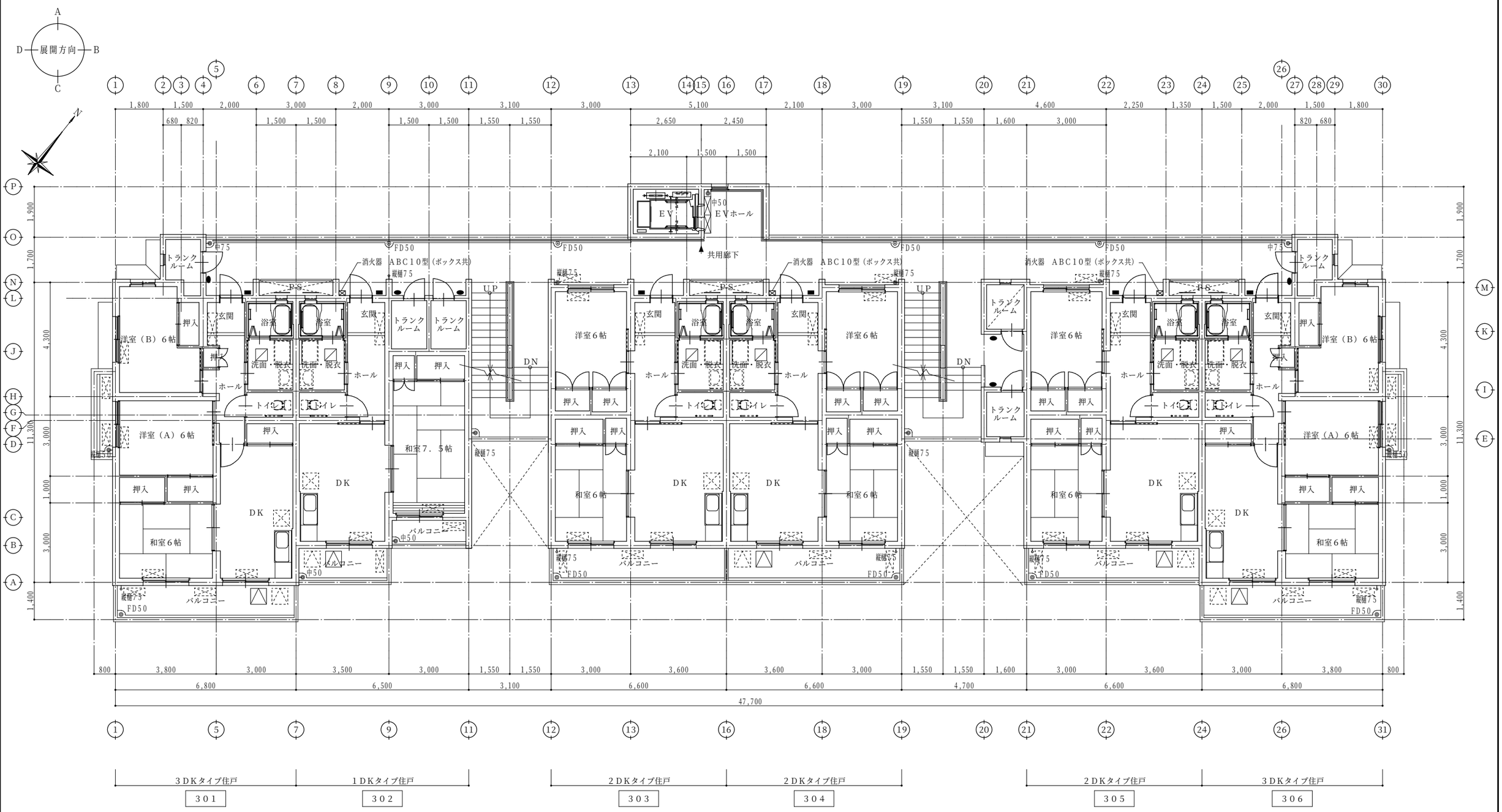

3階平面図　S＝1：100

凡例	仕様	凡例	仕様
中D	中継ドレン（サイズは図示）	△	避難ハッチ：認定品
FD	フロアードレン（サイズは図示）	▨	配管点検口４５０角（二重床内点検用）
►	ピクトサイン：アクリル製　１５０W×１６０H		
■	室名札：アルミ製　２７０W×１３５H		
●	室名札：アルミ製　３００W×８０H		

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO．	図面 A－２６
	設計　２６．３．		担当者　吉田	３階平面図　S　1：100	コードNO．	
	審査　．　．					
	承認　．　．					

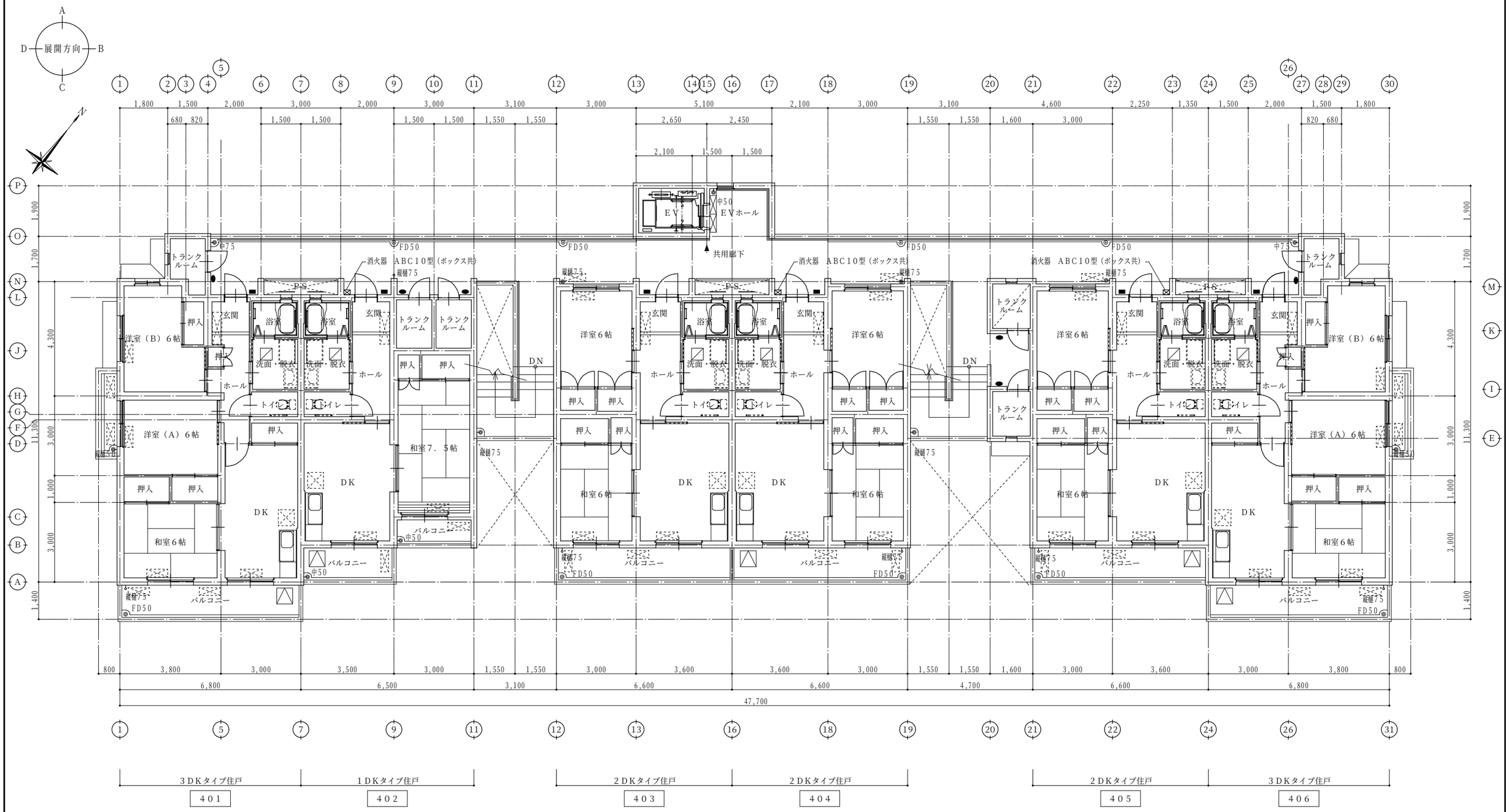

4階平面図　S＝1：100

凡例	仕様	凡例	仕様
中D	中継ドレン（サイズは図示）	△	避難ハッチ：認定品
FD	フロアードレン（サイズは図示）	▨	配管点検口４５０角（二重床内点検用）
►	ピクトサイン：アクリル製　１５０W×１６０H		
■	室名札：アルミ製　２７０W×１３５H		
●	室名札：アルミ製　３００W×８０H		

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO．	図面
	設計　２６．３．					A－２７
	審査　．　．			４階平面図　S　1：100	コードNO．	
	承認　．　．					

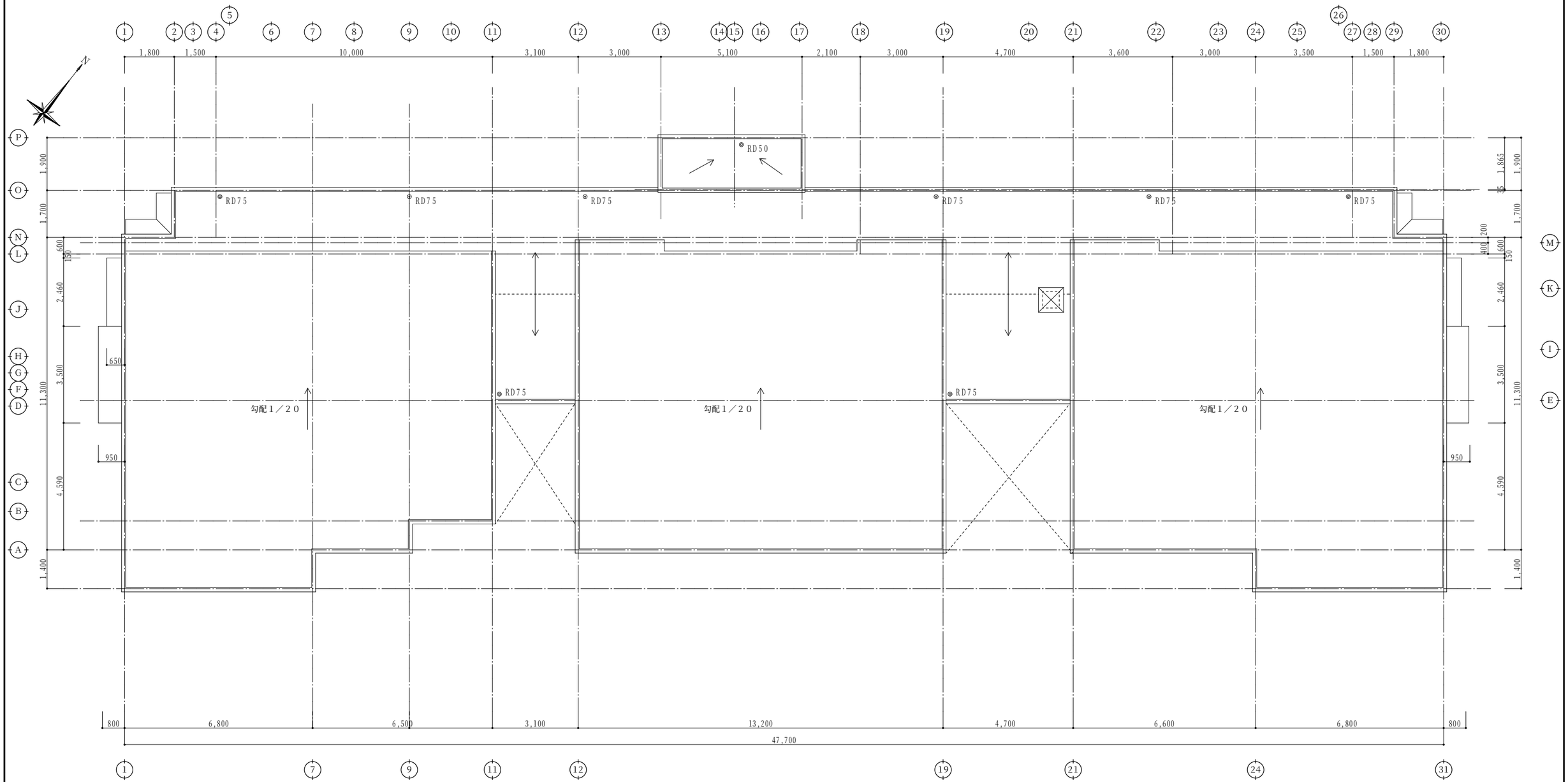

屋根伏図　S＝1：100

凡例	仕様
RD	ルーフドレン（サイズは図示）

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　26．3． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体） 屋根伏図　S　1：100	設計NO. コードNO.	図面　A－28

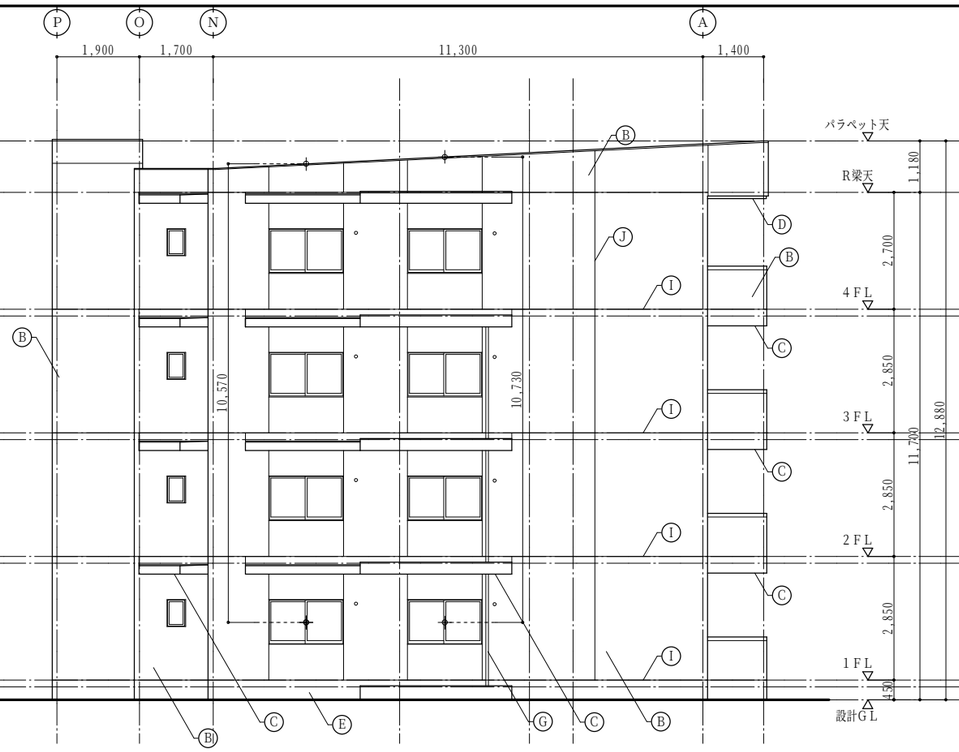

西側立面図　　S=1:100

仕上リスト	
A	屋根：塩ビ系シート防水１．５ｔ　非歩行用機械固定工法　遮熱タイプ
B	外壁他：防水形複層塗材Ｅ吹付け
C	スラブ下他：外装薄塗材Ｅ吹付け
D	ＥＰ塗り　ＦＫ６ｔ目透かし張り下地　ＬＧＳ天井下地
E	根廻り：コンクリート打放し
F	欠番
G	縦樋：カラーＶＰ
H	非常脱出面格子：アルミ製（シルバー）
I	打継目地
J	化粧目地

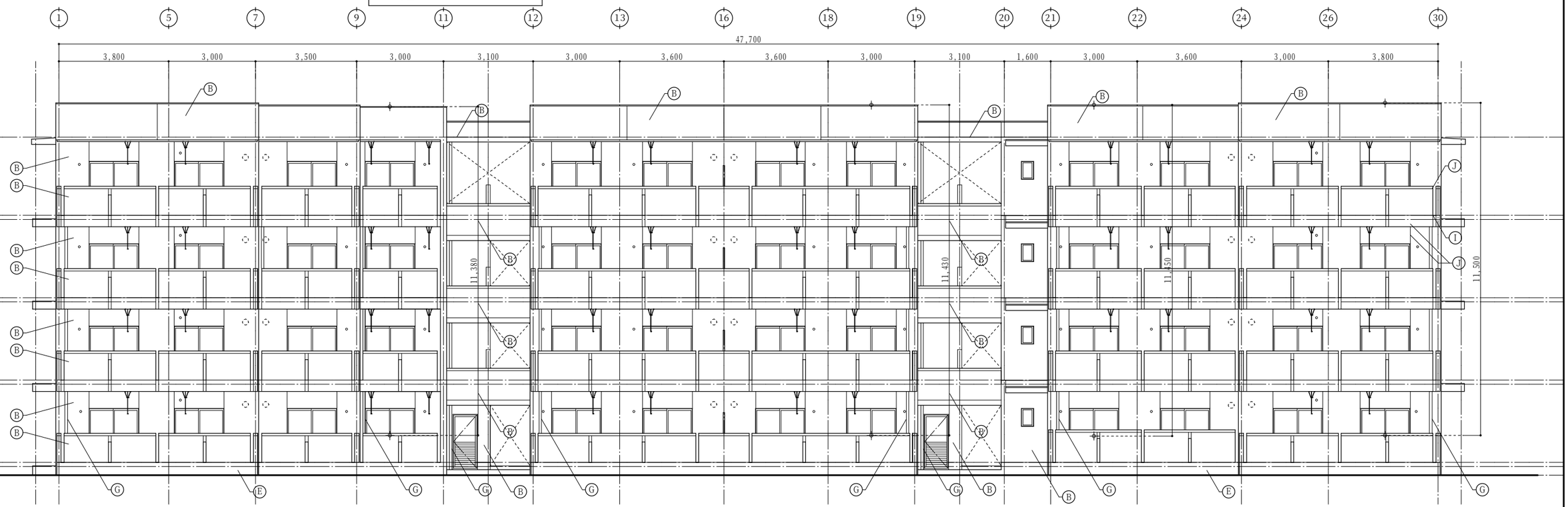

南側立面図　　S=1:100

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　２６．３． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 １級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体） 西・南側立面図　S　１：１００	設計NO. コードNO.	図面　Ａ－２９

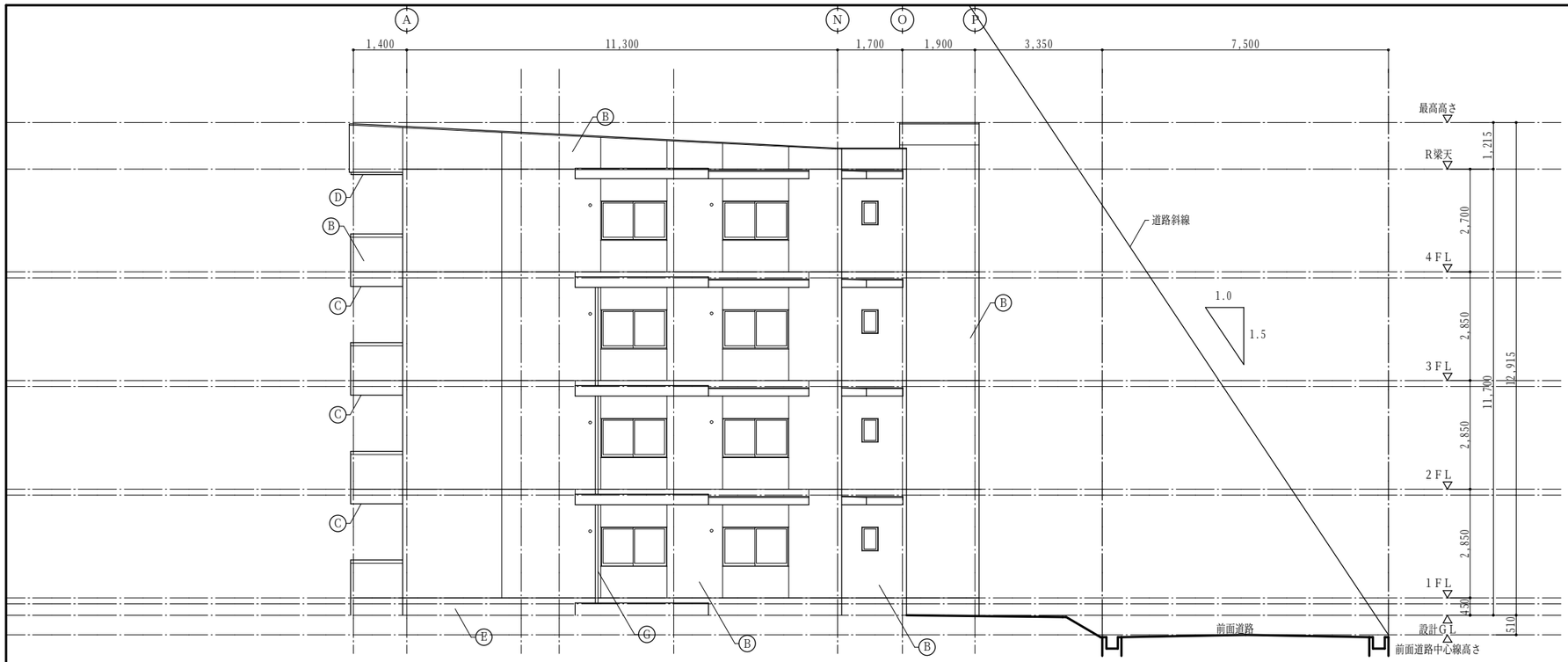

東側立面図　　S=1:100

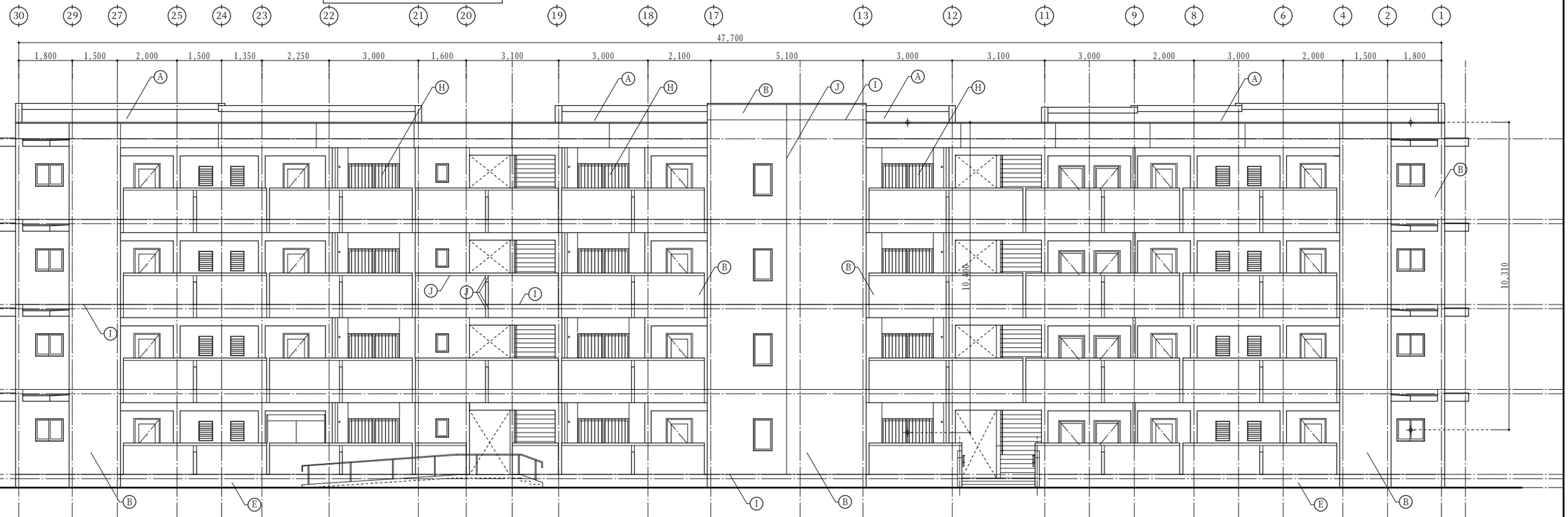

北側立面図　　S=1:100

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　26．3． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　県立倉吉東高等学校教室棟耐震改修工事（建築） 東・北側立面図　S　1:100	設計NO. コードNO.	図面　A－30

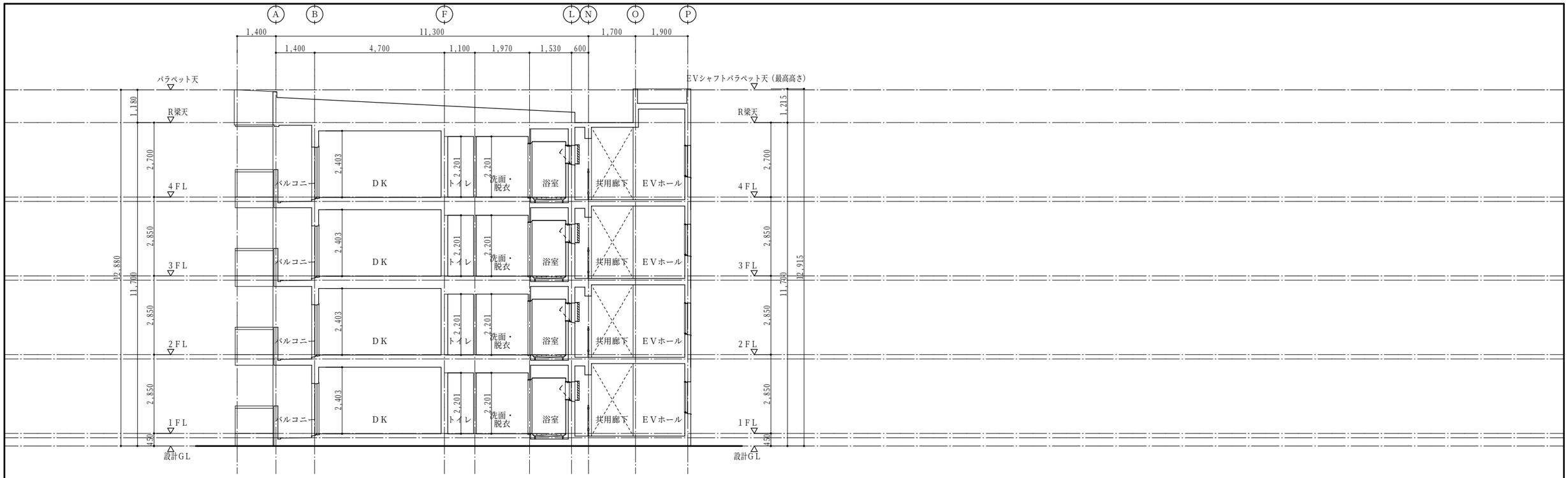

南北断面図　S=1:100

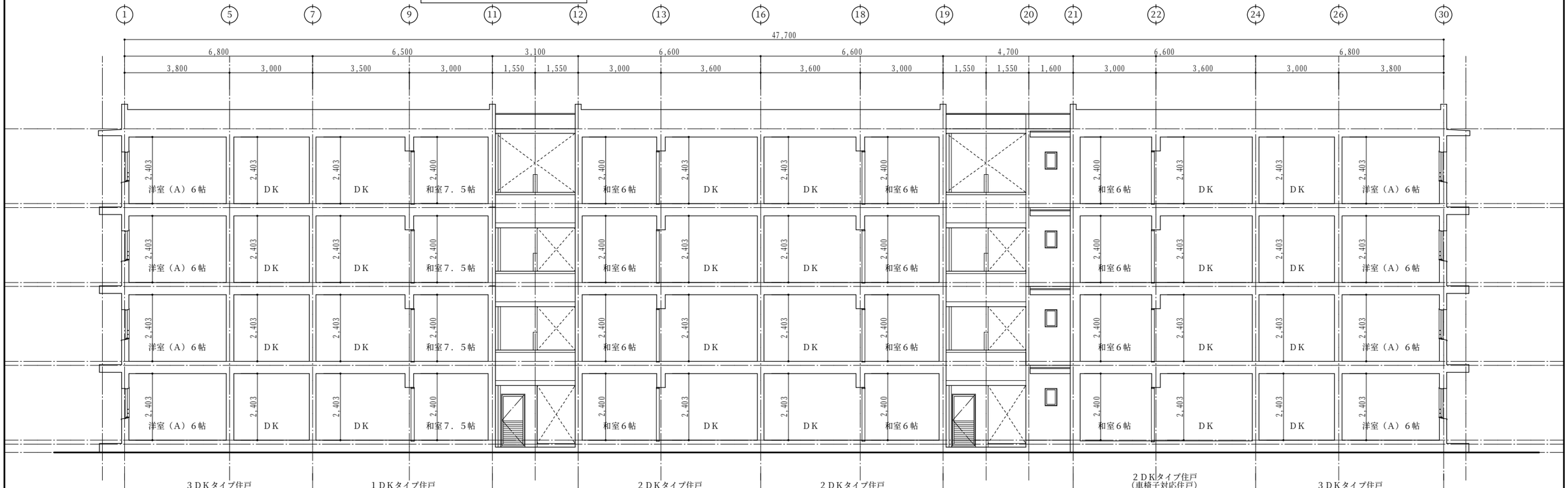

東西断面図　S=1:100

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　26．3． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体） 断面図　S　1：100	設計NO． コードNO．	図面　A－31

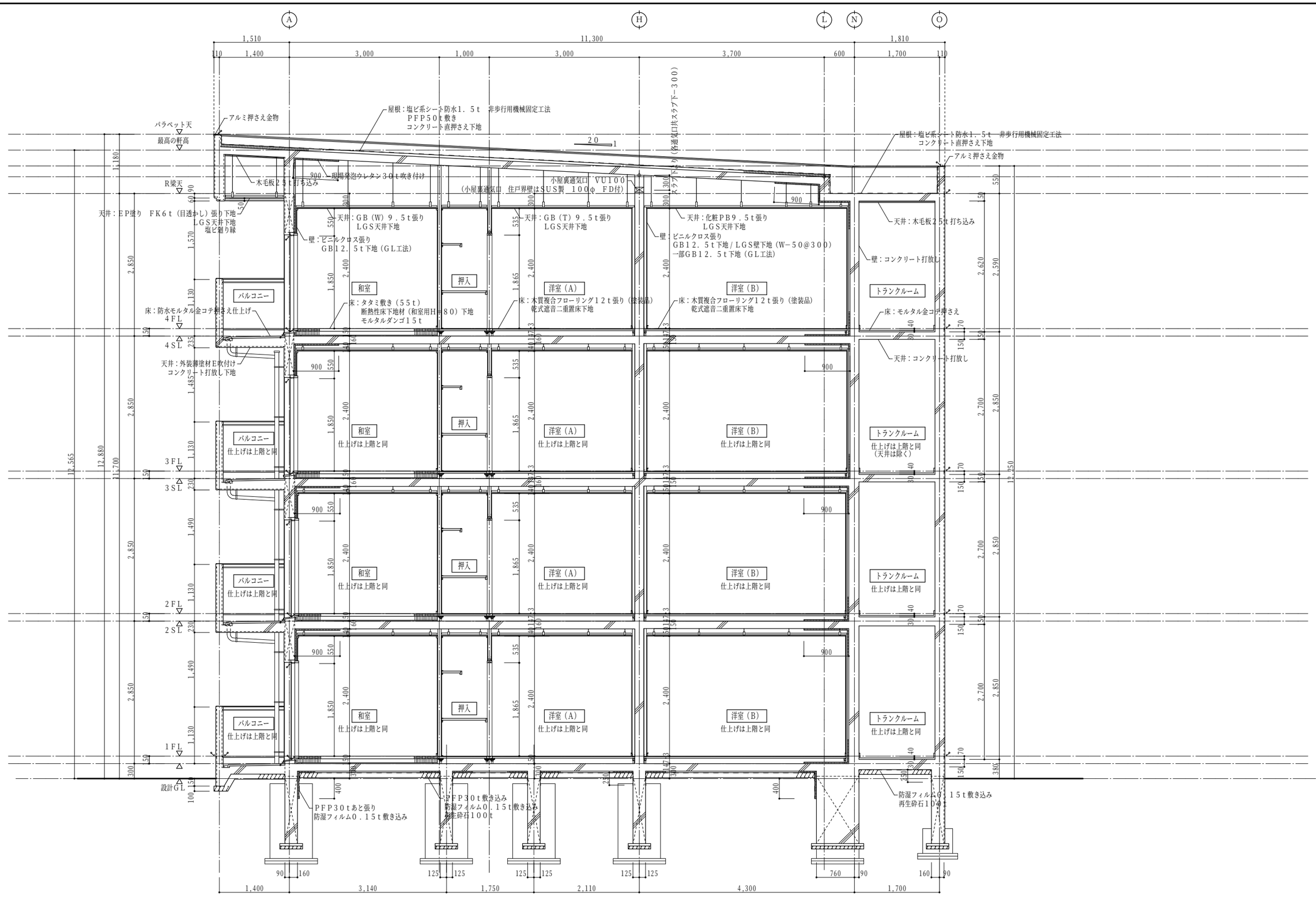

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO．	図面　A−32
	設計　26．3．					
	審査　．　．			矩計詳細図（1）　S　1：50	コードNO．	
	承認　．　．					

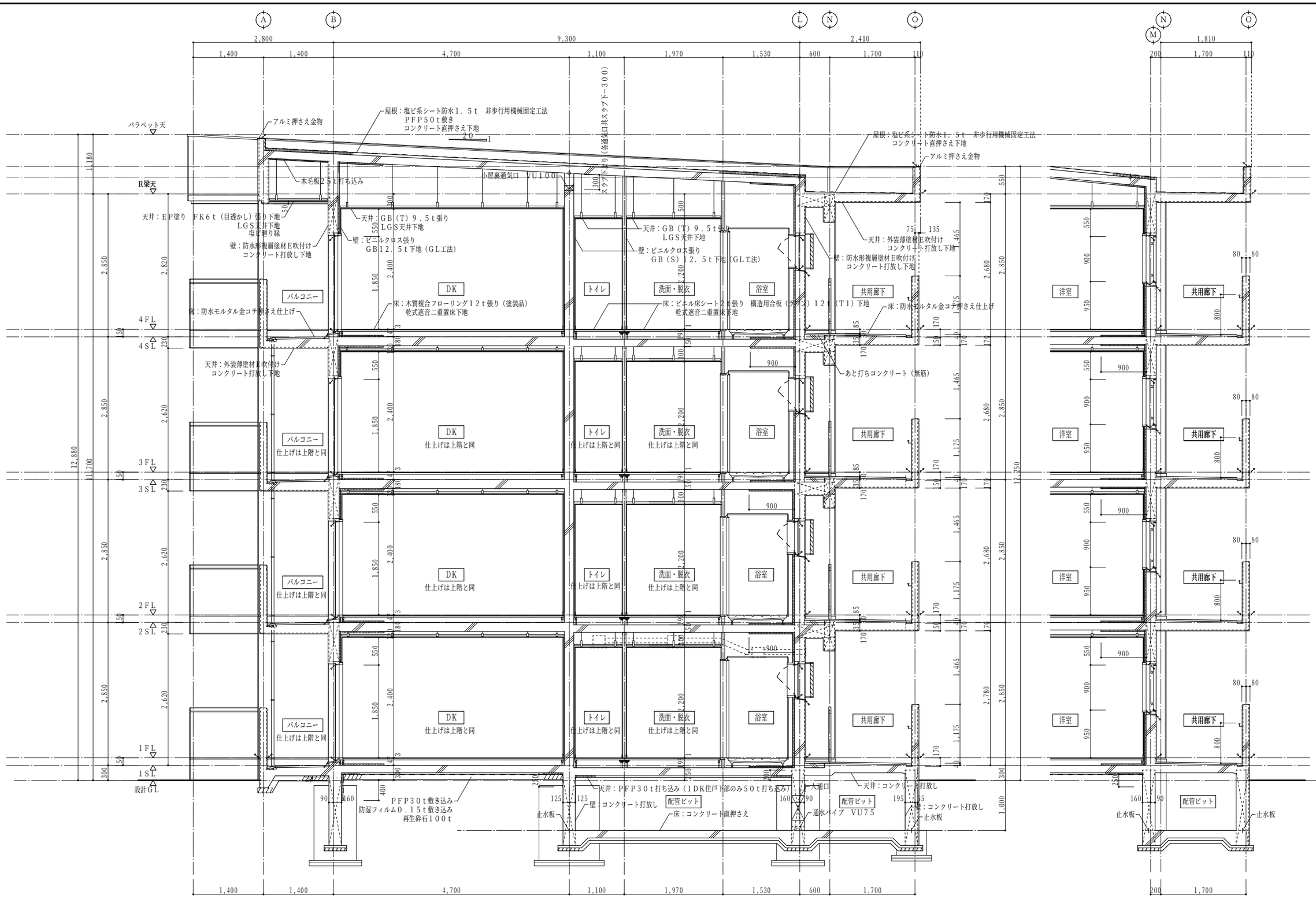

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 １級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO.
	設計　２６．３．			矩計詳細図（２）　S　１：５０	コードNO.
	審査　．　．				図面　Ａ－３３
	承認　．　．				

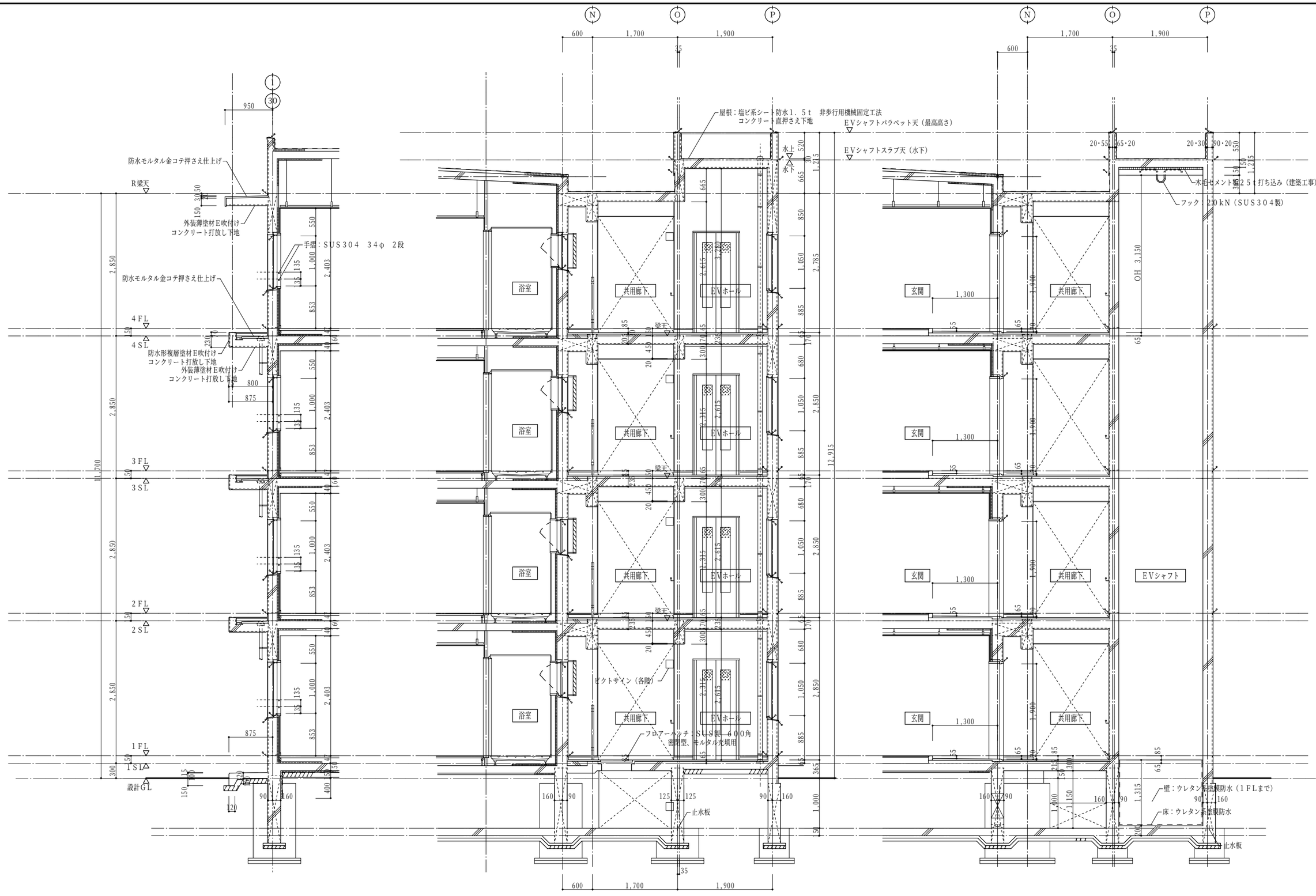

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量 . .	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531 FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士 第 279891号 尾崎浩秀 担当者 吉田	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO. / 図面 A－34
	設計 26. 3.			矩計詳細図（3） S 1：50	コードNO.
	審査 . .				
	承認 . .				

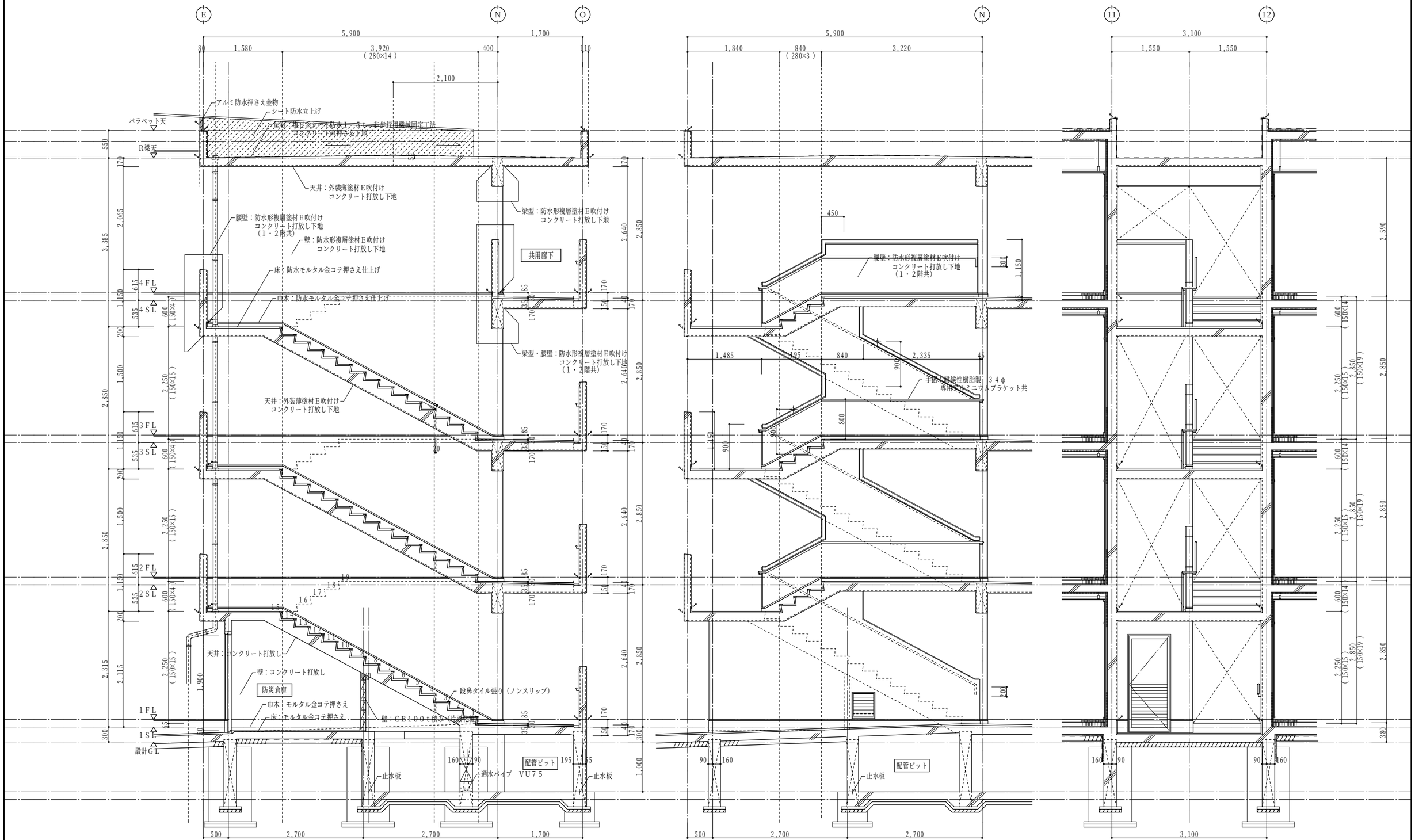

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量 . .	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531 FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士 第 279891号 尾崎浩秀 担当者 吉田	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO.
	設計 26. 3.			階段詳細図 S 1:50	コードNO.
	審査 . .				図面 A−35
	承認 . .				

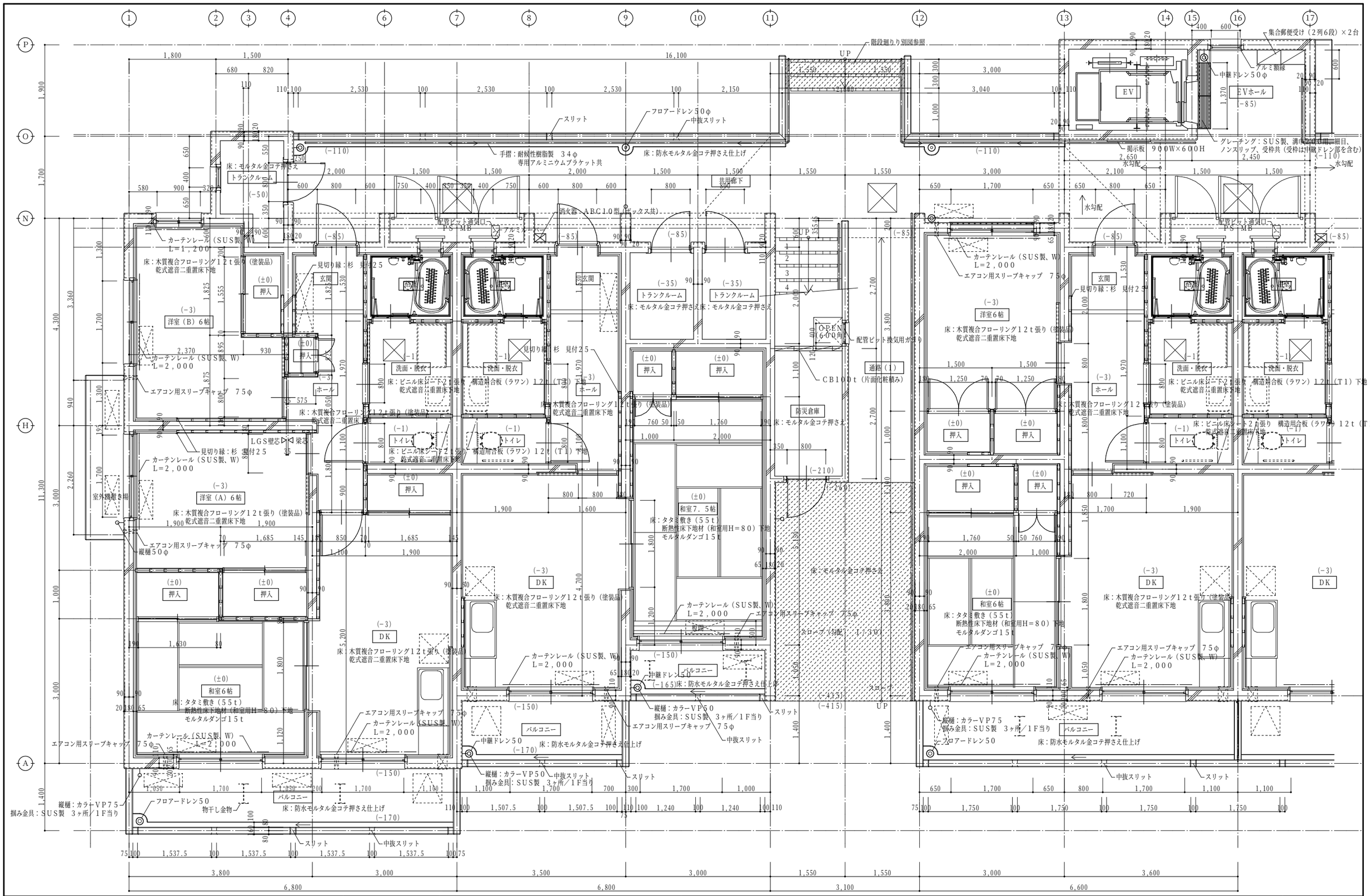

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量 . .	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531 FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士 第 279891号 尾崎浩秀 担当者 吉田	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO.
	設計 26. 3.			1階平面詳細図（1） S 1:50	コードNO.
	審査 . .				図面 A−36
	承認 . .				

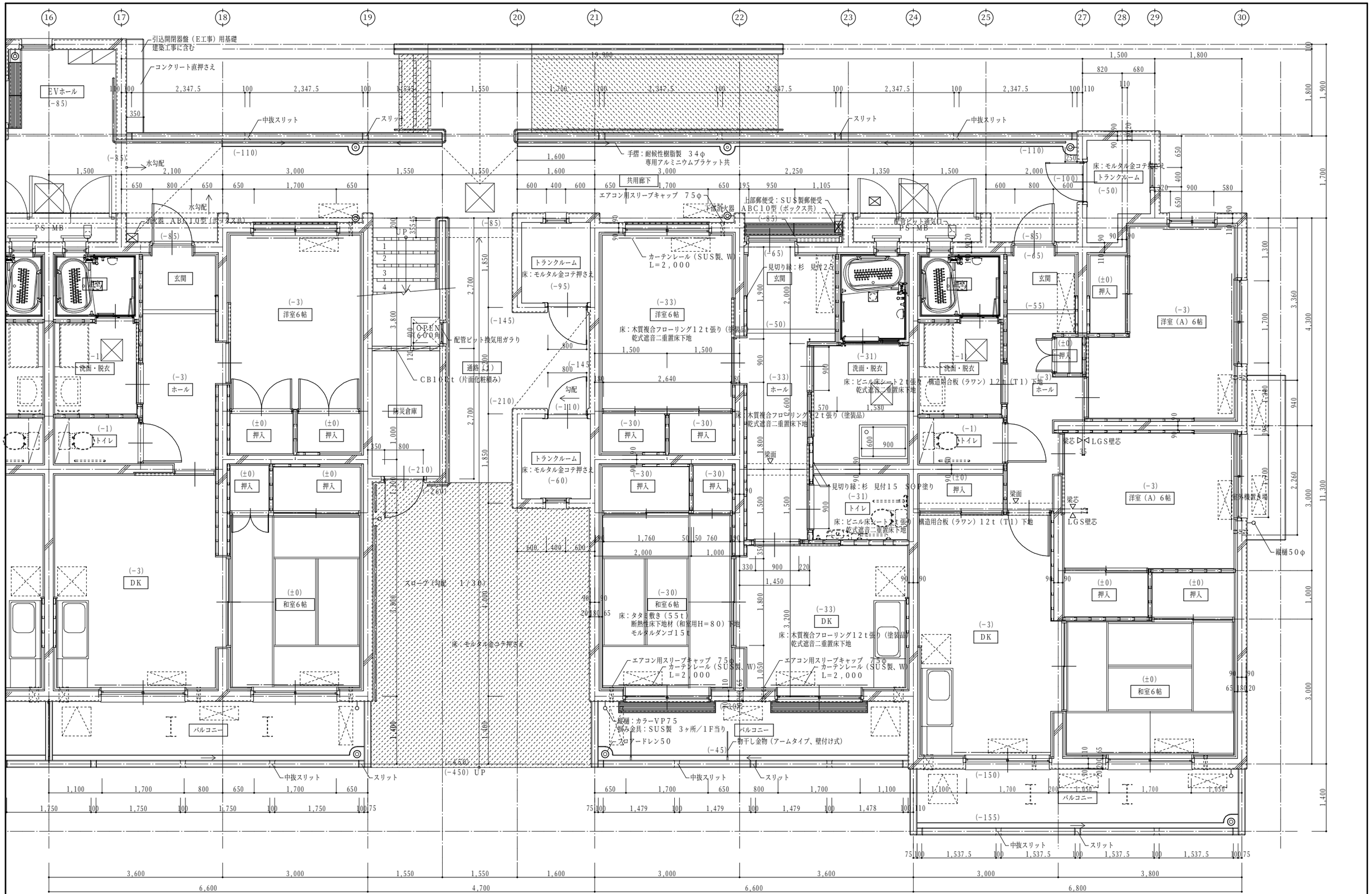

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量 . .	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531 FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士 第 279891号 尾崎浩秀 担当者 吉田	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO.
	設計 26. 3.			1階平面詳細図（2） S 1:50	コードNO.
	審査 . .				図面 A−37
	承認 . .				

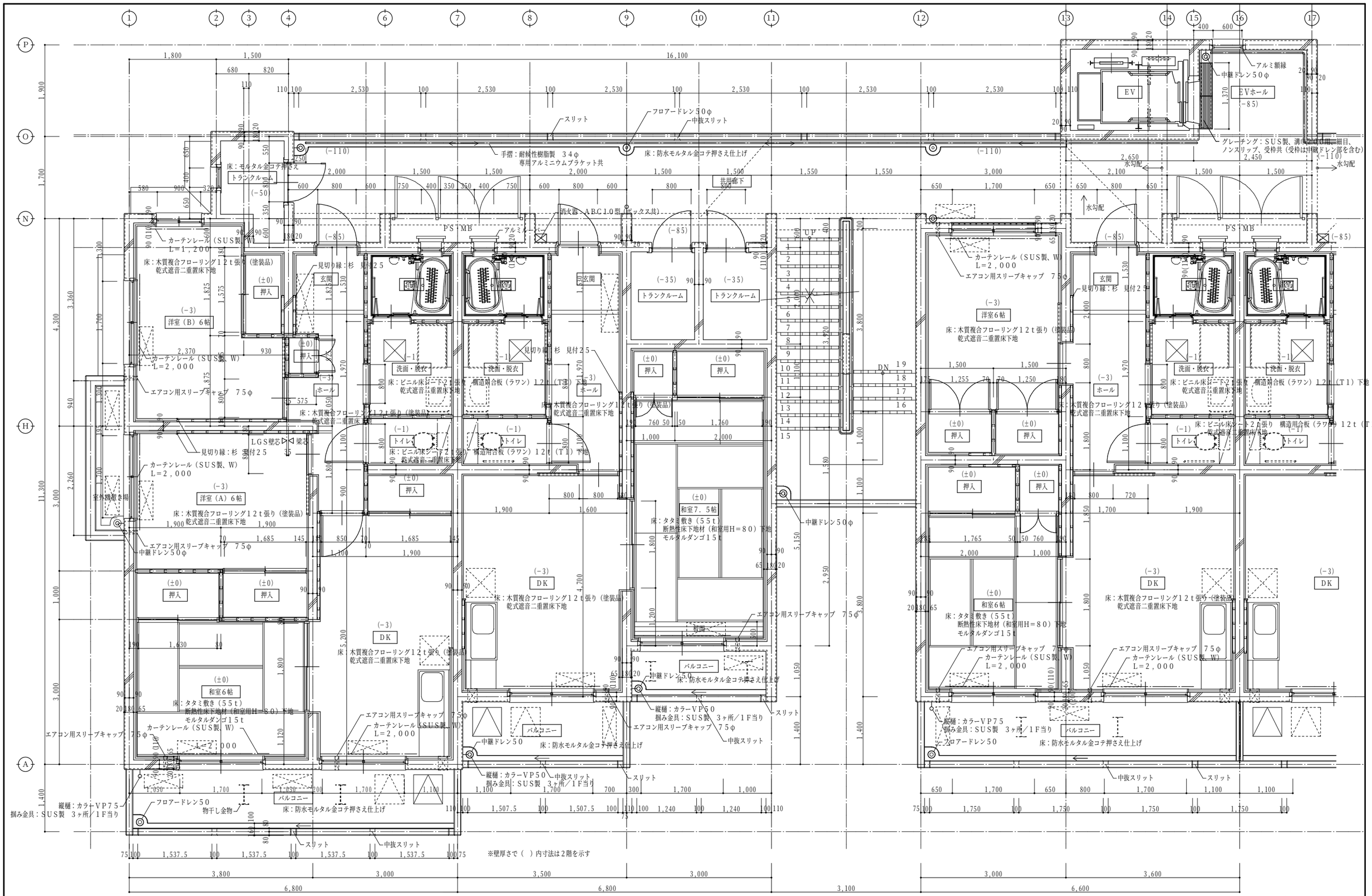

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　２６．３． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 １級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体） ２～４階平面詳細図（１）　S　１：５０	設計NO. コードNO.	図面　Ａ－３８

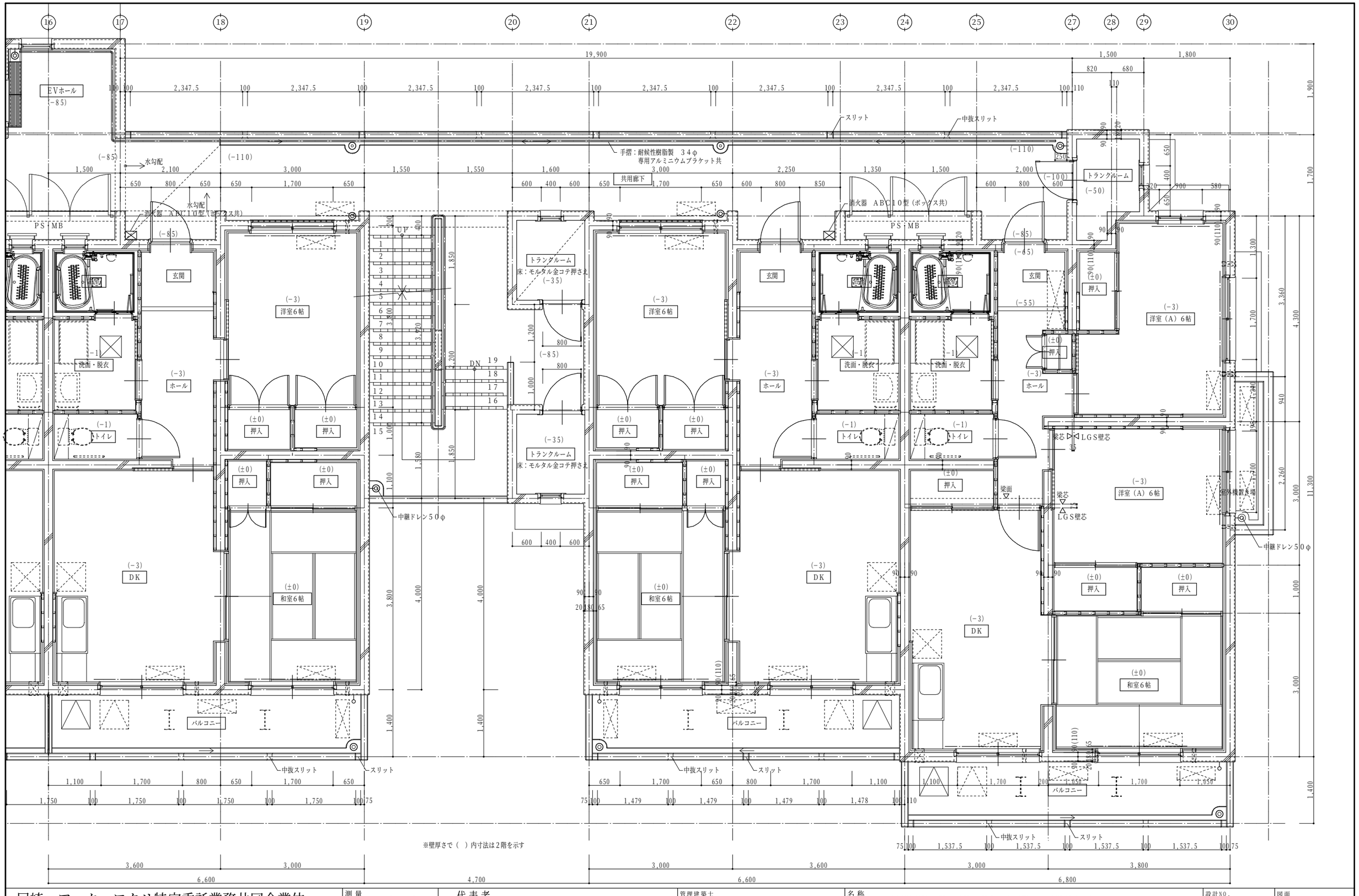

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．． 設計　26．3． 審査　．． 承認　．．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体） 2～4階平面詳細図（2）　S　1：50	設計NO. コードNO.	図面　A−39

３ＤＫタイプ住戸

ＤＫ

箇所	仕上	
床	木質複合フローリング１２ｔ（塗装品）	
巾木	塩ビ：H=６０	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB１２．５ｔ下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
（流し前）	メラミン不燃化粧板３ｔ張り	Ⓒ
	GB（S）１２．５ｔ下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓓ
天井	GB（T）９．５ｔ下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

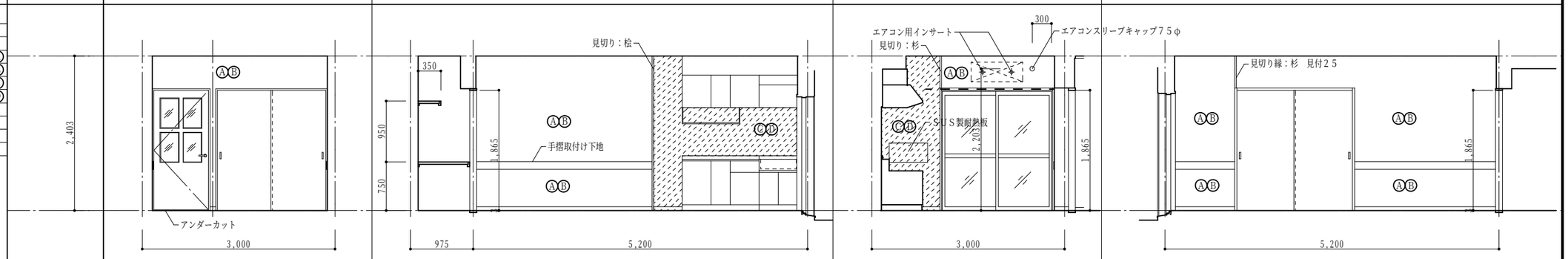

和室

箇所	仕上	
床	タタミ５５ｔ敷き	
タタミ寄せ	杉：H=１００（見え掛り４５）	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB１２．５ｔ下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
天井	GB（W）９．５ｔ下地（LGS天井下地）	
廻縁	杉：H=３５	

天井高

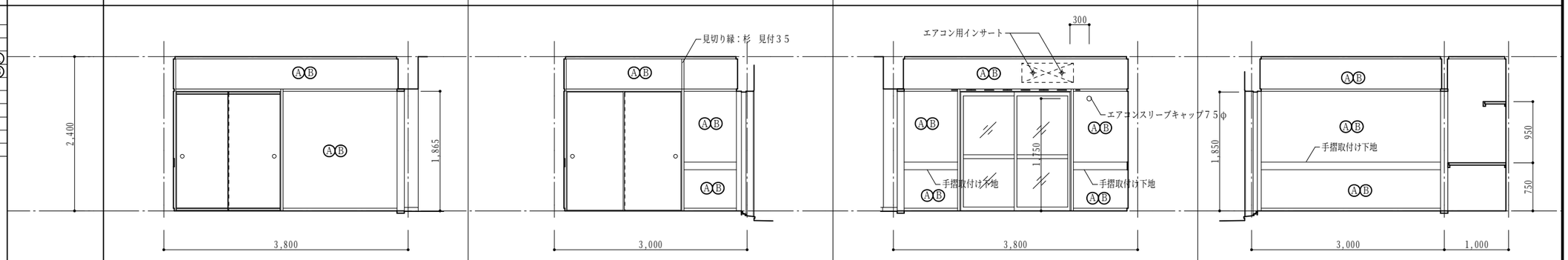

洋室（Ａ）

箇所	仕上	
床	木質複合フローリング１２ｔ（塗装品）	
巾木	塩ビ：H=６０	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB１２．５ｔ下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
	モルタル金コテ押さえ下地	Ⓒ
天井	GB（T）９．５ｔ下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

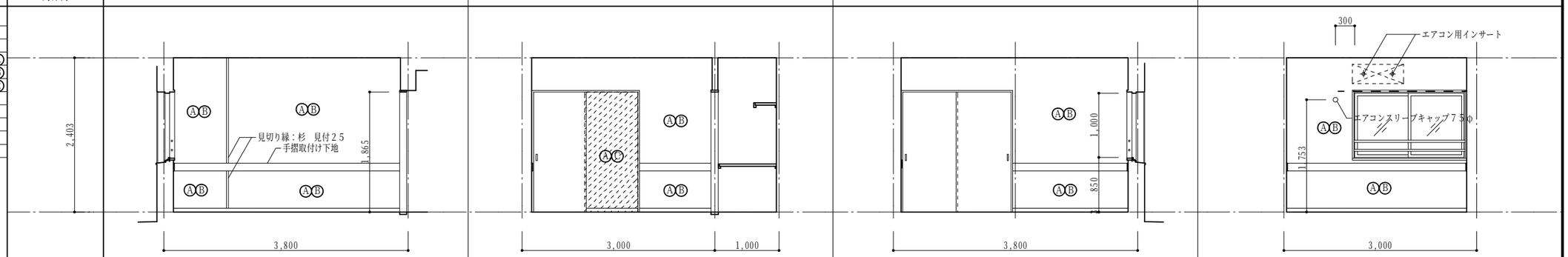

洋室（Ｂ）

箇所	仕上	
床	木質複合フローリング１２ｔ（塗装品）	
巾木	塩ビ：H=６０	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB１２．５ｔ下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
天井	GB（T）９．５ｔ下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

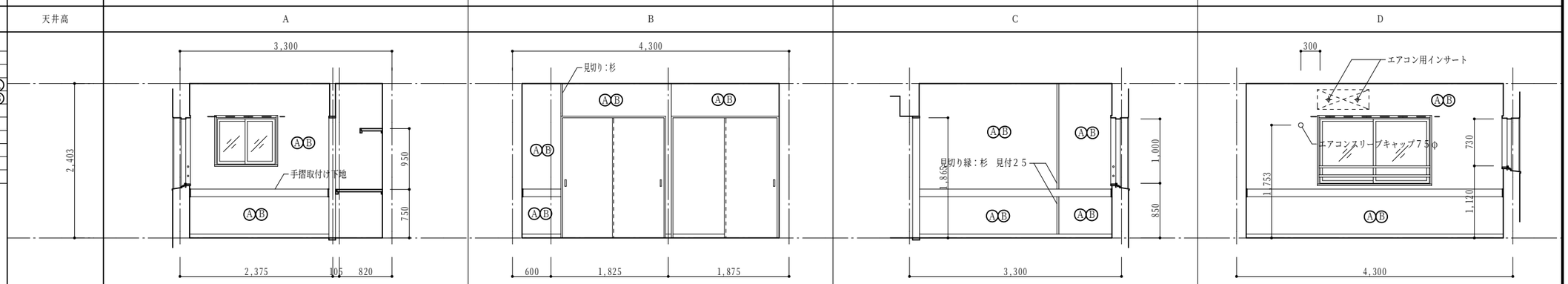

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 １級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO．
	設計　２６．３．			展開図（３ＤＫタイプ住戸）（１）	コードNO．
	審査　．　．			S　１：５０	図面　Ａ－４０
	承認　．　．				

３ＤＫタイプ住戸

玄関・ホール

箇所	仕上	
床	木質複合フローリング１２ｔ（塗装品）	
巾木	塩ビ：H＝６０	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB１２．５ｔ下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
天井	GB（T）９．５ｔ下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

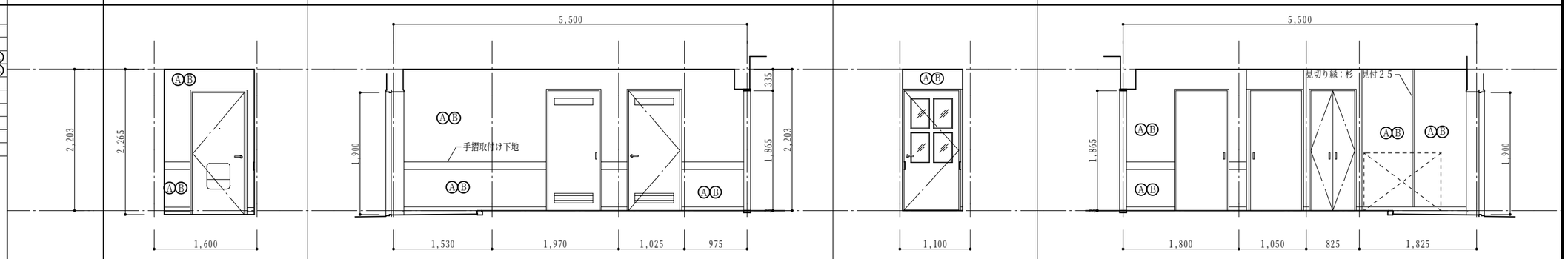

トイレ

箇所	仕上	
床	ビニル床シート２ｔ張り	
	構造用合板（ラワン）１２ｔ（T1）下地	
巾木	塩ビ：H＝６０	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB（S）１２．５ｔ下地（LGS壁下地）	Ⓑ
天井	GB（T）９．５ｔ下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

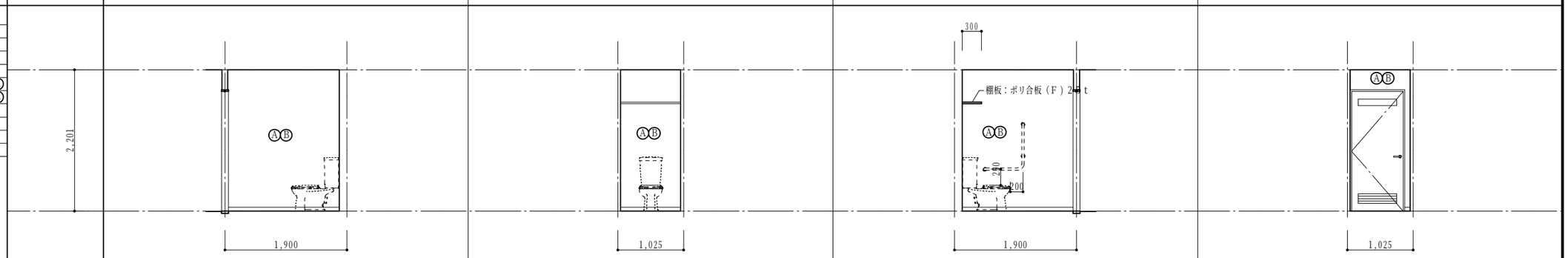

洗面・脱衣

箇所	仕上	
床	ビニル床シート２ｔ張り	
	構造用合板（ラワン）１２ｔ（T1）下地	
巾木	塩ビ：H＝６０	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	メラミン不燃化粧板３ｔ張り	Ⓑ
	GB（S）１２．５ｔ下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓒ
天井	GB（T）９．５ｔ下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

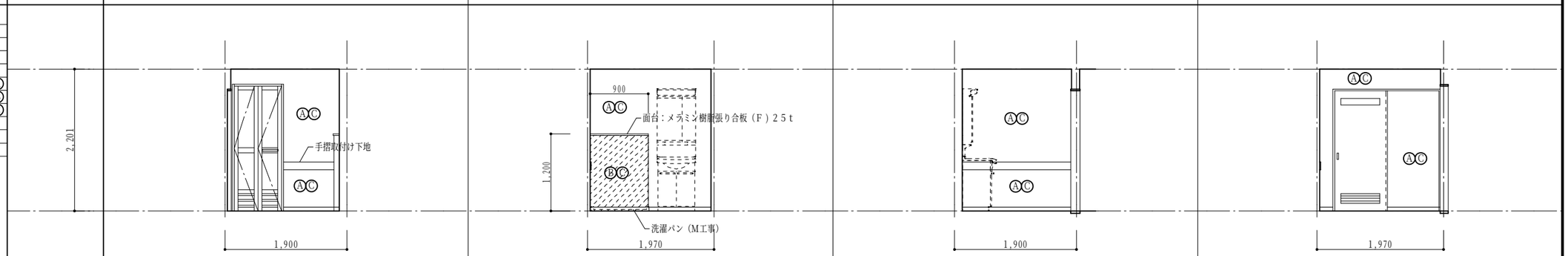

天井高

箇所	仕上

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体

代表者
株式会社　尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532
E-mail;info@osakisekkei.jp

測量	．．
設計	２６．３．
審査	．．
承認	．．

管理建築士
１級建築士　第　２７９８９１号　尾崎浩秀

担当者　吉田

名称　大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）

展開図（３ＤＫタイプ住戸）（２）　S　１：５０

設計NO.

コードNO.

図面　Ａ－４１

２ＤＫタイプ住戸（一般タイプ）

ＤＫ

箇所	仕上	
床	木質複合フローリング12t（塗装品）	
巾木	塩ビ：H=60	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB12．5t下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
（流し前）	メラミン不燃化粧板3t張り	Ⓒ
	GB（S）12．5t下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓓ
	モルタル金コテ押さえ下地	Ⓔ
天井	GB（T）9．5t下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

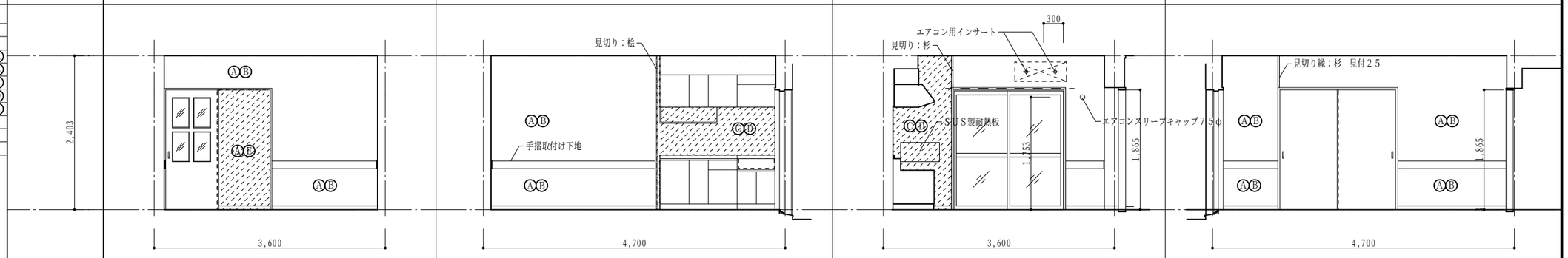

和室

箇所	仕上	
床	タタミ55t敷き	
タタミ寄せ	杉：H=100（見え掛り45）	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB12．5t下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
天井	GB（W）9．5t下地（LGS天井下地）	
廻縁	杉：H=35	

天井高

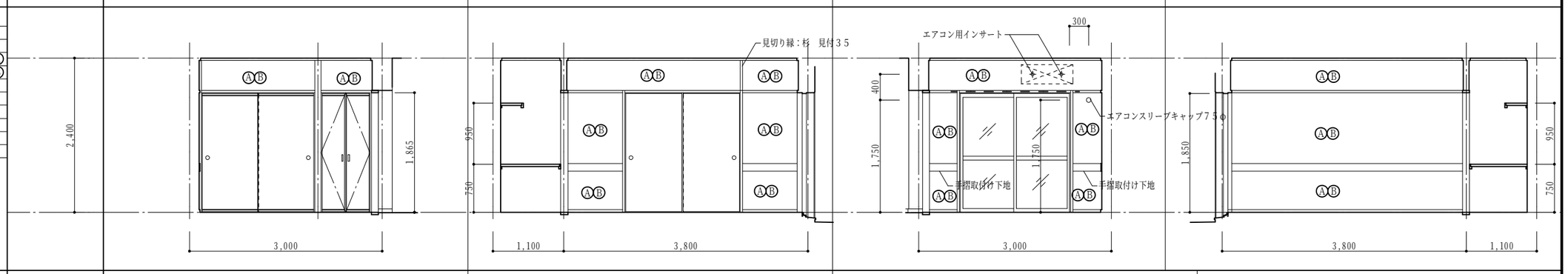

洋室

箇所	仕上	
床	木質複合フローリング12t（塗装品）	
巾木	塩ビ：H=60	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB12．5t下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
天井	GB（T）9．5t下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

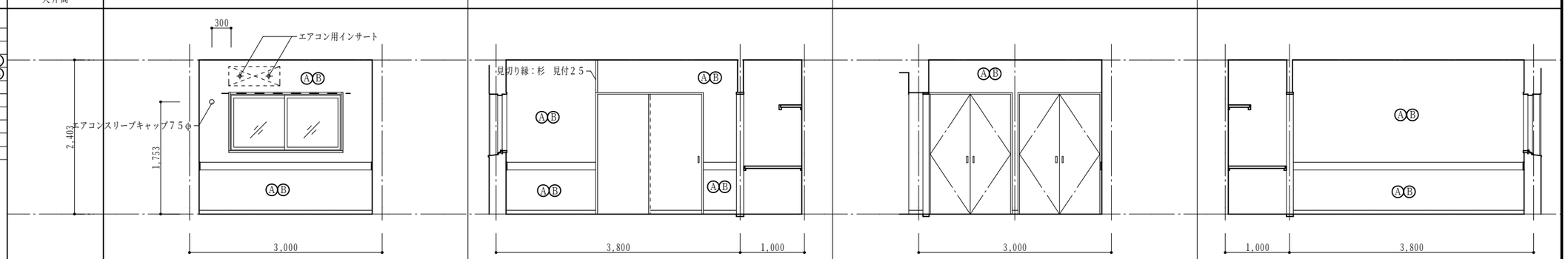

玄関・ホール

箇所	仕上	
床	木質複合フローリング12t（塗装品）	
巾木	塩ビ：H=60	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	GB12．5t下地（GL工法・LGS壁下地）	Ⓑ
天井	GB（T）9．5t下地（LGS天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

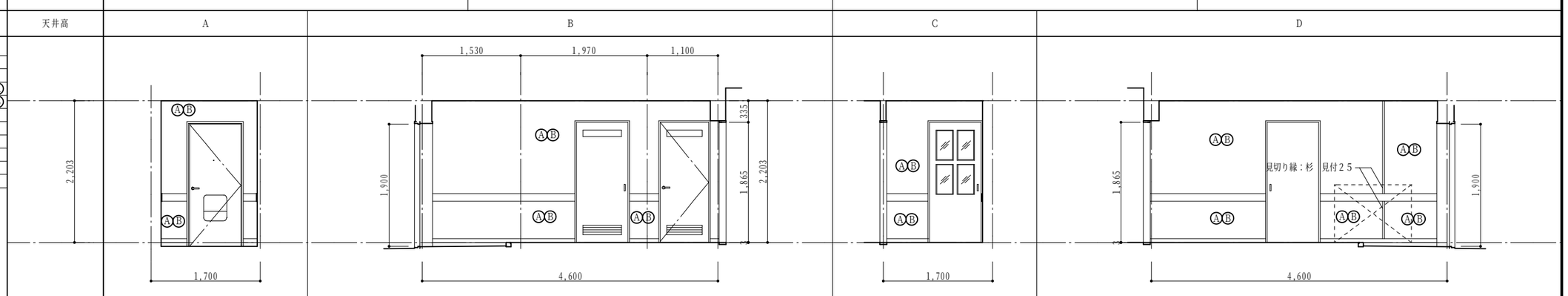

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量　．　．	代表者 株式会社　尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531　FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 1級建築士　第　279891号　尾崎浩秀 担当者　吉田	名称　大坪住宅建替事業建設工事【第1期A棟建設】（建築主体）	設計NO．	図面
	設計　26．3．			展開図（２ＤＫタイプ住戸）（一般タイプ）（1）　S　1：50	コードNO．	A－42
	審査　．　．					
	承認　．　．					

２ＤＫタイプ住戸（一般タイプ）

トイレ

箇所	仕上	
床	ビニル床シート２ｔ張り	
	構造用合板（ラワン）１２ｔ（Ｔ１）下地	
巾木	塩ビ：Ｈ＝６０	Ⓐ
腰・壁	クロス張り	Ⓑ
	ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ下地（ＬＧＳ壁下地）	
天井	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ下地（ＬＧＳ天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

A

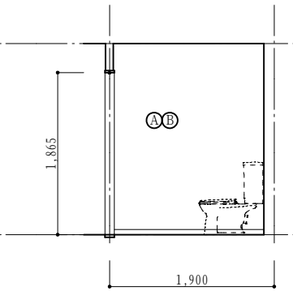

B

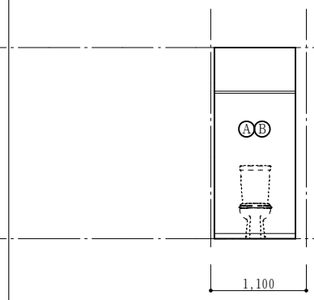

C

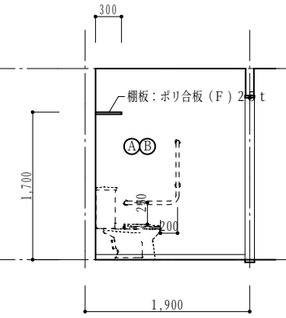

D

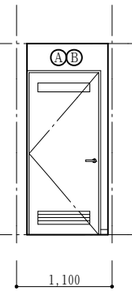

洗面・脱衣

箇所	仕上	
床	ビニル床シート２ｔ張り	
	構造用合板（ラワン）１２ｔ（Ｔ１）下地	
巾木	塩ビ：Ｈ＝６０	
腰・壁	クロス張り	Ⓐ
	メラミン不燃化粧板３ｔ張り	Ⓑ
	ＧＢ（Ｓ）１２．５ｔ下地（ＧＬ工法・ＬＧＳ壁下地）	Ⓒ
天井	ＧＢ（Ｔ）９．５ｔ下地（ＬＧＳ天井下地）	
廻縁	塩ビ	

天井高

A

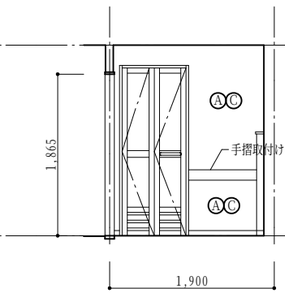

B

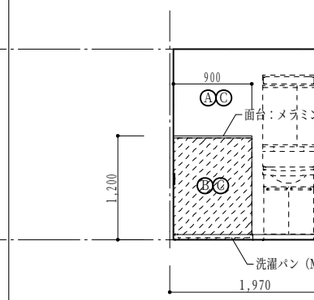

C

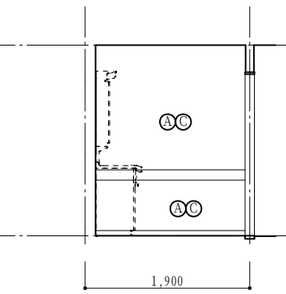

D

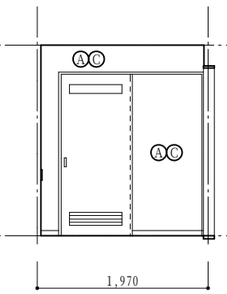

天井高

箇所	仕上	

天井高

箇所	仕上	

尾崎・アーク・ワタリ特定委託業務共同企業体	測量 ．．	代表者 株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531 FAX0858(23)1532 E-mail;info@osakisekkei.jp	管理建築士 １級建築士 第 ２７９８９１号 尾崎浩秀 担当者 吉田	名称 大坪住宅建替事業建設工事【第１期Ａ棟建設】（建築主体）	設計NO.	図面
	設計 ２６．３．					Ａ－４３
	審査 ．．			展開図（２ＤＫタイプ住戸）（一般タイプ）（２） S 1：５０	コードNO.	
	承認 ．．					